

# 隼上り瓦窯跡発掘調査概報

(宇治市埋蔵文化財発掘調査概報 第3集)

1983

宇治市教育委員会

# 報概調査掘発跡窯瓦り上隼

(宇治市埋蔵文化財発掘調査概報 第3集)



(宇治橋断碑)

1983

宇治市教育委員会

卷頭図版第 1



隼上り瓦窯跡全景



(1) 軒丸瓦 A1型式



(2) 軒丸瓦 D型式

宇治市埋蔵文化財発掘調査概報第3集

正誤表

ページ	行	誤	正
11	20	暫 時	逐 次
11	23	注1	注14
53	8	陶 器	陶 器
56	8	杯 身 A	杯 A 身
65	5	類 列	類 例
74	2	(「宇治市史」第一巻 前掲)	(「宇治市史」第一巻 昭和48年)
図版第43			題目にSD11を入れる
図版第43		SK21	SX21
図版第85		図版第85	図版第86
図版第86		図版第86	図版第85
図版第94		土器(5)	土器(7)
図版第101		図版第101	図版第102
図版第102		図版第102	図版第101

以上、訂正いただきますようよろしくお願い申し上げます。

## 序

宇治市教育委員会では、昭和57年1月より本市菟道隼上り地内丘陵地において計画された宅地開発に伴い、発掘調査を実施しましたところ、飛鳥時代の瓦窯跡とそれに付随する工房跡を同時に検出しました。

一方、この地域は、大鳳寺跡の北方に位置しているところから、白鳳時代創建の本格的古代寺院として非常に重要な位置づけをされている大鳳寺跡に関連する遺構の検出を推測していました。しかし、大鳳寺跡で発見されている類の瓦は検出されず、飛鳥時代の瓦及び須恵器が焼成されていたことが判明しました。また、この遺跡で発見された瓦が遠く離れた飛鳥五大寺のひとつに数えられる豊浦寺で使われたという事実は、当時の宇治と飛鳥の地との政治的・経済的關係等を究明するうえでの貴重な資料になると考えます。

このような全国でも例をみない重要な遺跡の調査概報を発行するにあたり、本調査にご協力、ご尽力いただいた開発業者および調査・整理に従事された方々をはじめ、ご指導賜わった関係機関の各位に心より感謝の意を表します。

また本書が多くの人々の埋蔵文化財に対する理解を深めていただくうえでの資料として活用いただければ幸いに存じます。

昭和58年3月

宇治市教育委員会

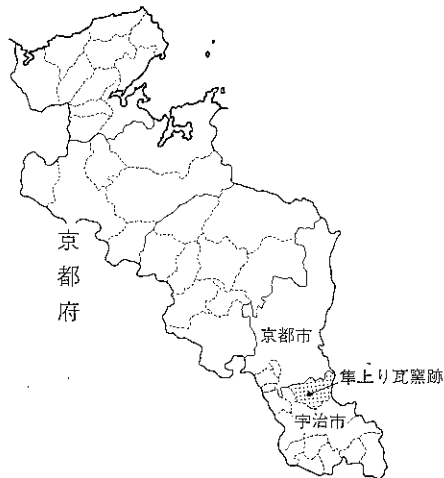
教育長 岩本昭造

## 凡 例

1. 本書は、埴上り瓦窯跡発掘調査概報である。
2. 本書には、埴上り瓦窯跡発掘調査概報と埴上り遺跡第2次発掘調査概報とを収録している。
3. 遺跡の所在地及び調査期間は下記のとおりである。

遺 跡 名 称	所 在 地	調 査 期 間
埴 上 り 瓦 窯 跡	宇治市菟道東埴上り，五ヶ庄老番割	試 掘 調 査 昭和57年1月18日～3月31日
		本 調 査 昭和57年4月12日～12月22日
埴 上 り 遺 跡	宇治市菟道上野・羽戸山，五ヶ庄老番割	第 2 次 昭和57年11月4日～12月18日

4. 本書に使用する遺物写真は高橋猪之介氏（元文部技官）の撮影による。
5. 本書に使用する航空写真・航空測量図は国際航業株式会社の撮影・作図による。
6. 本書に使用する図の製図・拓本，表等は，杉本 宏・岩本俊也・上田和弘・佐原 耕・猿向敏一・鈴木静恵・田中 康・橋本 稔・宝壁宣之・宝壁恭子・安川優子が各々分担作成した。
7. 本書の編集は杉本が担当し，執筆者は各文末に記した。



# 目 次

序

凡 例

## 1. 隼上り瓦窯跡発掘調査概報

例 言

I. 地理と歴史的環境	1
II. 調査に至る経過	6
III. 調査の概要	9
IV. 遺 跡	12
1. 窯 跡	12
2. 工 房 跡	19
V. 遺 物	26
1. 瓦 類	26
2. 土 器	40
3. 陶硯・土製品・特殊品	50
VI. ま と め	52
1. 遺 物	52
A. 須恵器の編年	52
B. 軒丸瓦の変化	57
2. 遺 跡	61
A. 窯 の 変 遷	61
B. 工房跡の変遷	64
C. 工人集団の変化	66
3. 隼上り瓦窯跡の歴史的背景	68
4. 結 語	71
付載 磁気探査	72

## 2. 隼上り遺跡第2次発掘調査概報

例 言



I. 調査の概要	95
II. 遺構	96
III. 遺物	99
IV. まとめ	101

## 挿 図 目 次

### 隼上り瓦窯跡

第1図	調査地周辺の主要遺跡分布図	2
第2図	古代～中世の巨椋池と津	4
第3図	調査地の地質図	10
第4図	1号窯補修床面断面図	13
第5図	2号窯Cライン断面図	14
第6図	3号窯Cライン断面図	16
第7図	灰原土層図	18
第8図	第3トレンチSK01・SD02土層図	19
第9図	第3トレンチSB05・SB06実測図	20
第10図	第3トレンチSB14実測図	21
第11図	第3トレンチSB15実測図	22
第12図	第3トレンチSB17実測図	23
第13図	第3トレンチSX21実測図	24
第14図	第3トレンチSB23実測図	25
第15図	軒丸瓦A型式の2范模式図	27
第16図	丸瓦接合方法模式図	29
第17図	軒丸瓦型式別出土地点分布図	30
第18図	平瓦各部分拓影	32
第19図	平瓦分割角度図	33
第20図	灰原出土平瓦型式地区別割合図(1)	35
第21図	灰原出土平瓦型式地区別割合図(2)	36
第22図	灰原出土平瓦型式地区別割合図(3)	37
第23図	丸瓦第1次整形技法痕跡拓影	38
第24図	丸瓦分割界線・分割截面拓影	38
第25図	ヘラ書き瓦拓影	39

第26図	土器型式一覧図(1).....	42
第27図	土器型式一覧図(2).....	43
第28図	ヘラ記号集成図.....	46
第29図	その他の時代の土器実測図.....	49
第30図	須恵器杯の変遷図.....	53
第31図	各段階別杯型式割合図.....	54
第32図	各段階別杯口径・器高指数図.....	55
第33図	窯別瓦当厚集計図.....	58
第34図	軒丸瓦焼成度合割合図.....	59
第35図	軒丸瓦・笥の移動模式図.....	61
第36図	窯の変遷模式図.....	62
第37図	工房跡建物変遷図.....	65
第38図	主な飛鳥時代寺院と瓦窯跡.....	70
第39図	探査結果.....	72
卑上り遺跡		
第40図	第11トレンチ遺構平面図.....	97
第41図	石器実測図.....	99
第42図	遺構変遷図(1).....	102
第43図	遺構変遷図(2).....	103

## 付 表 目 次

### 卑上り瓦窯跡

第1表	主要遺跡名称表(第1図付表).....	3
第2表	ヘラ記号器形別集計表.....	45
第3表	9世紀以前宇治郡司一覧表.....	68
第4表	軒丸瓦計測表.....	76
第5表	土器計測表.....	77

## 図 版 目 次

巻頭図版第 1 隼上り瓦窯跡全景

巻頭図版第 2 (1) 軒丸瓦 A<sub>1</sub> 型式 (2) 軒丸瓦 D 型式

隼上り瓦窯跡

図版第 1 隼上り瓦窯跡周辺地形図

図版第 2 隼上り瓦窯跡遺構航空測量図

図版第 3 遺構実測図 1 (1号窯平面図)

図版第 4 遺構実測図 2 (1号窯断面図)

図版第 5 遺構実測図 3 (2号窯平面図)

図版第 6 遺構実測図 4 (2号窯断面図)

図版第 7 遺構実測図 5 (3号窯平面図)

図版第 8 遺構実測図 6 (3号窯断面図)

図版第 9 遺構実測図 7 [工房跡] (第 3 トレンチ平面図)

図版第 10 遺構実測図 8 [工房跡] (第 4 トレンチ平面図)

図版第 11 遺構実測図 9 [工房跡] (第 3 トレンチ S K 01・S D 02・S D 13 実測図)

図版第 12 軒丸瓦拓影 1 (A 型式)

図版第 13 軒丸瓦拓影 2 (B 型式)

図版第 14 軒丸瓦拓影 3 (D 型式)

図版第 15 軒丸瓦拓影 4 (C・E 型式)

図版第 16 平瓦拓影 1 (I 類)

図版第 17 平瓦拓影 2 (I 類)

図版第 18 平瓦拓影 3 (II 類)

図版第 19 平瓦拓影 4 (II 類)

図版第 20 平瓦拓影 5 (III 類)

図版第 21 平瓦拓影 6 (III 類)

図版第 22 平瓦拓影 7 (III 類)

図版第 23 平瓦拓影 8 (III・IV 類)

- 図版第24 平瓦拓影9 (粘土板継ぎ目)
- 図版第25 平瓦拓影10 (隅切平瓦)
- 図版第26 丸瓦拓影1 (I類)
- 図版第27 丸瓦拓影2 (I類)
- 図版第28 丸瓦拓影3 (I・II類)
- 図版第29 丸瓦拓影4 (II類)
- 図版第30 丸瓦拓影5 (II類)
- 図版第31 丸瓦拓影6 (II類)
- 図版第32 土器実測図1 (1号窯最終床面・1号窯S D01)
- 図版第33 土器実測図2 (1号窯灰原)
- 図版第34 土器実測図3 (1号窯灰原)
- 図版第35 土器実測図4 (2号窯最終床面)
- 図版第36 土器実測図5 (2号窯灰原)
- 図版第37 土器実測図6 (2号窯灰原)
- 図版第38 土器実測図7 (2号窯灰原)
- 図版第39 土器実測図8 (2号窯灰原)
- 図版第40 土器実測図9 (2号窯灰原)
- 図版第41 土器実測図10 (3号窯最終床面・3号窯灰原)
- 図版第42 土器実測図11 [工房跡] (第3トレンチS K01・S D02)
- 図版第43 土器実測図12 [工房跡] (第3トレンチS K07・S K08・S D11・  
S X18・S X21)
- 図版第44 陶硯・土製品・特殊品実測図
- 図版第45 全景航空写真 (南から)
- 図版第46 窯跡航空写真 (南から)
- 図版第47 工房跡航空写真 (西から)
- 図版第48 (1) 調査前丘陵西端部 (東から)  
(2) 調査前丘陵南斜面 (西から)
- 図版第49 (1) 1号窯上面検出状況 (南から)  
(2) 1号窯全景 (南から)
- 図版第50 1号窯完掘状況 (南から)

- 図版第51 (1) 1号窯壁検出状況(北から)  
(2) 1号窯階段検出状況(南から)
- 図版第52 (1) 1号窯S D01と煙出し部(東から)  
(2) 1号窯煙出し部(東から)
- 図版第53 (1) 1号窯増補階段(南から)  
(2) 1号窯階段と窯壁接点部(南から)
- 図版第54 (1) 1号窯補修床面と埋没階段(南から)  
(2) 1号窯補修床面Dライン土層(南から)
- 図版第55 (1) 1号窯S D01中央部土層(西から)  
(2) 1号窯S D01中央部軒丸瓦出土状況
- 図版第56 (1) 1号窯燃成部最終床面須恵器出土状況(北から)  
(2) 1号窯階段部瓦遺存状況(北から)
- 図版第57 (1) 2号窯上面検出状況(南から)  
(2) 2号窯全景(南から)
- 図版第58 2号窯完掘状況(南から)
- 図版第59 (1) 2号窯崩落天井検出状況(南から)  
(2) 2号窯床面遺物遺存状況(北から)
- 図版第60 (1) 2号窯前庭部(北東から)  
(2) 2号窯窯壁遺存状況(北から)
- 図版第61 (1) 2号窯崩落天井断面  
(2) 第1トレンチS X04上面検出状況(南から)
- 図版第62 (1) 3号窯灰原軒丸瓦A型式出土状況  
(2) 2号窯灰原軒丸瓦D型式出土状況
- 図版第63 (1) 2号窯灰原5A区北壁土層  
(2) 2号窯灰原6A区北壁土層
- 図版第64 (1) 3号窯全景(南から)  
(2) 3号窯上半部天井崩落状況(南から)
- 図版第65 3号窯完掘状況(南から)
- 図版第66 (1) 3号窯床面検出状況(南から)  
(2) 3号窯当初の階段と改修床面(南から)

- 図版第67 (1) 3号窯 S D03 (南東から)  
(2) 3号窯焚口部天井遺存状況 (南から)
- 図版第68 (1) 3号窯燃成部右壁瓦集積  
(2) 3号窯灰原上面検出状況 (南から)
- 図版第69 第3トレンチ全景 (東から)
- 図版第70 (1) 第3トレンチ S B14・S D13 (北西から)  
(2) 第3トレンチ S B15・S D24 (北から)
- 図版第71 (1) 第3トレンチ S B05・S B06・S A20 (北から)  
(2) 第3トレンチ S K01・S D02 (北から)
- 図版第72 (1) 第3トレンチ S B17・S X21・S B23 (北東から)  
(2) 第3トレンチ S X21完掘状況 (南から)
- 図版第73 (1) 第3トレンチ S D13 (北東から)  
(2) 第3トレンチ S D13取水口閉塞状況 (南から)
- 図版第74 (1) 第3トレンチ S K01・S D02 (南西から)  
(2) 第3トレンチ S D02中央部土層 (南西から)
- 図版第75 (1) 第3トレンチ S K08 (東から)  
(2) 第3トレンチ S X22上面検出状況 (北東から)
- 図版第76 (1) 第4トレンチ東北部近世柵列 (北から)  
(2) 第4トレンチ中央部柱穴群 (西から)
- 図版第77 (1) 第4トレンチ西部柱穴群 (西から)  
(2) 第4トレンチ S K24 (南西から)
- 図版第78 軒丸瓦(1) (A<sub>1</sub>・A<sub>2</sub>・B型式, B型式断面)
- 図版第79 軒丸瓦(2) (C・D・E型式)
- 図版第80 軒丸瓦(3) (B・E型式)
- 図版第81 平瓦(1) (I・II類)
- 図版第82 平瓦(2) (II・III類)
- 図版第83 平瓦(3) (IV類, 凸面平行タタキ)
- 図版第84 平瓦(4) (凸面斜格子タタキ, 粘土板巻き付け痕跡)
- 図版第85 丸瓦(1) (I類)
- 図版第86 丸瓦(2) (II類)

- 図版第87 丸瓦部分（粘土紐痕跡，粘土板痕跡，分割界線）
- 図版第88 土器(1)（1号窯最終床面）
- 図版第89 土器(2)（1号窯最終床面，1号窯灰原）
- 図版第90 土器(3)（2号窯最終床面）
- 図版第91 土器(4)（2号窯最終床面）
- 図版第92 土器(5)（2号窯灰原）
- 図版第93 土器(6)（3号窯最終床面，3号窯灰原，工房跡：第3トレンチ  
SK01・SD02・SX18）
- 図版第94 土器(5)（工房跡：第3トレンチSX21，陶硯）

隼上り遺跡

- 図版第95 第11トレンチ遺構実測図(1)
- 図版第96 第11トレンチ遺構実測図(2)
- 図版第97 第11トレンチ遺構実測図(3)
- 図版第98 土器実測図
- 図版第99 (1) 第9トレンチ（羽戸山遺跡）完掘状況（南西から）  
(2) 第10トレンチ完掘状況（西から）
- 図版第100 (1) 第11トレンチ調査前状況（南から）  
(2) 第11トレンチ遺構検出状況（北から）
- 図版第101 (1) 第11トレンチSB01（北から）  
(2) 第11トレンチSB02・SB16・SA19（南から）
- 図版第102 (1) 第11トレンチSD09・SB13・SB18（南から）  
(2) 第11トレンチSB06（北西から）





# 1. 隼上り瓦窯跡発掘調査概報

## 例 言

1. 本報告は、準上り瓦窯跡発掘調査概報である。
2. 発掘調査組織は下記のとおりである。

調査主体者	宇治市教育委員会	
調査責任者	宇治市教育委員会 教育長	岩本 昭造
調査指導者	近畿大学教授	杉山 信三
	京都府立城南高等学校教諭	山田 良三
	奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター主任研究官	西村 康
	京都府教育委員会文化財保護課記念物係長	中谷 雅治
調査担当者	宇治市教育委員会 文化財調査員	杉本 宏
調査事務局	宇治市教育委員会 社会教育課	
	同 課 長	堀 喜代蔵 (昭和57年5月6日まで)
	同 課 長	小林 巧 (昭和57年5月7日から)
	同社会教育係長	岡本 茂樹 (昭和57年5月6日まで)
	同文化係長	伊藤 忠正 (昭和57年5月7日から)
	同社会教育主事	吉水利 明
	同 主 事	長谷川 曉子

調査補助員 青木ゆみ子，安堂市朗，岩本俊也，上田和弘，上野仁美，奥田耕三，小幡 靖，小幡倫子，小粥達朗，阪本善之，佐原 耕，猿向敏一，志村みどり，鈴木静恵，田中 康，長川倫也，内藤敦子，中野敬子，西村英子，橋本 稔，藤川雅子，宝壁宣之，宝壁恭子，安川優子，山田智美

調査協力者 奈良国立文化財研究所，京都府教育委員会文化財保護課，京都市埋蔵文化財研究所，京都大学考古学教室，天理大学付属天理参考館，殖産住宅相互株式会社，栄泉興産株式会社，三井建設株式会社，関西電力株式会社京都支店東寺電力所架空線課，国際航業株式会社

坪井清足・田中 琢・佐原 眞・木下正史・沢田正昭・秋山隆保・光谷拓実・大脇 潔・山中敏史・山崎信二・西口寿生・岩本正二・滝本正志 (奈良国立文化財研究所)，直木孝次郎 (岡山大学)，門脇禎二 (京都府立大学)，日野 昭 (竜谷大学)，河原純久・桑原滋郎 (文化庁)，木村捷三郎・田辺昭三 (京都市埋蔵文化財研究所)，白石太一郎 (国立歴史民俗博物館)，広瀬和雄・安里 進・橋本高明 (大阪文化財センター)，原口正三 (大阪府立島上高等学校)，中山修一・北川純三 (京都文教短期大学)，杉原和雄・平良泰久・奥村清一郎 (京都府教育委員会文化財保護課)，高橋美久二・橋本清一 (京都府立山城郷土資料館)，松井忠春・辻本和美・石井清司・小山雅人・石尾政信 (京都府埋蔵文化財調査研究センター)，峰 巍 (京都市考古資料館)，岡内三真・宇野隆夫 (京都大学)，五十川伸矢 (京都大学埋蔵文化財センター)，植山 茂 (平安博物館)，藤原 学 (吹田市教育委員会)，高野政昭 (天理大学付属天理参考館)，亀田修一 (岡山理科大学)，萩本 勝 (平安学園)，星野猷二 (伏見城研究会)，若原英式・梅田正人 (京都府文化財保護委員)，鷹野一太郎 (田辺町教育委員会)，黒田恭正 (山城考古学研究会)，常盤井智行 (竜谷大学大学院)，福島雅儀 (福島県文化センター)。

3. 土器・瓦の実測図番号と写真番号とは符合している。瓦で図にないものは101より始めてある。
4. 磁気探査及びその報文は奈良国立文化財研究所の西村 康氏の手をわずらわした。

## I. 地理と歴史的環境

隼上り瓦窯跡は、京都府宇治市（旧山城国宇治郡）<sup>とどうひがしはやあが</sup>菟道東隼上りにあり、宇治川にかかる宇治橋から東北方約0.9kmの丘陵南斜面（標高40～55m）に位置している。

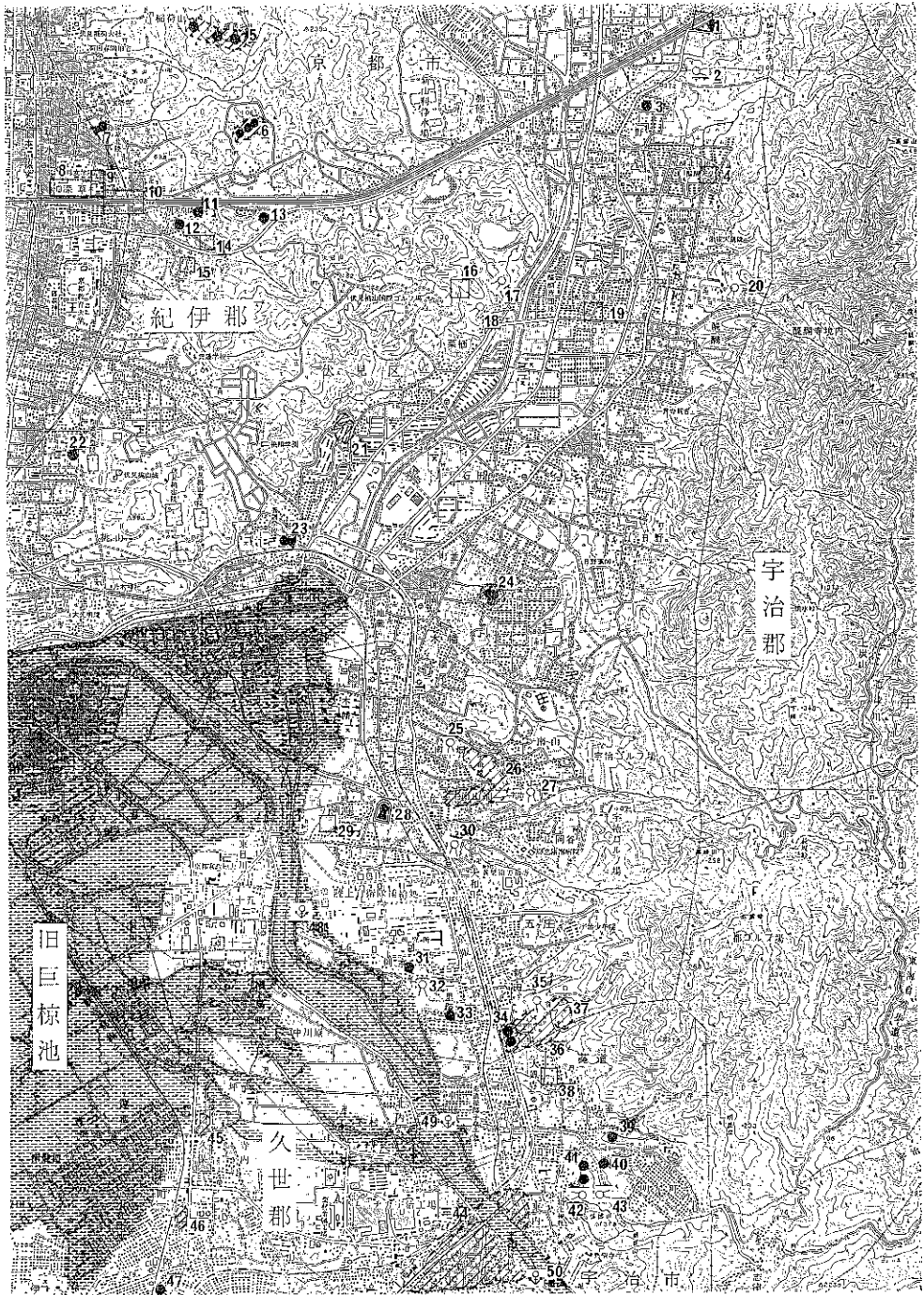
宇治市域の東半を占める地帯は、京都市山科区醍醐山地の千頭岳（602m）を主峰とする準平原化された低山（標高200～300m）から成りたっており、醍醐・笠取山地の名で呼ばれる山並が大半を占めている。この醍醐・笠取山地の西端を占める明星山（233m）・高峰山（292m）に連なる山並と、現在の宇治川との間に形成された洪積段丘（標高30～100m）とこれを被う扇状地とが集落形成の主要な舞台である。地層的には、粘土層と礫層の互層からなる大阪層群を基盤としている。

琵琶湖から南流する瀬田川は、西に折れて名を宇治川と変え、さらに西南へ、そして西北へと流れを転じている。この西北への流れは、かつては山城国宇治郡と久世郡とのおよその郡界となり、現在は宇治市域を東西に大きく2分している。宇治橋がこの両部分を結びつける役割を果たしていることは言うまでもない。

次に宇治川東岸における遺跡を概観する。この付近における人間活動の足跡として最も古いものをもとめると、五ヶ庄広岡谷で採集された石錐<sup>注1</sup>があり、縄文時代にさかのぼることが知られる。しかし、くわしいことは分らない。

弥生時代前半の遺跡の実態も明らかでない。わずかに西隼上り遺跡<sup>注2</sup>（菟道西隼上り）で若干の石器の出土が伝えられるのみである。遺構としてその内容が窺えるものは弥生時代後期の羽戸山遺跡<sup>注3</sup>からである。羽戸山遺跡は、隼上り瓦窯跡の南側50mにある2つの丘陵（標高60m前後）にまたがって営まれた集落遺跡であって、一方の丘陵からは竪穴式住居跡が、もう片方からは土塚墓が検出されている事から、「村」と「墓」とが統一的にとらえられる遺跡として注目される。なお、隼上り瓦窯跡付近の地理的環境は、水稻栽培を基盤とする弥生人の暮らしにとって絶好の条件をそなえていると考えられるにもかかわらず、現状では遺跡に乏しい。未知の弥生遺跡が眠っている可能性が大きいと予測できる。

古墳時代の遺跡としては、もっぱら古墳だけが知られており、集落遺跡では明確なものはない。前期に属することが確実な古墳はない。しかし、隣接地域ではあるが京都市伏見区桃山町にある伊予親王巨幡墓<sup>注4</sup>（黄金塚古墳）の改修工事で見いだされた粘



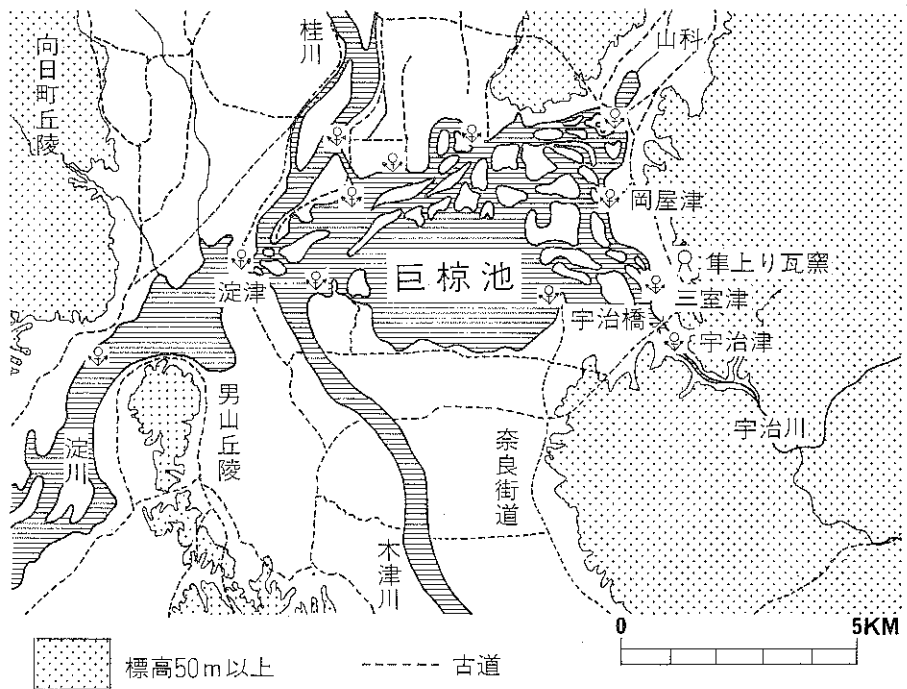
第1図 調査地周辺の主要遺跡分布図

第1表 主要遺跡名称表(第1図付表)

番号	名 称	時 代	番号	名 称	時 代
1	大 宅 麿 寺	奈良時代	26	木 幡 古 墳 群	古墳時代
2	大宅麿寺瓦窯跡	奈良時代	27	南 山 窯 跡	不 明
3	茅 原 の 塚 古 墳	古墳時代	28	二 子 塚 古 墳	古墳時代
4	小 野 麿 寺	奈良時代	29	宇 治 郡 衙 推 定 地	奈良時代
5	稻 荷 山 古 墳 群	古墳時代	30	芝 ノ 東 窯 跡	不 明
6	砥 粉 山 古 墳 群	古墳時代	31	瓦 塚 古 墳	古墳時代
7	番 神 山 古 墳	古墳時代	32	岡 本 瓦 窯 跡	奈良時代
8	深 草 中 学 麿 寺	平安時代	33	一 里 塚 古 墳	古墳時代
9	深 草 麿 寺	奈良時代	34	隼 上 り 古 墳 群	古墳時代
10	瓦 町 麿 寺	平安時代	35	隼 上 り 瓦 窯 跡	飛鳥時代
11	け ん か 山 古 墳	古墳時代	36	隼 上 り 遺 跡	弥生時代
12	浄 蓮 華 院 古 墳	古墳時代	37	羽 戸 山 遺 跡	弥生時代
13	山 伏 塚 古 墳	古墳時代	38	大 鳳 寺 跡	白鳳時代
14	おうせんだう麿寺	奈良時代	39	池 山 古 墳	古墳時代
15	がんせんだう麿寺	平安時代	40	如 見 古 墳	古墳時代
16	法 琳 寺 跡	奈良時代	41	二 子 山 古 墳 群	古墳時代
17	小 栗 栖 窯 跡	奈良時代	42	山 本 須 恵 器 窯	飛鳥時代 か
18	法 琳 寺 窯 跡	平安時代	43	宇 治 瓦 窯 跡	白鳳時代
19	醜 鬪 麿 寺	奈良時代	44	宇 治 市 街 遺 跡	平安時代 ～江戸時代
20	醜 鬪 寺 窯 跡	平安時代 後期～ 鎌倉時代	45	巨 椋 社 東 方 遺 跡	弥生時代
21	中 山 遺 跡	奈良時代 後期～ 平安時代	46	神 楽 田 遺 跡	弥生時代 ～中世
22	永 井 久 太 郎 古 墳	古墳時代	47	石 の カ ラ ト 古 墳	古墳時代
23	黄 金 塚 古 墳	古墳時代	48	岡 屋 津	
24	御 蔵 山 古 墳 群	古墳時代	49	三 室 津	
25	北 山 畑 窯 跡	不 明	50	宇 治 津	

土槲かと思われる施設および鉄小札は前期までさかのぼるかも知れない。宇治橋東側丘陵上にある二子山北古墳・南古墳<sup>注5</sup>は、中期に属する大型の円墳（径40m）・方墳（方35m）であって豊富な武器・武具が出土したことで著名である。この二子山両古墳の周辺には小型円墳が数基散在しており、古墳分布密度が稀薄な当地方ではやや異彩を放っている。後期に入ると兩山城地方各地の古墳は規模が縮小して行く。そのなかにあって忽然と五ヶ庄大林に二子塚古墳が出現する。全長100m近い前方後円墳で盾形周濠をめぐらす。後期中では兩山城地方最大の古墳である。しかし、この二子塚古墳に誇示された「強権」は継承されない。それに続く世代の古墳には顕著なものはなく、五ヶ庄の瓦塚古墳（径30mの円墳）にわずかにその命脈を保つのみである。なお、この他菟道西俣上りの俣上り1・2号墳は、いずれも横穴式石室を備えており、横穴式石室が盛行しない兩山城地方では注目すべき存在である。

歴史時代の遺跡としては、菟道西中の大鳳寺跡<sup>注6</sup>がある。瓦積基壇（一辺15m）が検出されており、白鳳時代から平安時代まで存続したことが出土瓦より分かっている。また、この大鳳寺跡の創建瓦を焼いたと思われる窯跡<sup>注7</sup>が前述の二子山古墳南側で見つかっている。宇治市内の窯業遺跡としては、瓦窯2基、須恵器窯2基、瓦陶兼業窯2基が確認されてい



第2図 古代～中世の巨椋池と津

るが、そのすべてが旧宇治郡内、すなわち宇治川東岸に集中的にみられることは注意してよい。

宇治の地理的歴史的環境は、巨椋池おぐらいけの干拓注8によって大きく変貌をとげた。すなわち、現在は肥沃な水田地帯となっている宇治川西岸の広大な地域は、1941年頃まで巨椋池と呼ばれる巨大な淡水湖によって占められていた。巨椋池は、東西8km、南北5km、周囲16km、面積794haの規模をもち、水深こそ浅かった(1.7m)が、宇治川のほか、南山城盆地を北流して来た木津川、山城盆地を南流してきた桂川がいったん注ぎこんでおり、これらの水を集めて大阪湾に注ぐ淀川の水量調整の機能を果していた。古代においては、「正倉院文書」・『延喜式』に池の西部に淀津が、東部には宇治津・岡屋津等の港が設けられていることが記載されており、近江・丹波・大和・摂津・河内などの諸国を結ぶ水上交通のターミナル的役割を巨椋池が担っていたことが知られる。「宮柱太しきいまし」と歌われた藤原宮・平城宮の臺を支えた材木は、近江から宇治川を経て巨椋池に、また、丹波より桂川を経て巨椋池にそれぞれ集積され、そしてさらに木津川をさかのぼって運ばれたのである。しかし、このように古代から中世の当地方の歴史地理的環境を決定付けた巨椋池もその役割を終えることとなる。織田信長の本能寺憤死後、天下人となった豊臣秀吉の伏見築城(1954)に伴い、池の周囲に太閤堤と総称される堤防が築かれるに及び、巨椋池は各河川より分離・分断されることとなり、かつて水運で果した中枢機能を失うこととなった。

宇治市の歴史・地理を考える時、巨椋池とともに忘れてならないものに宇治橋がある。『帝王編年記』(年代不明・永祐作)には、大化二年(646)に元興寺の僧、道登・道昭がこの橋を架けたとする宇治橋造橋銘が掲げられている。寛政三年(1791)には現在の宇治橋東詰にある橋寺放生院(宇治東内11番地)付近よりこの宇治橋造橋銘とほぼ同文の石碑断片(重文)が発見されており、7世紀中頃の架橋は史実として一般的に認められている注9。古代の北陸道、中・近世の奈良街道は、いずれも宇治橋を利用しており、現在の宇治橋付近で宇治川の急流を渡っていたらしい。宇治橋が古来陸上交通の要衝であったことは、壬申の乱、源平の争乱、応仁の乱等の戦乱のたびにこの橋の攻防戦がくり返されたことから充分窺い得る。

(杉本 宏)



## Ⅱ. 調査に至る経過

隼上り瓦窯跡は、昭和56年5月21日に実施した分布調査の際に発見された、飛鳥時代の  
大和豊浦寺に供給した瓦窯である。しかし当初は、近くに存在する白鳳時代の  
大鳳寺へ供給した、宇治瓦窯・岡本瓦窯に続く第3の瓦窯と考えられていた。

宇治市菟道東隼上りを中心とする東部丘陵地帯は、古くから地形的条件と小字名の名称  
から埋蔵文化財が包蔵されているのではないかと推定されていた。昭和45年8月、菟道羽  
戸山・同上野をはじめ市内の数地区において、宅地造成が計画されているという新聞報道  
があった。このため、宇治市文化財愛護協議会代表者上林明他392名より宇治市議会議長  
宛「宅地造成計画地域における埋蔵文化財等の保存に関する請願書」が提出された。また、  
同年12月4日の新聞報道によって菟道の丘陵地帯に、日本住宅公団並びに殖産住宅相互株  
式会社等によって大規模な宅地造成が計画されている旨報道があった。このことから12月  
11日付で宇治市教育委員会教育委員長から宇治市長に、開発予定地に隣接して白鳳時代に  
建てられた大鳳寺跡が存在すると伝えられていることから、未知の文化財が発見される可  
能性が大きいとして、開発関係者に対し適切な指導と、文化財保護に配慮をしてほしい旨  
申し入れがなされた。その後同地域における開発は、昭和53年西隼上り遺跡において宅地  
造成計画があり、当該地が弥生時代の石疱丁が出土したと伝えられる散布地となっていた  
ため、同年7月21日から8月10日まで発掘調査が実施されたが、遺物・遺構は検出されな  
かった。また、同年3月27日付で菟道羽戸山他の住宅公団建設予定地内の埋蔵文化財の照  
会が、日本住宅公団関西支社から京都府教育委員会にされた。その後、京都府教育委員  
会は当該地が遺跡の空白地帯であったため、遺跡の有無の確認をしてほしいと宇治市教育  
委員会に協力依頼があった。宇治市教育委員会は、日本住宅公団と協議をするとともに現  
地調査を昭和55年4月9日をはじめとして、京都府文化財保護指導委員と社会教育課担当  
職員で行なった。これをもとにして日本住宅公団と協議を行ない、同年5月6日京都府教  
育委員会文化財保護課技師の派遣を得て宇治市教育委員会・日本住宅公団と3者で現地再  
調査を行い、古墳と思われるものを3ヶ所確認した。このため日本住宅公団の事業施行に伴  
う埋蔵文化財包蔵地の取扱いに関する覚書によって、京都府教育委員会と日本住宅公  
団の間で話が進められることとなった。同年7月14・17日京都府教育委員会によって日本住宅

公団開発地域内の詳細な分布調査が実施され、古墳や城跡の可能性のある10ヶ所が指摘された。昭和56年1月23日、住宅公団内遺跡の発掘調査は、4月以降に設立される財団法人によって実施される旨京都府教育委員会より連絡があった。同年7月から財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センターによって発掘調査が11月まで行なわれ、弥生時代を中心とする遺跡であることが明らかにされ、羽戸山遺跡と名づけられた。なお、この遺跡は西側の民間開発予定地にも広がっていると推定され、その区域については宇治市教育委員会が担当することとなった。

西隼上り遺跡の東側において、殖産住宅相互株式会社から宅地開発を実施したい旨宇治市教育委員会へ連絡があった。当該地の東側丘陵は羽戸山遺跡が、また西側にも西隼上り遺跡が存在することから、開発に先立ち試掘調査が必要である旨指導し、殖産住宅相互株式会社から届が提出された。宇治市教育委員会は、住宅公団開発予定地域内は分布調査を実施したが、殖産住宅開発予定地域内は把握していなかった。このため同年5月21日京都府教育委員会文化財保護課技師の派遣を得て丘陵一帯の詳細な分布調査を行なった。この結果、9ヶ所より須恵器片・布目瓦片・土師器片等の遺物を採取し、丘陵末端部から台地部にかけて広範囲にわたって散布していることが確認された。とくに布目瓦は、池の北東部の谷筋に集中的に散布しており、この斜面付近に瓦窯跡が存在すると推定された。この後、住宅公団西側隣接地の栄泉興産株式会社とも、工事に先立ち調査が必要である旨協議を行ない、届が提出された。従って、丘陵上は日本住宅公団・栄泉興産株式会社、台地部は殖産住宅相互株式会社が開発するという大規模なものとなった。まずはじめに、三者の開発に先立ち工事用仮設道路建設が計画され、殖産住宅相互株式会社を窓口として、仮設道路予定地に8月10日から9月12日まで京都府教育委員会の指導を得て試掘調査を実施した。この結果、再堆積によると思われる灰層等が検出され、上流に窯跡が存在する可能性が一層強くなった。またこの間に宇治市農業協同組合より、財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター・宇治市教育委員会の発掘調査によって農地に被害のおこらないよう、農地に対する土砂等流入防止対策の要望書が京都府教育委員会および宇治市教育委員会に提出された。窯跡の調査の実施計画等について京都府教育委員会の指導のもとに協議を重ねた。宇治市教育委員会では11月から専任の文化財調査員を配置し、埋蔵文化財行政を推進することとした。昭和57年1月に布目瓦片が著しく集中していた斜面のところを重点的に調査を進めることとなった。この調査については、奈良国立文化財研究所の御配慮で磁気探査を実施することができた。1月18日から3月31日まで試掘調査を実施し、3基の飛

鳥時代の瓦窯跡と工房跡を検出，3月18日発掘調査指導委員の現地指導を受け同月20日現地説明会を実施した。同月31日付財団法人宇治市文化財愛護協会より，隼上り瓦窯跡の保存についての要望書が宇治市教育委員会に提出された。ひきつづきこれらの瓦窯と灰原および丘陵末端台地部の工房跡の本調査を実施するため，殖産住宅相互株式会社を窓口として協議を行ない，4月12日から7月16日まで発掘調査を実施し，現地説明会を7月17日に行なった。本調査の結果，工房跡がさらに南台地にも広がると推定されたことから，引き続き8月2日から10月1日の予定でこの地点の全面的な発掘調査を実施することとなった。現地調査終了後も窯の埋め戻し作業等を行なったため，現地作業は最終的に12月22日までとなった。

住宅公団西側隣接地の栄泉興産株式会社開発予定地域内の調査は11月4日から1ヶ月の予定で，羽戸山遺跡の範囲確認と窯跡および集落跡の確認調査を目的として試掘調査に着手した。この調査にあたっては防災面に万全を期し，宇治土木事務所の指導を得て，河川法第24・26条の申請を行なった。その後調査の進展につれて，建物跡等が検出されるに至り，栄泉興産株式会社と協議を行ない調査期間を延長して12月17日まで実施することになり，12月18日に現地説明会をもって現地作業を終了することとなった。

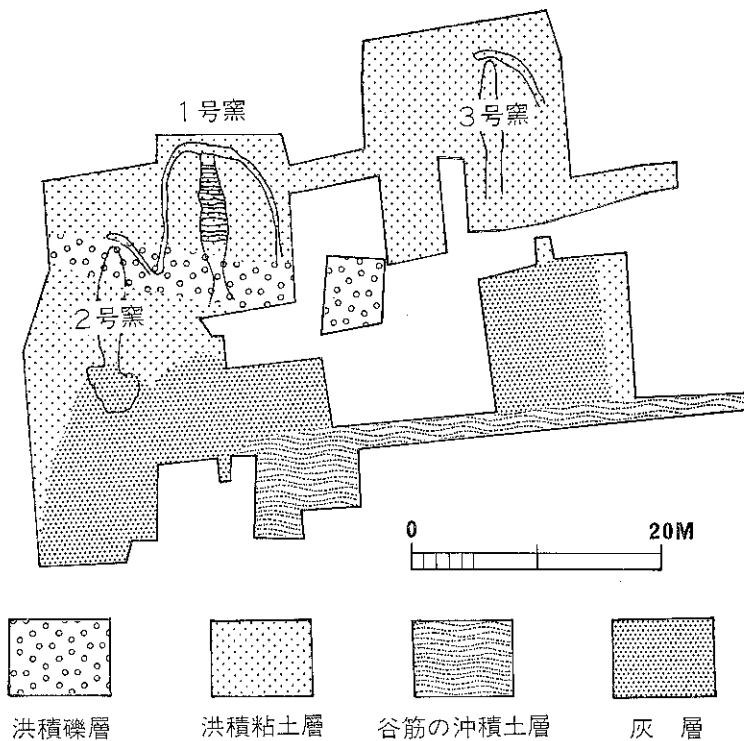
これらの発掘調査については，開発される殖産住宅相互株式会社・栄泉興産株式会社の多大な御協力を得る中で実施することができ，飛鳥時代の瓦窯跡と工房跡がセットで検出されるという我国最初の貴重な発掘調査となった。発掘調査にあたっては，発掘調査指導員の先生方をはじめ，奈良国立文化財研究所・京都府教育委員会等の御指導・御協力を賜った多くの行政・研究機関，また地元および調査に従事された方々に心より感謝したい。

(吉水利明)

### Ⅲ. 調査の概要

当瓦窯跡発見の契機は、昭和56年5月21日、当該地域に計画された宅地開発に先立ち分布調査<sup>注10</sup>を実施したところ、丘陵斜面・谷筋・台地部に瓦片・須恵器片等が散布していることを確認したことによる。特に谷筋には部分的に瓦が集中散布しており、付近に瓦窯跡が存在するものと推測された。その後、造成に伴う道路工事が実施されることとなり、谷筋末端部を発掘調査（第1次隼上り遺跡発掘調査<sup>注11</sup>）したところ、明確な遺構こそ検出できなかったものの、厚さ50cm程の灰の2次堆積層が瓦片を混え検出され、いよいよ瓦窯の存在が確実視されるに至った。

**試掘調査** 上記の結果により、当開発地内の遺跡規模を確認するため、昭和57年1月18日より試掘調査を開始した。調査対象地区は、瓦窯の存在が予測される丘陵南斜面を始め、灰原が形成されていると考えられる谷筋、工房跡もしくは生活関連遺構が推定される丘陵西端部である。調査地点の呼称は、第1～12トレンチまでの番号で呼ぶこととし、第1～8トレンチまでが隼上り瓦窯跡関係のものである。1月18日より開始した現況地形測量と並行して翌19日には磁気探査<sup>注12</sup>を実施した。その結果を待って、21日より窯跡推定地点（磁気探査A・b～d）にトレンチを設定、掘削を開始した。また、試掘調査であっても磁気探査によりすでに概ね窯跡と判断できた部分（A地点）では、当初よりその規模を確認することとした。掘削を行なうについては人力を基本とし、拡張を行なう時点において谷筋と丘陵西端部ではパワーショベルを使用し表土排除を行なった。窯番号は検出順とし、磁気探査により予想できたA・d地点において1・2号窯の2基を確認した。この作業と並行して磁気探査範囲外の試掘を第2・5・6・7トレンチで実施したところ、第2トレンチで幅1.5m程の不定形土壇を確認した。その埋土を除去したところ、検出面より-1mのところまで地山に到達し、遺物も皆無であったためその時点においては前述2基の窯によって構成される生産遺跡であると考えに至った。しかし、灰原確認の谷筋に設定したトレンチを1・2号窯灰原を越えさらに上流である東方に拡張していったところ、谷の沖積土中になお瓦片が認められ、ついには不定形土壇直下において新たな灰原を確認するに及んだ。このため、ただちに第2トレンチを拡張したところ、この不定形土壇が地下式構造をとる3号窯の天井陥没溝であることを知り、狭いトレンチ調査における窯の確認がいかに



第3図 調査地の地質図

困難であるかを痛感した。丘陵西端部については、一定間隔をもって設定した幅 2m×長さ 10m のトレンチ 4ヶ所中 3ヶ所で柱穴・土壇・溝等と瓦片・須恵器片多数を検出したため、この 3ヶ所を包括する拡張を行ない、第 3 トレンチを設定した。このように、3月 19日までに窯跡 3基とそれぞれの灰原及び工房跡と考えられる遺構群の検出を完了し、翌 20日の中間現地説明会をもって試掘調査を終了した。

本調査 本調査は、年度が改まった昭和 57年 4月 12日より現地調査を開始した。当瓦窯跡の時代については、試掘調査中に出土した軒丸瓦によって飛鳥時代であることを確認していたが、本調査開始後間もなく関係各機関・各位の御協力により、当瓦窯出土軒丸瓦が大和豊浦寺出土例・山城幡枝瓦窯出土例と同範<sup>注13</sup>であることが確認できるに及び、遺跡の保存についても考慮する必要が生じた。このため、発掘調査による遺構損傷を極力避けつつ調査を進行するよう配慮した。

本調査は、1・2号窯より着手し次いで工房跡、3号窯、灰原の順に調査した。1・2号窯はともに中軸線を中心に縦に 2m ごとのブロックを設定し、1号窯はそのブロックを千鳥掘りに、2号窯は幅 30cm のアゼを残し各ブロックを掘削した。しかし、この方

法は窯のように横幅が狭く、かつ当瓦窯跡のようにその遺存状況が良好な遺構に関しては必ずしも有効的な方法であるとは限らないと判断し、3号窯については窯中央部に横方向のアゼを設定したのみに留めた。また、1・3号窯は窯壁及び天井の一部が良好な状態で遺存しており、自重による崩落の危険性が認められたので埋土を土柱状に掘り残すとともに、丸太材により支持することで応急の保全を行なった。しかし、地山が洪積礫層部においては、それ自体が非常に脆く、崩壊を防ぎ得なかった部分もあった。

灰原の調査は、重なり合う1・2号窯灰原部においては、2号窯の主軸線を基に2m方眼の地区を設定し、横方向にアルファベット、縦方向に算用数字を用い各辺に幅30cmのアゼを設けた。土層は各区ごとに上・中・下層に分層した。Bライン以西は、灰層中程に形成された瓦を多量に包含する層を中層とし分層した。他区については任意に層厚を3分しているため、層的にはそれぞれが必ずしも対応しない。3号窯灰原は、縦方向の断ち割り溝を中心に左・右半部ごとに分層を行なっている。

工房跡については、第3トレンチで遺構の状況を7月初旬までに確認した結果、飛鳥時代と考えられる掘立柱建物7棟を始め、多数の柱穴・溝・土壇等を検出し、その範囲もさらに南方に広がる可能性を把握できるに至った。

3基の窯跡及び工房跡(第3トレンチ)の目安がついた7月17日、小雨の降るあいにくの天気であったが現地説明会を実施した。8月9日より第3トレンチ南方台地部分に第4トレンチを設定し調査を開始したが、求める遺構はすでに後世削平により一部が消滅しており、近世以降のものがその主体であった。

当遺跡の測量は航空測量を主体として実施することとし、暫時補足図を作成した。11月15日に航空測量を行った。使用した基準点は宇治市基準点であり、No.5を既知点とした。補足作業終了後、調査地の埋め戻しを実施した。特に窯については奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター遺物処理研究室の指導<sup>を</sup>得、埋め戻しを実施した。以上すべての作業を完了したのは12月22日であり、同日をもって調査面積2700m<sup>2</sup>の準上り瓦窯跡発掘調査現地作業を終了した。

(杉本 宏)

## IV. 遺 跡

準上り瓦窯跡は、宇治川東方に聳える五雲峰(295 m)より西方に派生した標高60~70 m程の低丘陵末端部南斜面及び丘陵端部に営まれている。五雲峰につらなる山並を北へ向かえば山科盆地と近江とを分ける逢坂山に、南に向かえば宇治田原町そして滋賀県信楽の山間部へと連なっている。瓦窯跡からの眺望は絶好で、眼前には琵琶湖に源を發す宇治川、そして現在は肥沃な水田と化しているがかつての巨椋池が、さらに西方に目をやると天王山、向日丘陵が一望できる。

今回検出した遺構は、その性格より2つの部分に分け得る。3基の窯跡とそれに伴う灰原及び工房跡とである。ここでは、これら2つを分け順次説明を加えることとする。

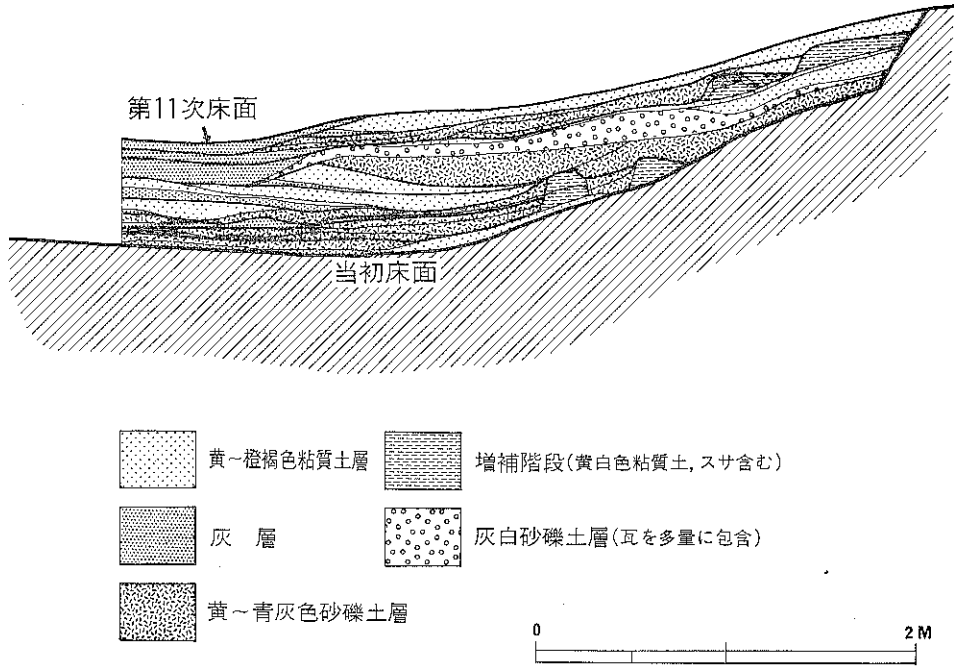
### 1. 窯 跡

丘陵南斜面に3基の窯跡を検出し、検出順に1~3号の番号を付けてある。各窯跡ともすでに天井部のほとんどが崩落していたが、その他の部分についてはその遺存状況が良く古代窯業遺跡の具体像を理解するうえで良好な資料となり得る。

#### A 1号窯 (第4図, 図版第3・4)

3基検出した中で、中央に位置するものである。全長10.8 m, 床面最大幅2.1 mを測る。床面形態は階段状をなしており、階段総数18を数える。しかし、この中には後の補修に際して付加されたものも含まれており、当初は14階段として構築されたらしい。階段を構築するにあたっては、スサ入りの粘土をその主材料としている。階段角部には半裁丸太を横にわたし、それを粘土で覆い角を造るという工夫が認められる。天井部は全部崩落してはいたが、窯壁から天井部へ移行する部分が比較的良好に残っていたため往時の姿を類推することができた。これによると、床面幅が急激に狭まる焚口部より上方に0.3 m地点より天井の架設が始まっていたらしい。そして3 m地点では天井までの高さが約1.5 mに及び、5 m地点では0.9 mまで減少し煙道部に至っていたと思われる。そして焚口部より4 m地点程までは天井部が地下にあり、その後地上に出る半地下式構造の登窯であったことが上記類推及び土層観察より考えられた。窯壁は全体にスサ入り粘土を数 cmの厚さで塗ることにより造られていたと考えられるが、窯の下半部、特に洪積礫層を穿って窯を構築した部分についてはその剥落が著しく、洪積粘土層を穿った部分についてのみ窯

L=51.20M



第4図 1号窯補修床面断面図

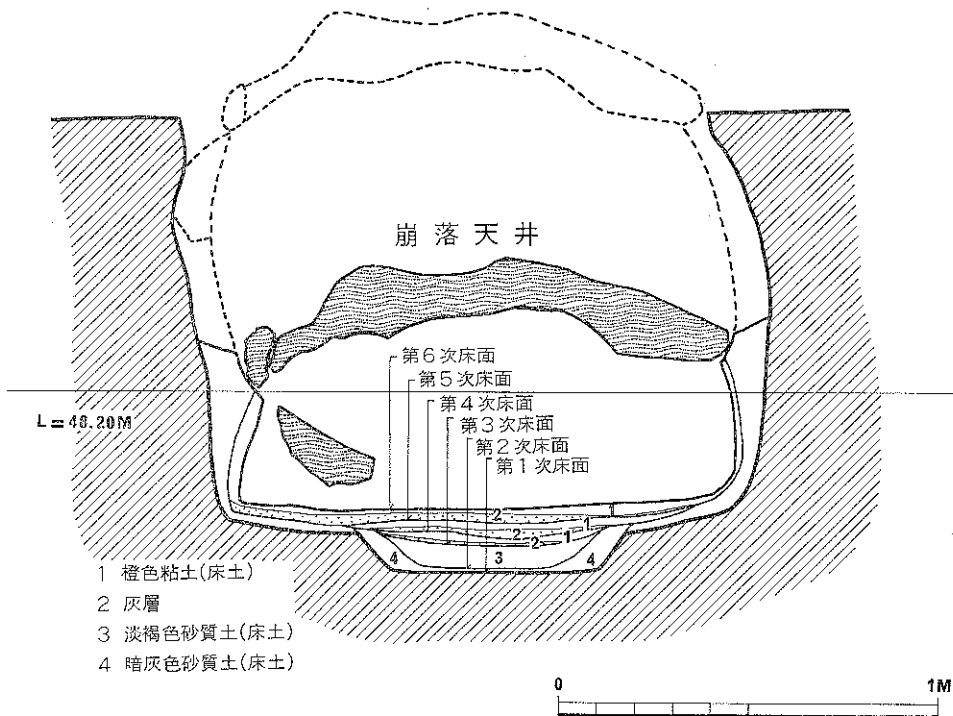
壁の遺存が認められた。操業のたびに床面が破損するためか、焚口部から燃焼部にかけて補修が認められた。補修は10回に及び、当初の床面を入れると計11回にも及ぶ床面が存在することとなる。床面の確認には灰層を1つの指標として行なった。補修の仕方は、基本的に黄～青灰色砂礫土もしくは黄～橙褐色粘質土を厚さ数 cm から 10 cm 前後入れることにより新たな床面とし、この嵩上げに伴い階段を増補している。当初の補修床面の嵩上げは少なく、かつその補修面積も広いのに対し、後になるほど1回の嵩上げは大きくまた狭くなる傾向が認められる。補修時における前操業時の灰の除去についても、後になるほど雑である。床面補修に伴い窯壁の補修も実施しているようであるが、前述したごとくその遺存状況が良くなかったため、床面の補修数回に窯壁1回というサイクルであることを知るにすぎなかった。1号窯の特徴として窯を馬蹄形にめぐる溝 (S D01) の存在がある。このような雨水排水施設は他の2基においても認められたが、他2基は丘陵高斜面部にしかもない点で1号窯とは形態を異にする。S D01の規模は煙道部との接点部分において幅 1.2 m, 深さ 1.3 m を測り、両末端部で幅 0.25 m, 深さ 0.1 m となっている。検出時の状況においては煙道部は直接 S D01に連なってはいたが、火の引きを考慮すればここに何らかの施設を考えた方が自然であり、煙道部直下の S D01内に認められた暗青褐色の焼



土層はこの施設崩壊によるのかも知れない。福岡県大野城市中通A-2・B窯跡は排水溝が窯の片半部をめぐるもので、煙道がこの溝に直接連なっておりそこに多孔式の煙出し孔が設けられている。両窯とも1号窯に非常に類似しており、1号窯に同様の施設を想定することも可能であろう。S D01内よりはコンテナバット4箱分に及ぶ瓦・須恵器が出土している。前庭部は窯焚口左側を削ることにより平坦部を設けている。

### B 2号窯 (第5図, 図版第5・6)

1号窯の南隣りに位置する窯で、全長 9.3m, 床面最大幅 2.2m を測る。床面は平坦であり、一般的な須恵器窯の形態をとる。煙道部及び側部の一部は地割溝と思われる近世溝で破壊されているが、煙道部付近の近世溝壁に窯の熱で変色している個所が確認でき、その全容を充分推測し得た。床面及び窯壁はスサを混入した粘土により構築されているが、1号窯と同じく洪積礫部分においてはその剝落が著しい。窯壁を構築するにあたっては、粘土を床面に平行に波状に塗るという特色があり、窯壁にはその時の指跡が顕著に認められた。天井部は全部崩落し、その多くが細片化していたが、焚口部より奥へ 1.5m 地点において、細片化せず旧状を比較的保った形で陥没した天井部が長さ約 1m 程検出でき当時の形状を類推し得た。天井は厚さ 0.1~0.18m ほどのスサを多量に混入した粘土より

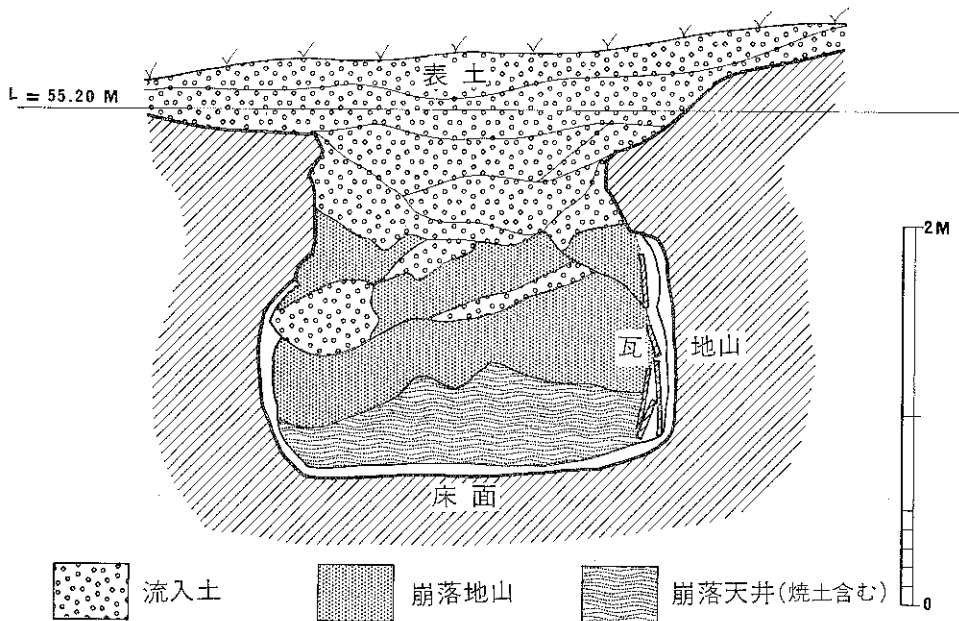


第5図 2号窯 C ライン断面図

造られており、その表面を非常に平滑に仕上げている。これらをもとに当時の天井を復原してゆくと、天井の架設は焚口より約 1 m 地点より始まったらしく、その地点で高さ約 1.35 m, 3.5 m 地点で 1.5 m 程, 5.5 m 地点で 1.2 m 程となり、一般的な半地下式構造を採用している。また、燃焼部から焚口部にかけて浅い溝をもつ。当窯においても床面補修が焚口部より燃焼部にかけて実施されている。回数は 5 回に及び、当初の床面を入れると計 6 回の操業床面が存在したこととなり、第 1 次床面を当初床面、第 6 次床面を最終床面としている。この呼称方法は他 2 基の窯についても同様に行なう。補修のしかたについては、第 1・2 次床面については淡褐色もしくは暗灰色の砂質土をひくことにより補修し、それ以後は数 cm~10 数 cm の橙色粘土をひき、嵩上げすることにより補修している。特に焚口部においてはその嵩上げが著しく、最終時には当初より 0.6 m も床面が上っている。当窯は、窯右半に排水溝 S D02 をもつ。しかしこの溝は他 2 基のもつ溝と比べ浅く、最深部でも 10 数 cm 前後である。窯と溝との関係は、ちょうどその部分が破壊されており不明確ではあるが、状況的に独立している可能性が高い。前庭部の状況は、焚口部より約 3.8 m 幅で地山を削り、その残土を斜面部に押し出すことにより不整半円形の前庭部を造っている。この部分に数個の柱穴が認められるが性格は不明である。また、前庭部左側に地山を溝状に穿った遺構 (S X04) がある。この埋土上層には多量の瓦を包含しており、後に意識的に埋められたと考えられる状況を呈していたが、性格は不明である。

### C 3号窯 (第6図, 図版第7・8)

1号窯の北東約 23 m 地点に位置し、1基のみやや離れて構築されている。規模は全長 10.9 m, 床面最大幅 1.95 m で、他 2 基に比べスリムな平面形をとる。床面形態は当初は階段を有すもので、後に無階段に改修されている。当初の階段構造は 1号窯のように燃焼部全体にわたっては検出されておらず、その中ほどのみに 14 階段認められた。しかしこれは、必ずしも最初よりそうであったと断定するには難しく、上半部は階段を削り取ることにより平坦な床とし、下半部は粘土を充填することにより無階段化したとも考え得るのであって、千葉県竜角寺 1号瓦窯跡・福岡県蔵司第 2号瓦窯跡<sup>注16</sup>でも同様な状況が報告されている。また、焚口部及び燃焼部の補修床土層は窯壁の補修が 3 回認め得るに比べて極めて薄く、それぞれ対応しないため、無階段化とともに焚口部補修床土が削除されていることは確かであろう。改修は床面だけでなく、煙道部にも及んでいる。煙道部に関しては、検出時において 0.75 m×0.6 m の方形の煙出し口を確認したが、これは後述する S D03 と当初連結していたらしい。3号窯の特色はこのような特異な変遷をするということと、3基



第6図 3号窯Cライン断面図

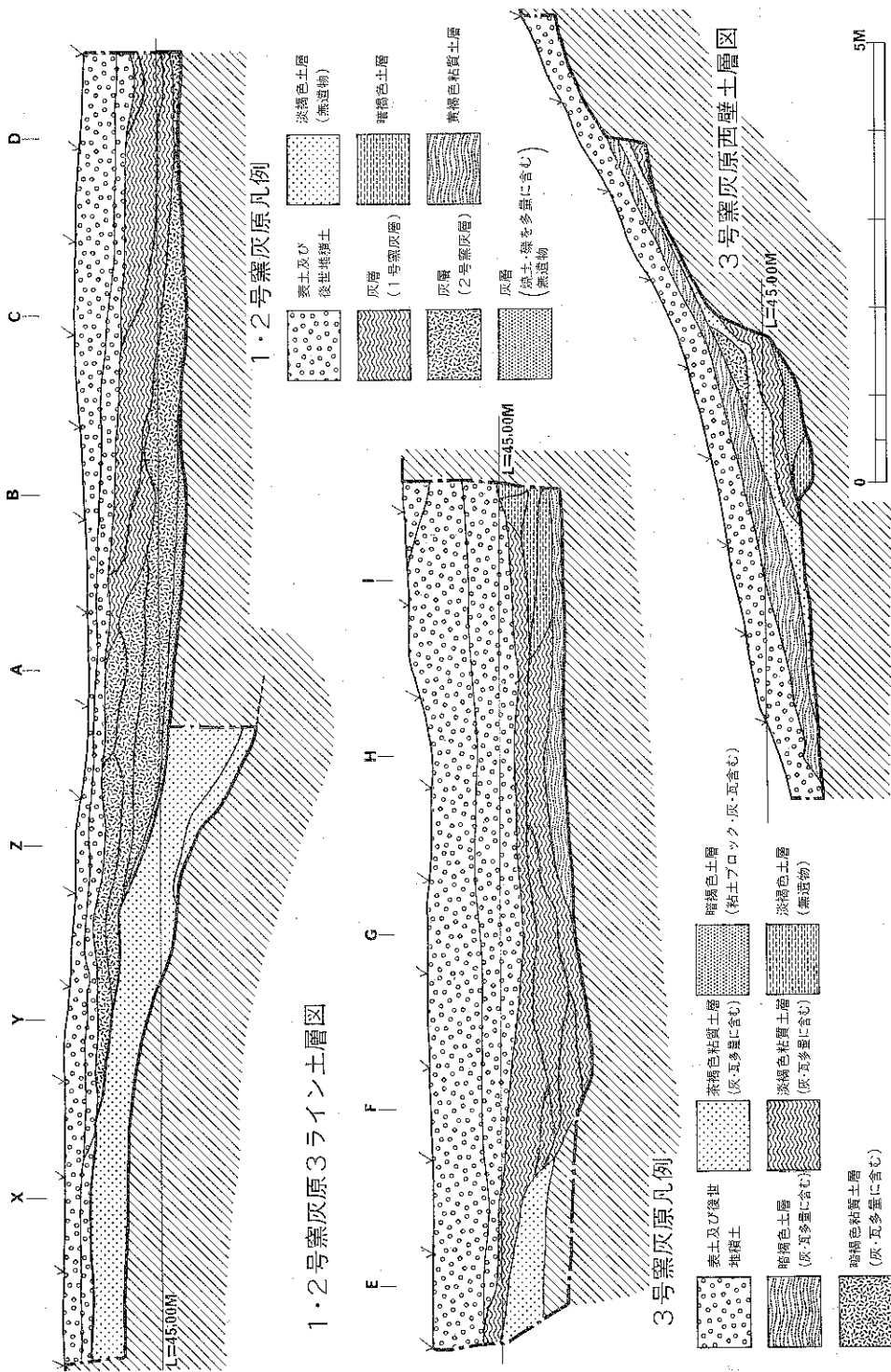
中唯一の地下式構造を採用していることがあげられる。これは土層観察からも明瞭に確認できた。床面上に堆積している天井の崩落土の上に厚さ 0.7 m に及ぶ崩落した地山層が確認できたのである。また、当窯は洪積粘土層を穿っている部分がほとんどで、このために窯壁の遺存が良好であったことと、焚口部の入口部天井が奥行 0.7 m 程にわたって崩落せず残っていたこともあり、その構造を容易に復原し得た。これによると地下式構造となっている部分は煙出し口下 3 m 地点までであり、その上は半地下式構造となっている。旧地表より地下の天井部まで一番深い所で約 1 m と復原し得る。窯中央部右半は大きく崩れているが、これは当部分が一挙に崩落を起こしたためと考えられる。天井の高さは遺存天井部で約 1 m、中程で 1.2 m、煙出し口下で 0.9 m 程と推定できる。また、燃成部右壁に幅 1.3 m 程にわたり完形のものを含む平瓦の大破片が多数窯壁に密着する形で検出できた。各破片は相互に重なり合い、いかにも窯壁を保護するかのようではあったが、局部的でもあり、かつその除去後の窯壁が必ずしも不良ではなかったこと等、その意味するところは不明である。3号窯は2号窯と同じく右半部だけに排水溝(SD03)をもつ。しかし、これは2号窯に比べ深く、どちらかと言うと1号窯のそれに似る。前庭部分については後世の地割溝や土取りによって消失している。

#### D 灰原（第7図）

灰原は大きく2つの部分に分け得る。1・2号窯灰原と3号窯灰原である。

1・2号窯灰原は、1号窯と2号窯とが至近に構築されているため、相互に重複し合い一つの大きな灰原となっている。この部分については、一辺2m方眼の地区を設け調査を行なったことは前述のとおりである。ここにおける灰原の遺存状況では、Cライン以降が後の削平により灰原の上層部が消失していたほかほぼ良好であった。また、灰原そのものが丘陵斜面より谷部まで形成されていたこともあり、7Z・A・B区及び4ラインより下、Cライン以降はすでに谷筋にあたっており、その自然流失が認められた。ここで最も厚く灰層が堆積していた部分が4Z・A・B・C区であり、その厚さは1m前後であった。ちょうどこの部分は丘陵末端と谷との移行部にあっている。遺物の出土が最も多かったのは6Z・A・B区であり、軒丸瓦においては全出土数の1/3をここで占めている。層位については地区割をし、各壁を検討したが、層が複雑に錯綜しており、現段階においてはその検討が充分できていない。したがって、ここでは3ラインの堆積状況を概説することとする。ここにおける灰層の状況は、XラインとYラインの中間点よりその形成が始まりIラインまで続いている。その厚さも同じ状況で増すが、これは3ラインが丘陵末端から谷筋へと必ずしも地形に平行して設定されていないことと、Zライン及びDラインの上方に窯が存在することによる。ここに形成された灰層はその性格より大きく3つに分離できる。最下層はZ・A・B区において確認できた厚さ10cm程の焼土・礫を多量に含む無遺物灰層である。このような灰層は、京都府北桑田郡京北町の周山瓦窯跡<sup>註17</sup>でも確認できたといい、窯構築直後の空焚きにより形成された可能性が指摘できる。その上はZ～D区までに確認できる灰層であり、基本的に須恵器を主体包含遺物としている。しかし、この状況は3層ある上・下層のみに認められ、中層は多量の瓦を包含している。位置的及びその堆積状況より以上2者が2号窯により形成された灰原であろう。この上に瓦がその包含遺物の主体をなす灰層がB～I区にわたり形成されている。その堆積方向は、E区を中心にそれぞれ両側に傾斜を高めており、これが1号窯の灰原であることを示している。1号窯灰原はI区をやや過ぎた地点で谷の沖積土へと移行している。これら灰層の下はすぐには洪積土層ならず、確認した中では最高1m程の淡褐色の無遺物土層が形成されている。この層がそのまま窯掘削時の排土層であるとは自然界における沖積作用を考慮に入れるならば即断できないが、可能性は大きいと考える。

3号窯灰原は後世削平による欠損が大きく、かつ丘陵傾斜も急であることよりその遺存



第7図 灰 原 土 層 図

は良好ではなかった。層位的には数層に分層し得たが、1・2号窯灰原のように地区割を行わず、平面及び中央部断ち割り部の土層観察を中心として層を分けた。各層中は均一に瓦を多量に包含しており、須恵器の出土は灰層に限っては稀であり、表土層中及び谷部の沖積土層中より若干出土しているだけである。また、谷部においては3号窯灰原より上流には瓦・須恵器等の遺物が激減し、3基以上の窯の存在の可能性は極めて低いと考えることができた。

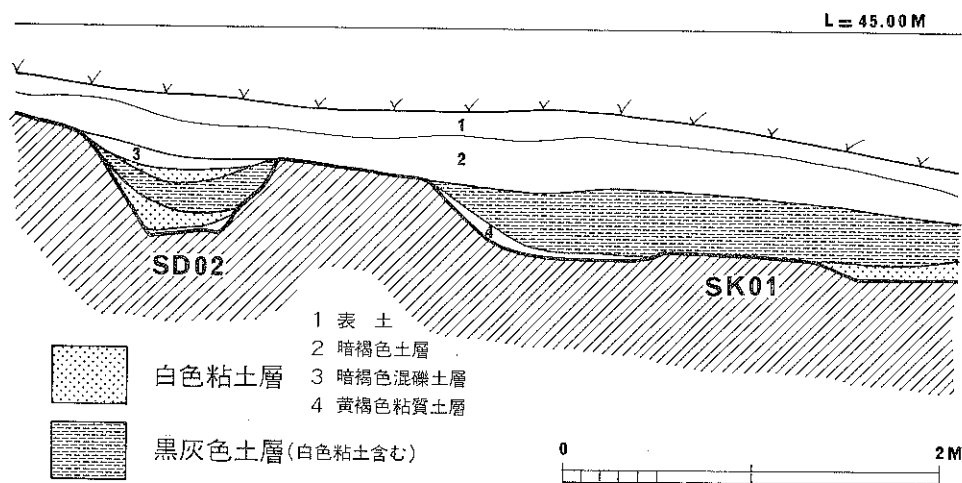
## 2. 工房跡

窯跡南方の丘陵末端部から台地部にかけて掘立柱建物・柵・溝・土壇等が多数検出され、状況的にこれらが窯に伴う工房であることが類推できた。第3・4トレンチがそれにあたる。以下、トレンチ別に概要を説明する。

### A 第3トレンチ (図版第9)

丘陵末端から台地への移行部分であり、検出面での高低差は南北 2 m と北が高い。検出遺構は掘立柱建物7棟、柵1本、溝4条、古墳1基、土壇多数等である。以下主要遺構の概要を説明する。

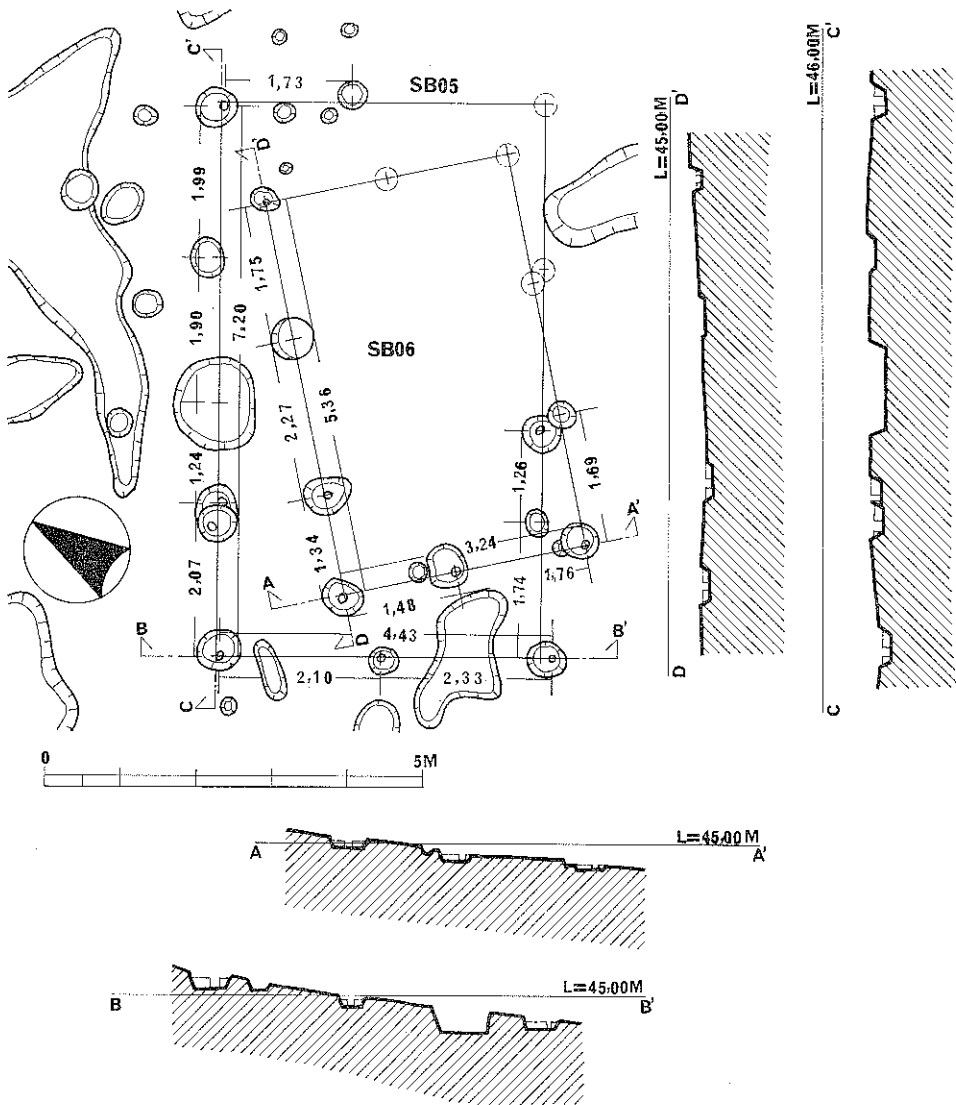
**土壇 SK01** (第8図, 図版第11) トレンチ東端で検出した南北 5.8 m, 東西 2.4 m 以上の方形土壇。検出面より土壇底まで 0.35 m を測る。東部は後世に欠失。底に数個の柱穴がある。埋土は2層に分層できる。下層は白色粘土層及び黄褐色粘質土層である。白色粘土層の土質は均一でなく、白色粘土ブロックと白色粘土シルトからなっている。上層は黒灰色土層であり、白色粘土ブロックを少量含む。SD13がSK01北西角にとりつく。



第8図 第3トレンチ SK01・SD02 土層図

溝 SD02 (第8図, 図版第11) SK01の西・南部を「L」字形に取り囲む溝。溝幅 0.2~0.4m で, 検出長 11.5m。埋土は大きく4層に分層でき, 下2層はSK01と同じ堆積状況を示す。その上に再び白色粘土が部分的に堆積し, それを暗褐色混礫土が覆う。

建物 SB05 (第9図) 4間 (7.20m) × 2間 (4.43m) の掘立柱建物。棟方位は  $N30^{\circ}16'22''W$  である。柱掘方は円形で径 0.5m 前後である。柱痕跡は径 0.1m 前後を測る。柱間寸法は桁行 1.24~2.04m, 梁行 1.73~2.33m と一定でない。北から南への傾斜地に立地し, その比高 0.6m を測る。SB06と重複し, それより古い。



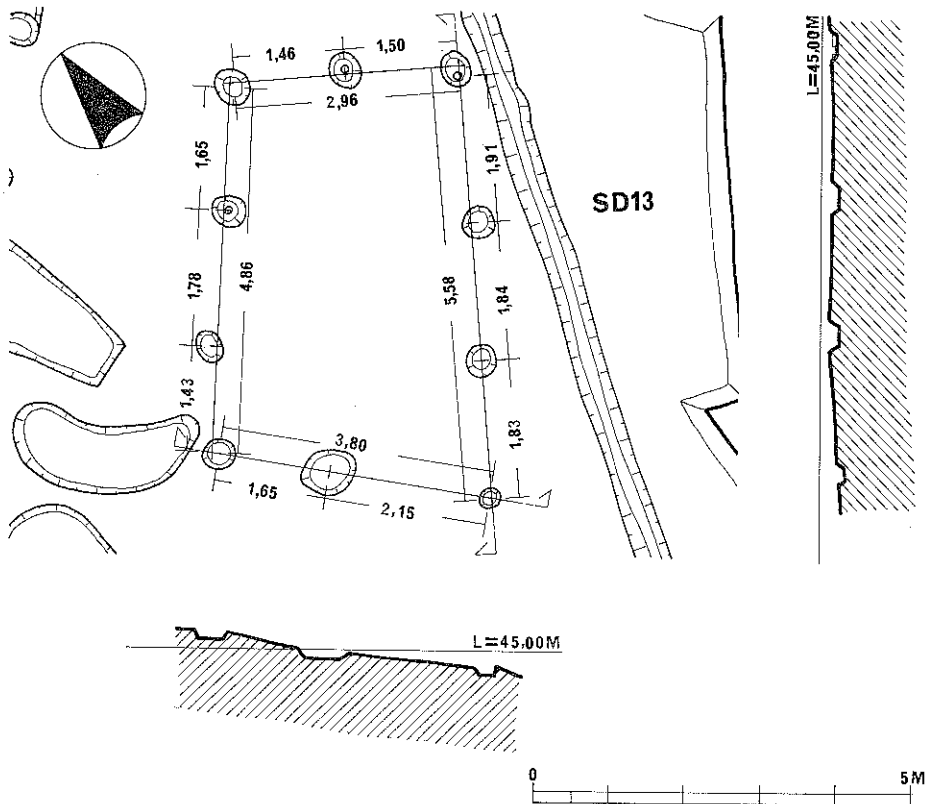
第9図 第3トレンチ SB05・SB06 実測図

建物 SB06 (第9図) 3間 (5.36 m) × 2間 (3.24 m) の掘立柱建物。棟方位は N43° 23'30''W である。柱掘方は円形で径 0.5 m を測り、柱痕跡は径 0.1 m 程である。柱間寸法は桁行 1.34~2.27 m, 梁行 1.48 m・1.76 m と一定していない。北から南への傾斜地に立地し、比高は 0.4 m を測る。

溝 SD13 (図版第11) 2号窯灰原部の谷筋より SK01に連なる直線溝。全長 15.8 m, 幅 0.5 m, 深さ 0.2 m を測る。埋土は単一で、暗褐色土層である。取水口である谷筋側端部には拳大の礫による閉塞が認められた。

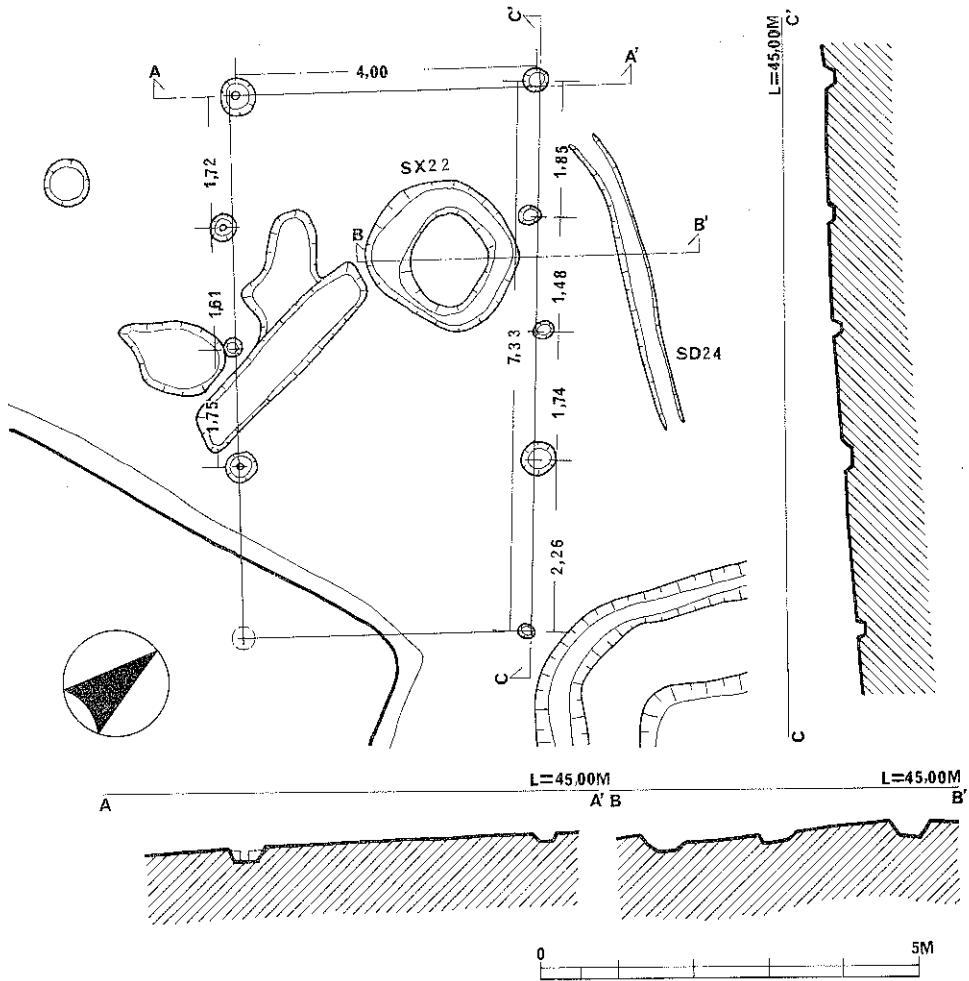
建物 SB14 (第10図) 3間 (4.86 m・5.58 m) × 2間 (2.96 m・3.80 m) の掘立柱建物。平面形はかなりいびつである。棟方位は N35°39'33''E である。柱掘方は円形で径約 0.5 m, 柱痕跡径 0.1 m を測る。北西から南西への傾斜地に立地し、比高 0.4 m を測る。

建物 SB15 (第11図) 4間 (7.33 m) × 1間 (4.00 m) の掘立柱建物であり、棟方位は N36°23'12''E である。南東妻柱は杭を使用しており、3間 × 1間の母屋に1間分の廂をもつ建物かも知れない。柱列は不揃い。柱掘方は円形で径 0.2~0.4 m, 柱痕跡 0.1 m



第10図 第3トレンチ SB14 実測図



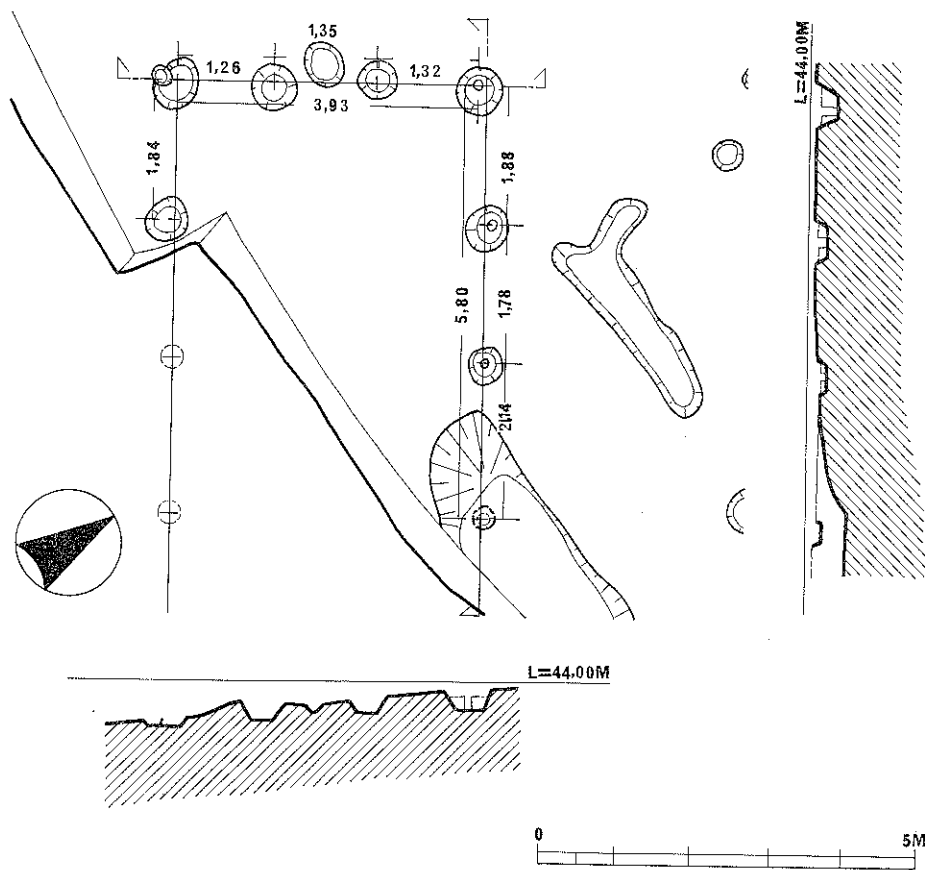


第11図 第3トレンチ SB15 実測図

を測る。柱間寸法は母屋部桁行 1.48~1.85m, 廂部で 2.26m を測る。内部に環状溝 SX22がある。

建物 SB17 (第12図) 3間 (3.39m) × 3間 (5.80m) 以上の掘立柱建物。棟方位は N33°01'01"E である。柱掘方は円形で径 0.6m を測る。柱痕跡は 0.1m である。柱列は比較的揃っている。柱間寸法は桁行 1.78~2.14m, 梁行 1.26~1.35m である。各建物中最大規模。

炉 SX18 (第14図) SB23中央部で検出した炉。地山を浅く掘り囲めたのみで、何ら施設は検出してない。中央部より土師器甕の上半部が正位置で出土した。焼土及び灰の範囲は径 1.2m を測る。

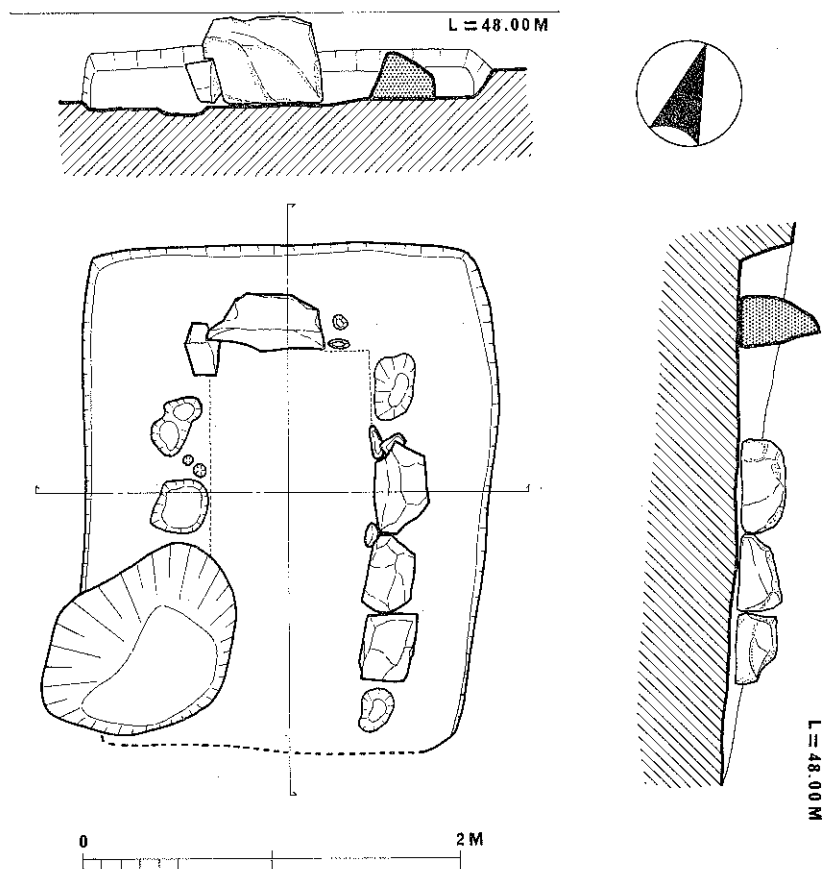


第12図 第3トレンチ SB17 実測図

建物 SB19 3間×1間以上の掘立柱建物。柱掘方は円形で、径 0.4 m を測る。

柵 SA20 S B06北側の4間 (10.8 m) からなる柵。柱掘方径 0.4 m を測る。SK08より新しい。

古墳 SX21 (第13図) S B17北側で検出した石列であり、古墳残欠と考えられる。2.2 m×2.7mの方形掘方内に割石を用いた横穴式石室を構築している。石材は奥壁及び右壁の基底石のみ数個遺存していたにすぎなかったが、石材を欠失している部分については石の圧痕がわずかに認められ、その構造は概ね推定できた。それによると、基底部分は奥壁で2石、右壁で5石、左壁3石以上を用いたもので、石室内全長約 2.0 m、幅約 1.35 mの小型無袖式横穴式石室と考えられる。床面より出土した遺物はないが、埋土中よりは完形の杯のセット1組とほぼ完形の平盆3個体が出土しており、これらが原位置を移動した副葬品であった可能性は高い。このような小型横穴式石室の類は、京都市旭山古墳群<sup>注18</sup>が近隣の類例としてあげられる。



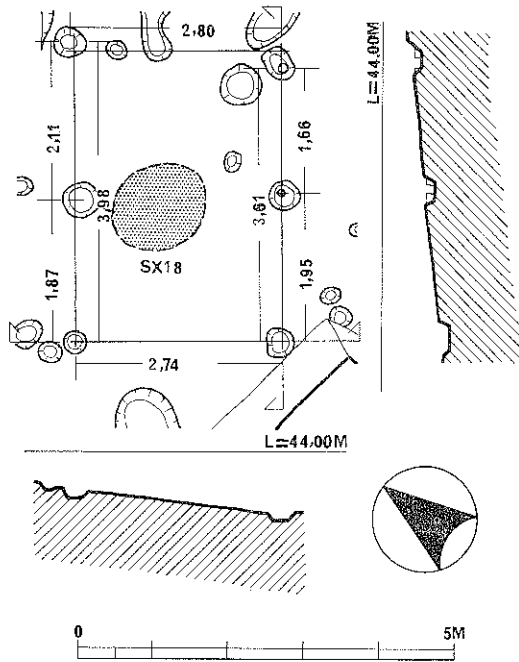
第13図 第3トレンチ SX21 実測図

**環状溝 SX22 (第11図)** SB15内にある 1.72 m×1.95 m の方形環状溝。溝幅は最大 0.65 m, 最小 0.25 m を測る。深さ 0.15 m。埋土は白色粘土シルトを含む淡褐色土層であり、ロクロ台等の関連遺構かも知れない。

**建物 SB23 (第14図)** 2間 (3.98 m・3.61 m)×1間 (2.80 m・2.74 m) の掘立柱建物。柱掘方は径 0.4 m 程で、柱間寸法も一定でない。

#### B 第4トレンチ (図版第10)

第3トレンチ南の第4トレンチでは、柵・土壇・柱穴等の遺構が検出できた。しかし、この地点は全体的に後世の削平を受けており、特に第3トレンチとの間のアゼ部においては、すでに地山が高さ約 1.3 m にわたって削平されている。この後世削平は本来あった丘陵末端の緩斜面の平坦化を目的としたものらしく、トレンチ南半部では大きな変形は無いと考えられるが、第3トレンチで認められた 0.3~0.7 m 程の遺物包含層は第4トレン



第14図 第3トレンチ SB23 実測図

チ土層においては全く無く、表土直下は地山であった。したがって窯跡と同時期の遺物も少なく、多くは近世のものであった。また、遺構においても柵列はすべて近世のものである。他の土壇・柱穴も多くが近世のものと考えられるが、若干古いものも存在する。この古い遺構がすべて飛鳥時代にさかのぼるとは確定できないが、トレンチ全域でこの古い遺構は極めて稀薄であり、削平の少ない南部も同様であることはもともと遺構の少ない場所（例えば広場）であった可能性もある。民俗<sup>注19</sup>によれば、工房には建物に付随して広場が認められる。したがって第3トレンチにみる建物の建蔽率からはそこに到底広場は考えられず、第4トレンチに広場を想定することもあながち無理でないと考える。

(杉本 宏)

## V. 遺 物

今回出土した遺物は、遺跡の性格上瓦類を主体に土師器・須恵器等、コンテナバットに約1000箱以上出土している。遺物の大半は、灰原よりの出土であり、各層位に含まれる遺物が一括性に乏しいことは前述したとおりである。灰原以外の遺物の出土場所は、他に各窯内、工房跡がある。各窯内出土遺物は、瓦類・須恵器であるが、それぞれの窯が操業を停止した時点で最後に焼成されていた遺物の一部が窯内の床面に遺棄されており、各窯の廃絶順を示す良好な資料となり得た。また、工房跡では、土壇・溝跡等より遺物が出土しており、その建物配置等もさることながら、この建物群が窯跡群に伴う工房跡であろうことを示唆している。本報告では、この膨大な遺物群を整理・報告するにあたり、軒丸瓦・須恵器・丸瓦は全出土個体の観察、平瓦は特徴を良く残す個体の無作為抽出によりその観察を行った。軒丸瓦・須恵器については、極力各手法・特徴・型式を網羅するように配慮したが、丸瓦・平瓦については、その大枠を把握し得たのみに終わっている。ここで使用する瓦の各部分の名称は、奈良国立文化財研究所『瓦編1 解説』<sup>注20</sup>、佐原 眞「平瓦桶巻作り」<sup>注21</sup>に依っている。

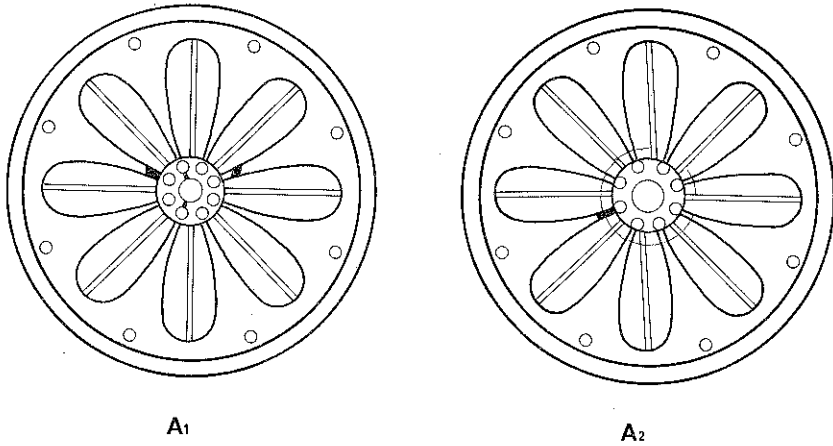
### 1. 瓦 類

出土した瓦類は、軒丸瓦・平瓦・丸瓦・道具瓦・特殊瓦等、コンテナバットに約 800箱分に及ぶ。以下、順に説明を加える。

#### A 軒丸瓦 (図版第12～15)

軒瓦は軒丸瓦のみ認められ、2系統5型式6種存在する。2系統とは、所謂高句麗様式と呼ばれる第1系統と、百濟様式と呼ばれる第2系統とであり、第1系統が窯の成立からその廃絶まで文様の主流をなし、当瓦窯跡の大きな特色となっている。5型式とは、その文様構成が同一であるものの分類であり、蓮子数の多寡によっても型式分けした軒丸瓦A型式からE型式までの型式分けのことである。6種とは、範の種類分けのことであり、6範とも言い直すことができる。

**軒丸瓦 A 型式 (第15図)** 素弁8弁蓮華文を主文とするもので、突出する中房中央に大型の蓮子を置き、周囲に8個の小型の蓮子を配すものである。弁は細く、弁中央に細い稜線を持つ。弁は、中房との接点部が最も薄く、先端部に向かって反り気味に厚さを増す。



第15図 軒丸瓦 A 型式の 2 範模式図

弁間に珠粒を配置する。同型式出土総数14個体を詳細に観察すると、2種の範が存在することが理解できる。この両範を A<sub>1</sub> と A<sub>2</sub> とし区別する。A<sub>1</sub> と A<sub>2</sub> の文様構成及びその各部分比率は同様であり、一瞥しただけでは両者の差異は極めて認めにくいものの、以下の各点が両者の相違点である。

(1) 弁中央にはしる稜線が A<sub>1</sub> は8弁ともそれぞれの中央を貫いているのに対し、A<sub>2</sub> では斜行するものが数弁において認められ、A<sub>1</sub> と A<sub>2</sub> が単なる範の影り直しでないことを示している。

(2) 中房中心蓮子が A<sub>2</sub> の方が A<sub>1</sub> より一回り大きい。

(3) A<sub>2</sub> の中房周囲に文様の割り付け用のコンパス状器具によってできたと思われる円形の細い傷が認められるのに対し、A<sub>1</sub> では認められない。また、所謂範傷の位置も両者は同一ではない。

A型式は第1系統に属するもので、その中でも最古型式の特徴を持つ。A<sub>1</sub> は京都国立博物館蔵豊浦寺出土例<sup>注22</sup>、飛鳥平吉遺跡出土例<sup>注23</sup>と同範であり、A<sub>2</sub> は天理大学付属天理参考館蔵豊浦寺出土例<sup>注24</sup>と同範である。

**軒丸瓦 B 型式** 素弁8弁蓮華文を主文とするものである。低い弁は偏平で、先端部に向かってその幅を大きく増しA型式と対象的である。弁の周囲及び中央に極めて細い稜線を持つ。弁は中房にとりつかず、各個一定幅をもって独立している。弁間に蓮子とほぼ同大の珠粒を配す特徴を持つ。中房は低く小さく、半球形の蓮子を中央に、その周囲に中央蓮子と同大の蓮子を6個配す。弁端は本来少し反り気味になるものであるが、出土個体の中には範の摩滅によるものであろうかそれを認め得ないものも少なからず存在している。ま

た、文様面の所々に布目の痕跡を残す個体が認められる。天理大学付属天理参考館蔵豊浦寺出土例<sup>注25</sup>、平吉遺跡出土例<sup>注26</sup>と同範である。第1系統に属する。

**軒丸瓦 C 型式** 素弁8弁蓮華文を主文とする。文様構成は、基本的にB型式と同系統のものである。弁は扁平で大きく、中房にとりつかず個々独立しているが弁端は尖り気味であり、B型式が丸く収めることと対照的である。また、弁中央に稜線を持つが、周囲の稜線は弁全周をめぐるもの、中房より端部を除きめぐるもの、周囲に稜線を持たないものの3種が向かい合う弁同志1対となり、全周をめぐるものが2対、他は1対ずつ交互に配されており、複雑な構成をとっている。中房は低く、半球形の蓮子を中央に、その周囲に同大の蓮子を8個配す。弁間にやはり蓮子とほぼ同大の珠粒を持つ。B型式と比べ少し中房が大きめであり、弁が少し小振りである。1個体のみ出土。奈良県立橿原考古博物館蔵豊浦寺出土例<sup>注27</sup>と同範。第1系統に属する。

**軒丸瓦 D 型式** 素弁8弁蓮華文を主文とする。弁は中房との接点部が最も薄く、先端に向かって厚さを増し弁端部は尖る。弁中央に稜線がはしるが、弁そのものが弁側端より中央に向かって緩やかに厚みを増しており、その最高所に稜線を施すという特色がある。弁間に楔形の間弁を配し、前述したものがすべて珠粒であったことと対照的である。中房は低く小さく同大の蓮子を中心に1個、周囲に6個配す。第1系統に属する。幡枝瓦窯出土例<sup>注28</sup>、北野麩寺出土例<sup>注29</sup>と同範ではあるが、幡枝瓦窯出土例、北野麩寺出土例は共に周縁を持たないことを特色としているのに対し、当例は例外なく周縁を有す。また、瓦当裏面の調整においても、前者はハケ調整がしばしば認められるのに対し、当例においては出土個体62個中1例もその存在を確認していない。このような事実は、両者間において範のみ移動していることを示すと考えられ、生産地同士の同範という稀な事例となった。両者の先後関係については、幡枝瓦窯跡、北野麩寺出土例が資料的に乏しく断定し得ていない。供給先不明。

**軒丸瓦 E 型式** 素弁8弁蓮華文を主文とする。当瓦窯出土5型式中、唯一の第2系統。弁は中央が盛り上がるもので、先端部においてわずかに反りが認められる。中房は低く、周囲にわずかながら圏線を持つ。蓮子は同大で中心に1個、周囲に6個配す。一般的に百濟末期様式と呼ばれるものである。2個体出土している。同範例に平吉遺跡出土例<sup>注30</sup>がある。

**丸瓦接合方法** (第16図) 瓦当と丸瓦の接合方法は、大きく接合方法aと接合方法bの2種に分け得、さらに接合方法aは接合方法a<sub>1</sub>と接合方法a<sub>2</sub>に細分される。

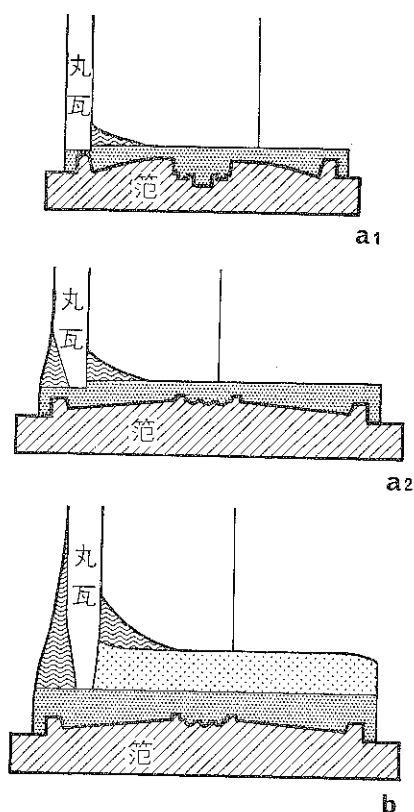
(接合方法a) 基本的に範に粘土を込めた後、丸瓦を接着させ、一部に補充粘土を貼

付することにより接着を強化させるものである。このため、瓦当は薄く、20mm前後のものが一般的である。a<sub>1</sub>は丸瓦接合後、補充粘土を丸瓦と瓦当の接着部内面にみに用いるものであり、周縁部背後に直ちに丸瓦先端部が存在することとなる。a<sub>2</sub>はこの補充粘土を接着部内・外面ともに用いるもので、この方法に使用する丸瓦先端部外面はしばしばヘラケズリされ、外面補充粘土を貼り付けしやすくしている。このため丸瓦の先端部はやや周縁より下に接着されることとなる。前者は軒丸瓦A・E型式に、後者は軒丸瓦B・C・D型式に認められる。

(接合方法b) 基本的に範に粘土を含め、丸瓦を接着させ、さらに丸瓦と瓦当の接着部内面に一定の厚さをもって補充粘土を一面にのせ、最後に接合方法 a<sub>2</sub> と同じく補充

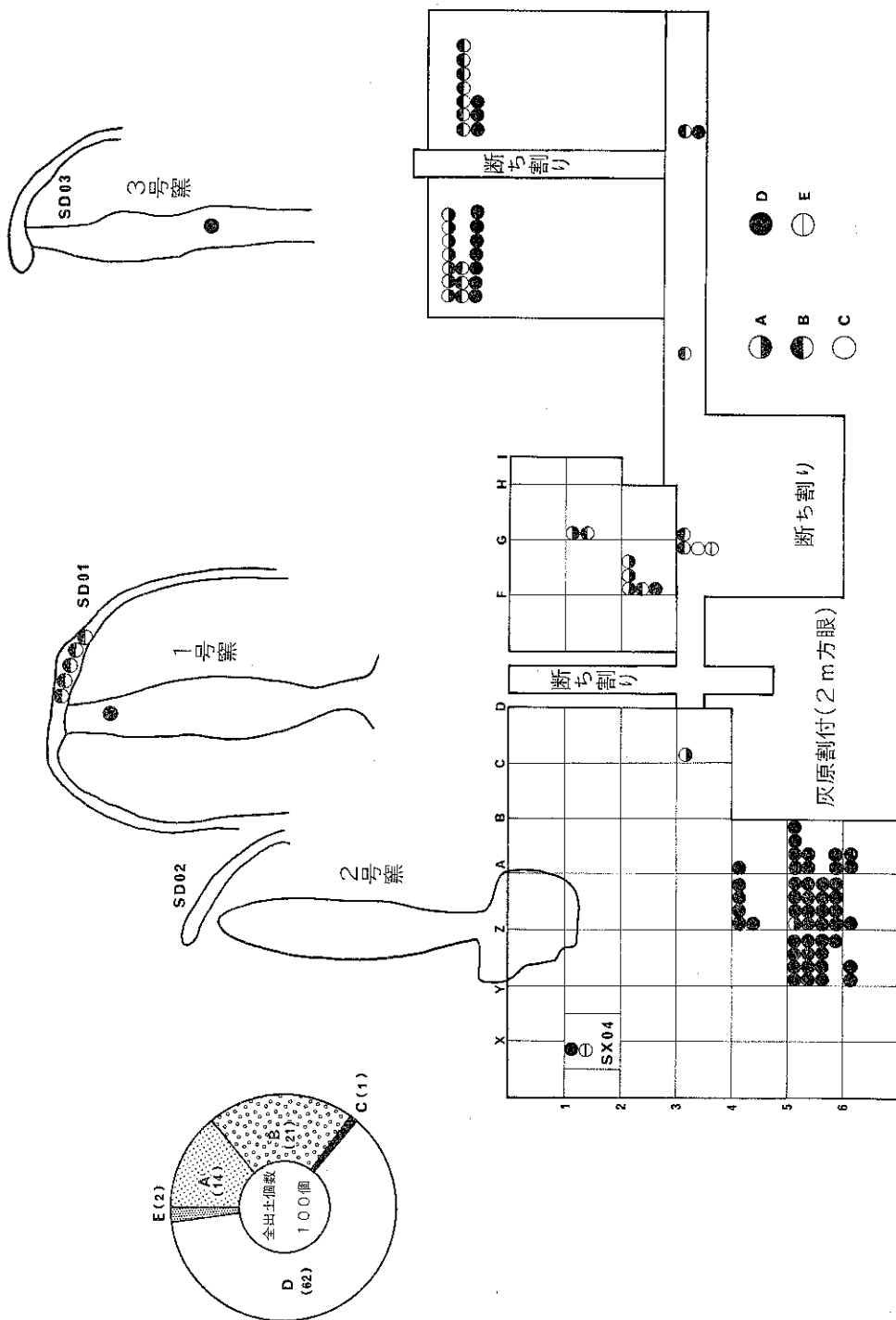
粘土を貼り付ける方法である。このため、瓦当は必然的に厚みを増し、30~50mm ぐらいのものが多い。この方法に使用する丸瓦先端部は内外面ともヘラケズリされ、楔状になっていることが多い。また、その先端部坦面に直行する刻みを幾条もつけ、丸瓦の接着を強化しているものも少数認められる。軒丸瓦B・D型式に認められる。

出土地点(第17図) 軒丸瓦の出土総数100個体のうち、工房跡のSD02内より出土したA型式1個体を除く99個体は窯跡部よりの出土である。遺跡の性格上その大半は灰原よりの出土であり、それ以外には1号窯内流土中よりD型式1個体、3号窯最終床面直上より同じくD型式少片1個体、1号窯をめぐるSD01内よりB型式5個体、2号窯西側SX04埋土中よりD・E型式それぞれ1個体があるのみである。灰原、特に1号窯灰原と2号窯灰原とは窯に至近にあるため重なり合い2m方眼のグリットによる四壁の灰層観察でも明確に両者の関係はとらえにくかったことは前述のとおりである。しかし、各地区(グリット)から出土した軒丸瓦の型式の分布には一定のパターンが認められ、この点より、両者の灰原が概ねどのような部分に形成されていたかが理解できた。1号窯灰原・2号窯



第16図 丸瓦接合方法模式図





第17図 軒丸瓦型式別出土地点分布図

灰原重複部での各型式の出土状況は6 Z・A・B区を中心にD型式が集中出土しており、その数は47個体にも及ぶ。このような出土状況は、他の部分には認められず、特異な状況と言える。また、3 G・H区、4 G・H区においても分布の密な部分が認められるが、前者と違いAからE型式までの各型式が揃っている。この2者の差異は、窯との関係よりそれぞれ1号窯・2号窯の灰原の差を表していると言え、概ねBラインを境としている。これは、4ライン土層観察からも窺い得た。3号窯灰原での出土状況は、1号窯灰原と類似しており、A・B・D型式が総数27個体出土している。このように見てくると1号窯では各型式を焼成し、3号窯では1号窯に比べB・E型式が足りないものの、両型式の出土個体そのものが少ないため必ずしもこの2型式が3号窯で焼成されなかったと言えず、状況的には3号窯においても全型式を焼成していた可能性の方が強いと思われる。2号窯は2号窯灰原中層のみにおいて多量な瓦を包含しており、軒丸瓦の大多数も当層出土である。このような事実は、一定期間2号窯がD型式のみ焼成していたことを表すと考えられ、他2窯と全く異なった様相を示している。

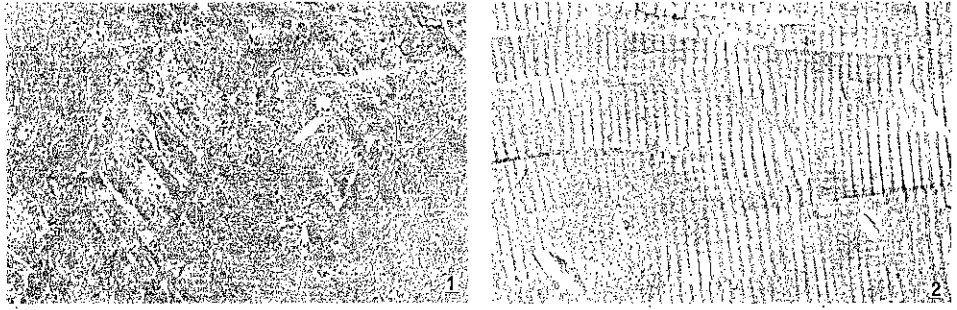
#### B 平瓦 (図版第16~24)

遺跡の性格上、出土量の最も多いものは平瓦であり、コンテナバットに約700箱に及ぶ。この中より無作為抽出した779点の資料の観察の結果、下記の事実を知り得た。観察したもので、その痕跡より知り得るものはすべて桶巻作りの特徴を示している。第1次成形技法は、粘土板巻きつけ技法のみ確認できた。以下個別要素の説明を行なう。

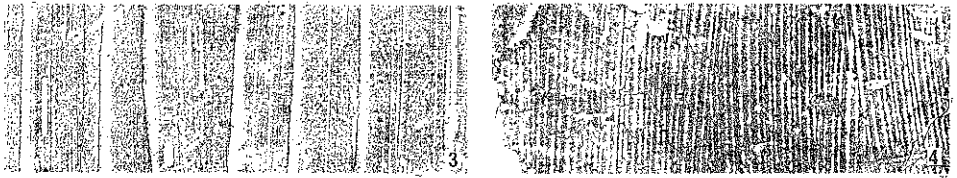
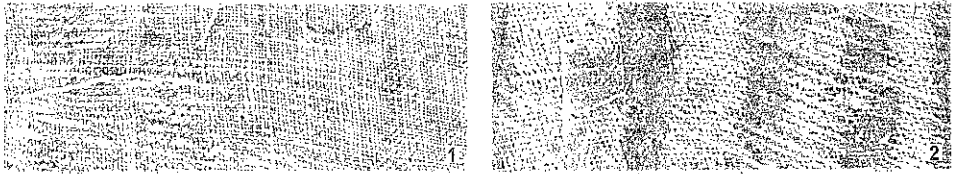
**凸面成形・調整** 第2次成形技法である凸面の叩きしめ時の痕跡により2種の叩き原体を知り得る。1種は所謂斜格子を刻む叩き板で、他1種は平行刻線を刻む叩き板である。前者の格子1単位の大きさは25mm×5mm程であり、かなり大雑把な感じがする。後者の平行線間の距離は3mm程であり、基本的に当瓦窯で併焼している須恵器甕の体部外面に認められる叩き痕跡の一部と同一である。しかし、両者とも数片においてしか確認できておらず、出土した平瓦の大多数は後の凸面調整のためその痕跡を留めていない。凸面調整は縦方向に丁寧なナデを施すことが最も一般的であり、その後、一部にヘラケズリを行なうものもある。横方向のナデを施すものもあるが極めて少ない。このように凸面においてその分類を行なうことが困難であるため、特徴が確認しやすかった凹面調整手法によってその分類を試みた。

**凹面調整** 凹面調整仕様は4種類に分類でき、平瓦の分類の目安とした。

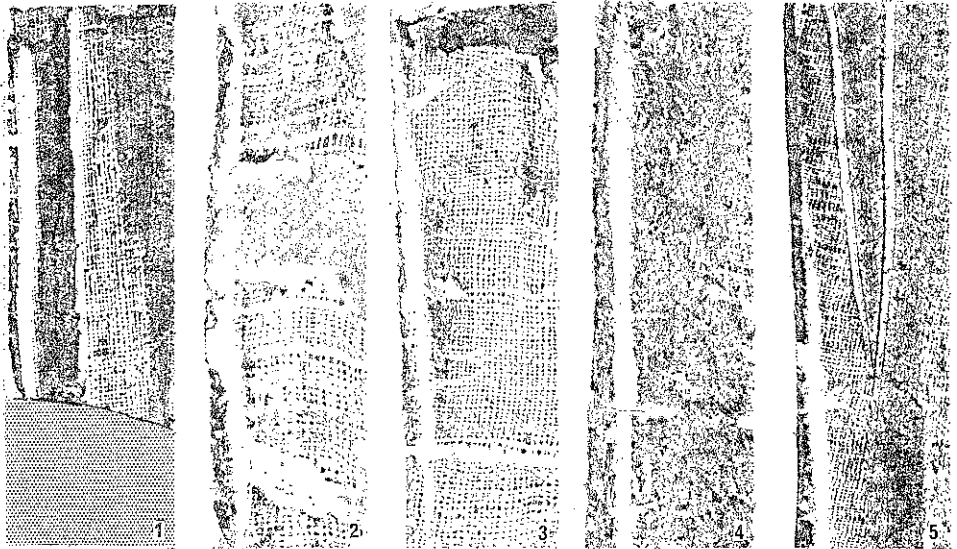
I類：基本的に何ら調整を施さないもの。従って凹面には模骨の痕跡、布目をそのまま



凸面タタキ板2種 (1 : 斜格子, 2 : 平行)



凹面調整4種 (1 : I類, 2 : II類, 3 : III類, 4 : IV類)



分割界線各種

第18図 平瓦各部分拓影

残している。

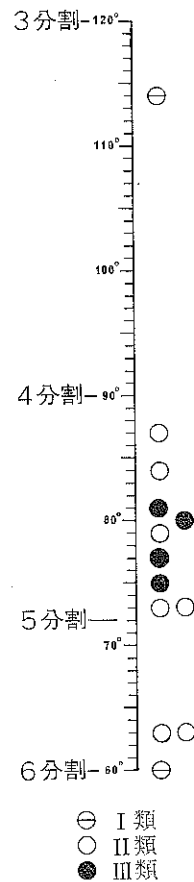
Ⅱ類：桶を構成する板材（模骨）どうしの接点部の凹凸を縦に削り取ることにより凹面を平滑な弧状に調整しているもの。このため、ケズリと布目とが一定の幅をもって縦に交互に現れている。このような模骨の不整合を凸部に限り削り取る手法は、そのまま純粋な形で行なわれることが多いが、後述するⅢ類との分別が困難な個体も少なからず存在する。

Ⅲ類：基本的に凹面を縦方向に全面に削ることをその特色としている。このため、布目・模骨の痕跡は一切凹面に認められない。

Ⅳ類：所謂ハケ状工具により、凹面を縦方向に平滑に削るもの。量的に乏しく、凹面調整の中では例外的なものといえる。

分割界線 幅 5 mm, 深さ 2 mm 程度で、断面「U」字形をなす凹線が平瓦凹面の側端に沿ってしばしば認められる。これが平瓦分割の目安となる「分割界線」である。しかし、分割時においてはこの分割界線に沿って刃物を走らせ分割完了後、側縁の調整を行なうためその痕跡を留めない場合が多い。分割界線が確認できたものはすべて刃物が正確に分割界線上を走らなかつたものである。では、この「分割界線」を凹面に型取る「分割突帯」はどのようなものであつたらうか。粘土と分割突帯の間に布が存在するため、その痕跡より類推することは困難であるが、しばしば分割界線が緩やかな蛇行を示す例が存在することから、紐状のもの<sup>註31</sup>を桶に縦にくくり付けることにより分割突帯とした可能性が指摘できる。また、この分割界線が広端部より 2 cm 程上において消えている例もあることから、桶を形成する板材の両端 2 cm 程の所に穿孔し、そこに紐を通し固定していると想定できる。

分割截線（第19図） 桶巻き作りの平瓦は、凸面調整後分割突帯により形作られた分割界線に沿って分割截線を入れ分割するわけであるが、分割された円弧が復原円周の何割を占めるかにより何分割されているかが推定できる。最も集中する所は 80° 前後の所であり、4分割と5分割の中間となるが、分割後両側端の調整により一定幅が削り取られるためこのような結果となると考えられ、一般的には4



第19図 平瓦分割角度図

分割であろう。また、一部に3分割と6分割が認められることは注意してよい。分割後の側端面は入念にヘラケズリされ、破面を残すものは稀にしか認められない。

**布目** 布目の粗密についてであるが、一般的な布目は縦糸 8/cm×横糸 10/cm 程のものである。しかし、中にはやや粗い縦糸 6/cm×横糸 7/cm のものも存在する。布の綴じ合せ目は側縁に平行方向に現れることが一般的であり、所謂桶巻き作り用に袋状もしくは輪状に縫い合せたものである。

**灰原の層位における平瓦の変化 (第20～22図)** 灰原を大きく三層に分層し、遺物を取り上げたことは前述した。その概要は下記のとおりである。

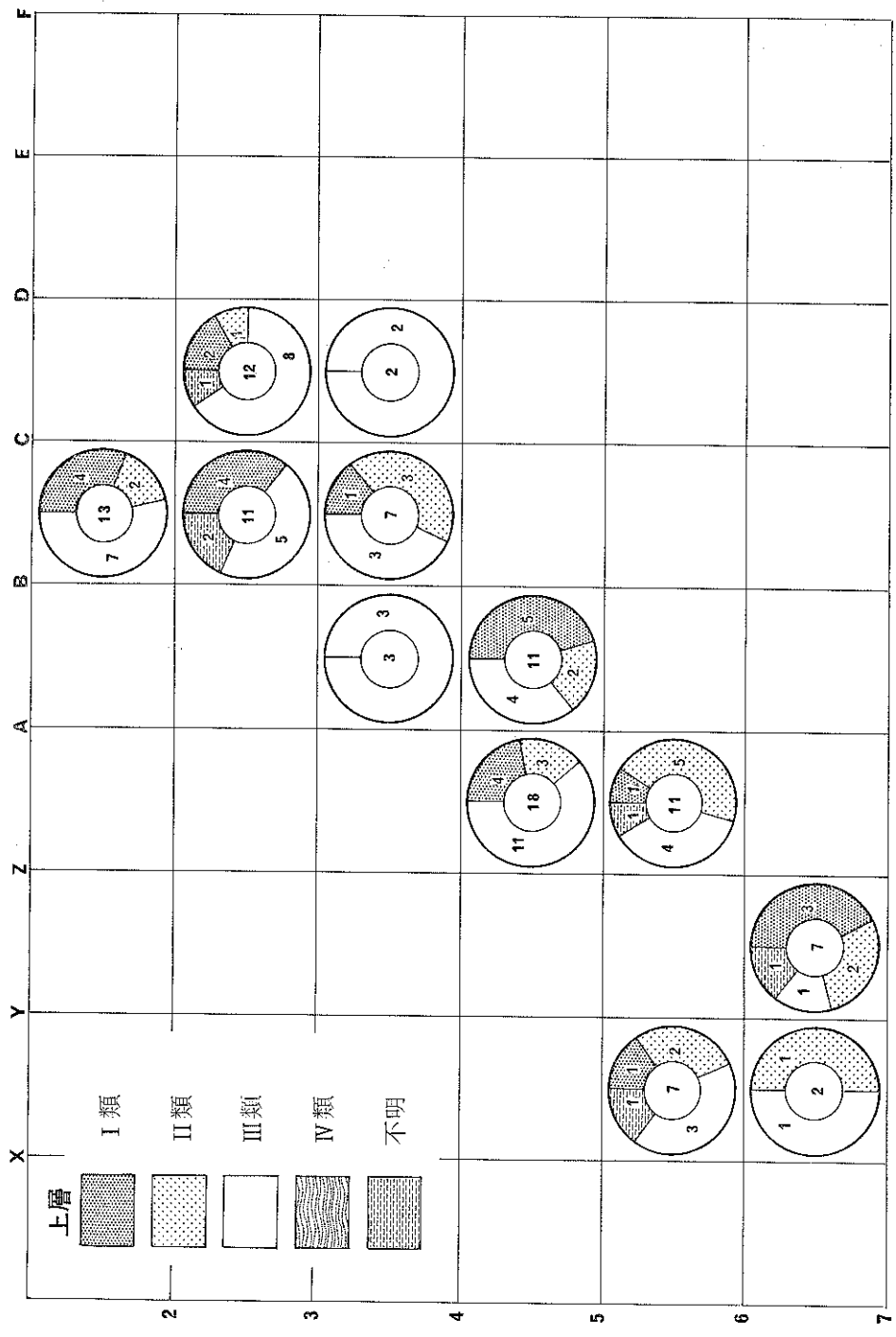
下層では2～4 D区, 5 A・B区, 6 A・B区において出土量が多く、皿類がその過半を占め I・II類がそれに続く。中層では5 Z・A・B区, 6 Z・A・B区に集中が見られ、その傾向も下層と類似する。上層では区別の集中傾向は希薄となっているが、中層での密集区でその量的激減が認められる。類別の傾向としては、皿類に減少の兆しが認められ、代わって I・II類に増加の傾向が認められる。このような類別割合の変化は、言い換えれば平瓦1枚の製作に必要な時間の短縮化とも言えるのであって、時間の経過とともに平瓦製作の粗雑化が進行し始めるようである。

### C 丸瓦 (図版第26～31)

コンテナバットに約50箱分出土しており、平瓦総出土量の1割にも満たない。丸瓦は平瓦に比べより特徴の把握が困難である。第1次成形技法の差異により、粘土紐巻き付け技法をI類、粘土板巻き付け技法をII類とする。ほとんどが2分割であるが、少量3分割と考えられる個体も存在する。

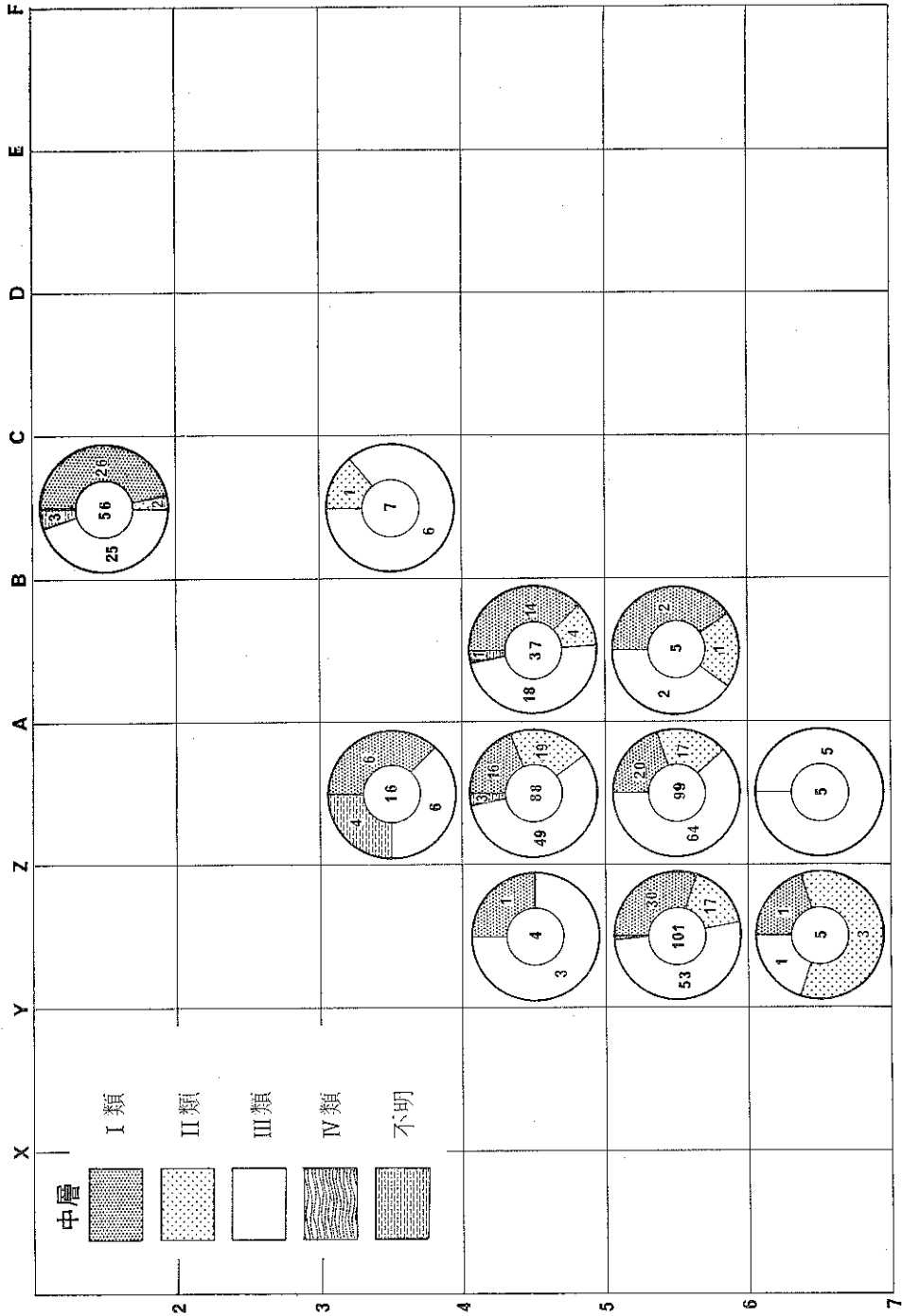
**第1次成形技法** I類に使用する粘土紐はその幅が20mm前後であるものが多く、一部に15mm前後の細いものも存在する。前者は概して瓦厚15mm程で、後者はそれに比べて10mm前後と薄い。また、前者は凹面に巻き付け痕跡をよく留めるものが多く、後者はその判別が難しい。凸面は丁寧に縦方向のナデ調整が行なわれており、その痕跡を全く認め得ない。II類は瓦厚15mm程であり、比較的均一である。I・II類とも凹面調整はしない。

**行基式** 丸瓦の狭端部は、所謂行基式と呼ばれるもののみで、玉縁は全く出土していない。この先端部処理には2種類の方法が認められる。仮りにA・Bとすれば、Aは成形後そのまま全く調整を施さないものである。従って、端部は粘土の凹凸を顕著に残す。Bはその後ヘラケズリ調整を施すもので、端部は平坦面となる。これは概して少なく主流は



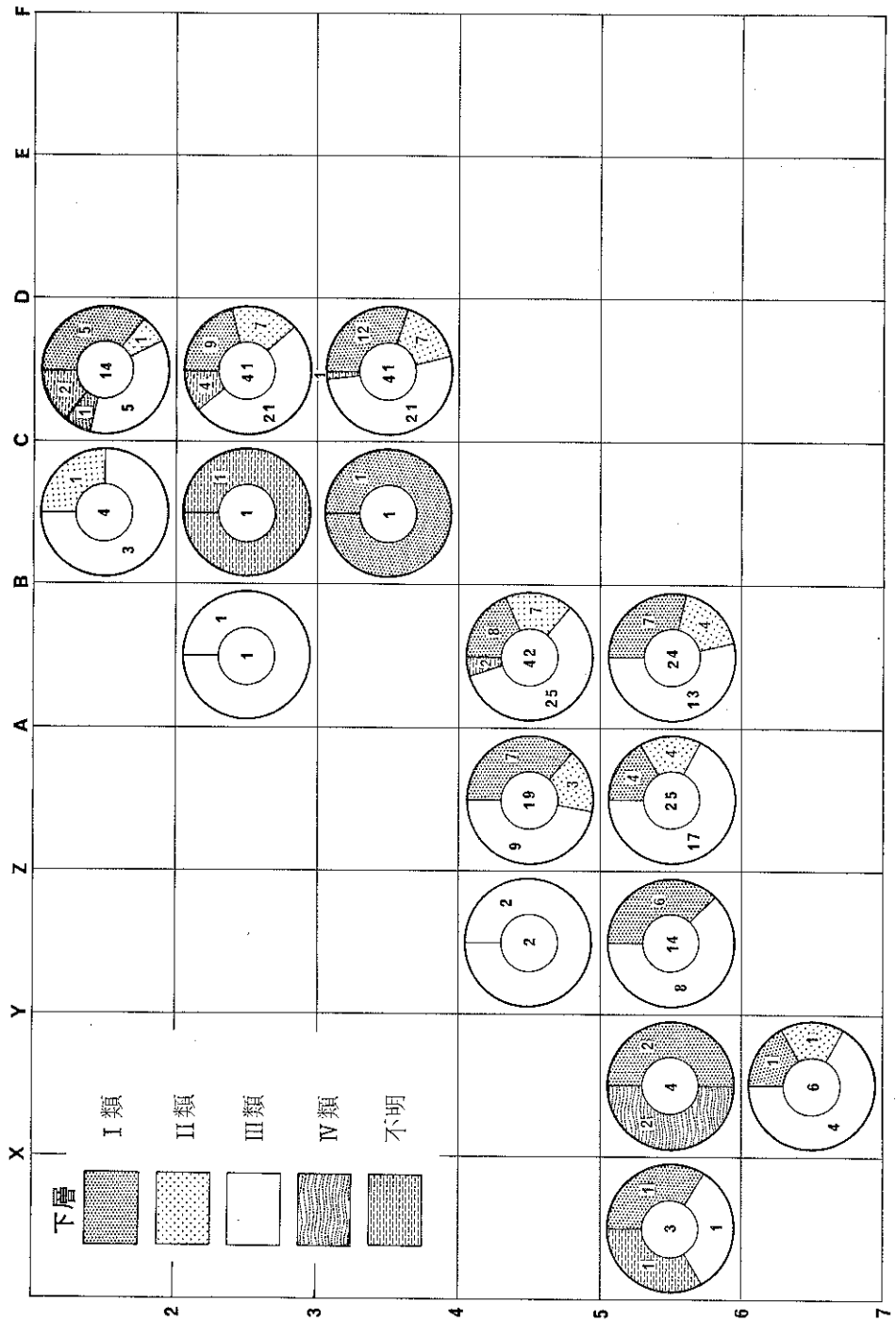
(個数)

第20图 灰原出土平瓦型式地区別割合图(1)



(個数)

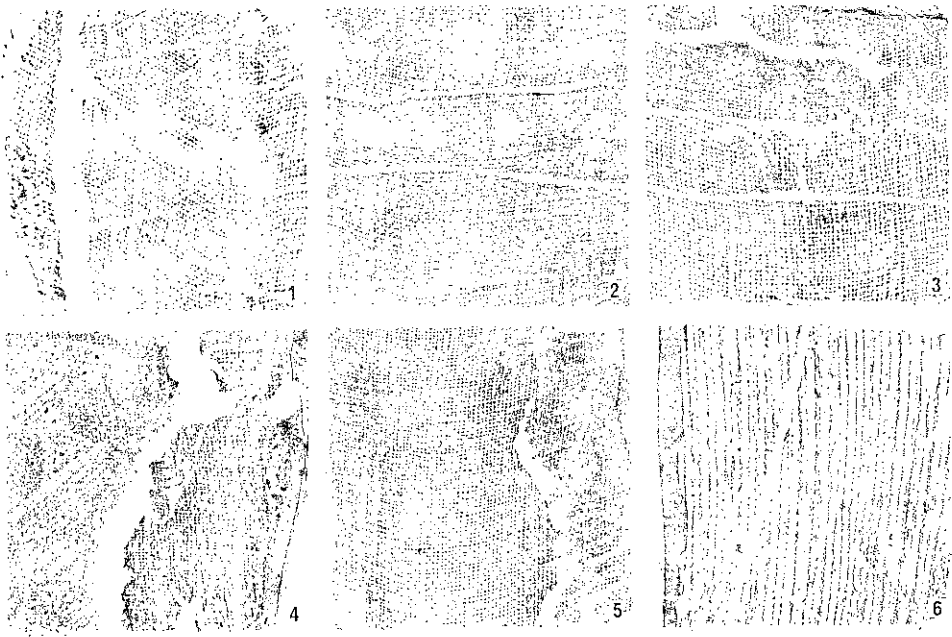
第21図 灰原出土平瓦型式地区別割合図(2)



(個數)

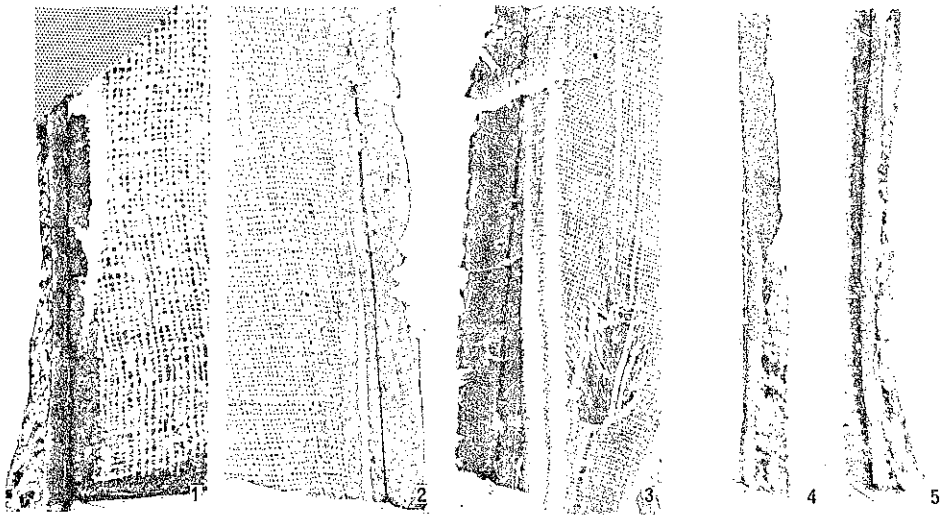
第22圖 灰原出土平瓦型式地區別割合圖(3)





粘土組合せ目(1~3), 粘土板合せ目(4・5), 糸切り痕跡(6)

第23図 丸瓦第1次成形技法痕跡拓影

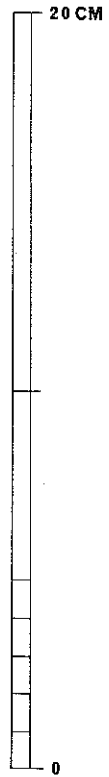
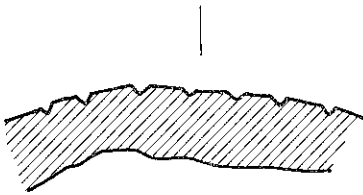
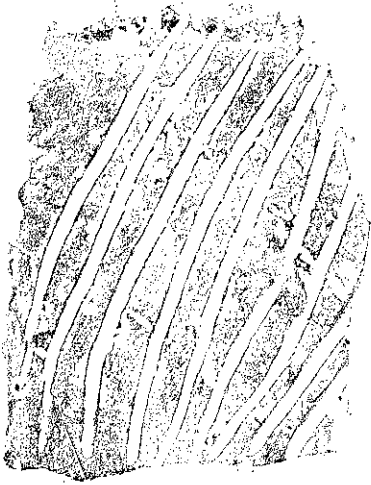
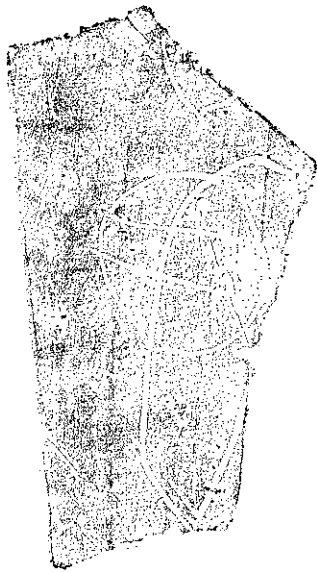


分割界線と分割断面(1~3), 分割断面(4・5)

第24図 丸瓦分割界線・分割断面拓影

Aである。

**分割界線・分割截線** 分割界線は平瓦と同様の痕跡を呈しており、かつその痕跡は両側端部凹面側にしばしば見受けられる。これは平瓦と比べ丸瓦の側面調整が雑であり、その多くが分割後何ら調整を加えないものが多いことによる。分割截線の入れ方は大きく2通



第25図 ヘラ書き瓦拓影

りが認められる。第1種は円筒の向かい合う2方に丸瓦の半分程まで分割截線を一気に下から上まで入れ、分割するものである。したがって、分割後側面にはその半分に分割截面が、残り半分には破面が認められることとなる。第2種は粘土円筒の下から上まで分割截線を入れるが、円筒両端は浅く、中央部付近は刃物を深く入れ、切断しているものである。このため分割後の端面は両端に一部破面を残すのみで、他は分割截面となる。この後破面をヘラケズリし平滑に調整するものがあるが、これはあくまでも破面を調整するのみで、平瓦に認められるようにその痕跡をも削り取るほど入念なものではない。側端面を完全にヘラケズリする個体は普遍的でない。

#### D 道具瓦 (図版第25)

道具瓦としては隅切平瓦がある。隅切平瓦は平瓦の広端部を斜めに切り落したもので、出土個数は10数点である。

#### E 特殊瓦 (第25図)

丸瓦・平瓦の凸面にヘラ書きを施したものが少数ながら存在する。(1)は丸瓦凸面に焼成前にヘラ書きをしたものであり、意味不明である。(2)は平瓦と考えられるものの凸面に焼成前に幾条ものヘラ書き条線を施すものである。(3)は同じく平瓦凸面に「南」一字を焼成後ヘラ書きしたものである。

## 2. 土 器

当瓦窯では須恵器を併焼しており、コンテナバット100箱前後が出土している。出土場所は瓦類と同じく灰原がその主体であり、他に窯体内及びその周囲、工房跡各遺構内より出土している。以下、器種・器形別の土器型式と、遺構出土の土器の概要を順次述べる。

#### A 土器の型式 (第26・27図)

##### (a) 土 師 器

工房跡及び灰原より若干の土師器が出土している。その大半は甕の体部片であり、図化できたものは工房跡出土の3個体のみであった。器形としては杯・甕がある。

杯 A 丸味をもつ底部に、内彎気味に立ち上がる口縁部を持つもので、体部外面はヘラケズリの後ヘラミガキ。内底面を放射状にヘラミガキした後、体部内面は横方向にヘラミガキを施す。小墾田宮推定地溝S D050 出土の杯<sup>注32</sup>Cと基本的に同様な形態を示す。土師器の食器としては、これ1型式1個体のみ確認した。

甕 A 「く」字形に口縁部が屈曲するもので、口縁端部を丸く収める。体部内外面にハ

ケ調整を施す。全形を窺える個体はない。

**甕 B** 長胴形と思われる体部に内彎する口縁部を付すもので、口縁端部に坦面を成す。体部最大腹径点に一对の把手を付す。体部内面に縦方向のハケ調整、体部外面最大腹径以下は縦方向のハケ調整の後、縦方向のヘラケズリ、上半は縦方向のハケ調整のままである。

#### (b) 須 恵 器

須恵器には、杯・椀・台付椀・有蓋高杯・無蓋高杯・壺・瓶・鉢・甕・甌・平瓮・横瓮・甔等の器形がある。量的には杯が圧倒的に多く、次いで壺・高杯・甕の順になり、他の器形は少量である。胎土は2群に分けることができる。I群：焼成度合により、色調は乳白色から青灰色までの幅をもつが、粘土粒子は細かく、あまり砂粒を含まないものである。II群：暗灰褐色を呈し、粗い感じを受けるものであり、器表面に黒色の吹き出しが認められる。II群は、杯Cのみと対応する。他はすべてI群。

**杯 A** 身は丸味をもつ体部に、「受け部」・「立ち上がり部」を有するものである。総体的に立ち上がり部の萎縮化が著しく、中には受け部程度の突出しか示さないものもある。底部は一般的にヘラ起こしのままであり、少量ロクロケズリするものが認められる。蓋は、丸味のある天井部に内彎気味に下方に降下する口縁部が付くものである。天井部は、一般的にヘラ起こしのままであるが、少量ロクロケズリするものも認められる。また、体部外面に浅い一条の凹線をもつものもある。所謂古墳時代よりの伝統的杯の末期型式である。

**杯 B** 蓋は口縁部内側に「返り」を、天井中心部に宝珠様のつまみを付すもので、奈良時代に盛行する杯の初源的型式。身は杯A蓋を逆転させた感じのものが主体であるが、中には底部を平坦に整え、当初より身として作られているものも存在する。

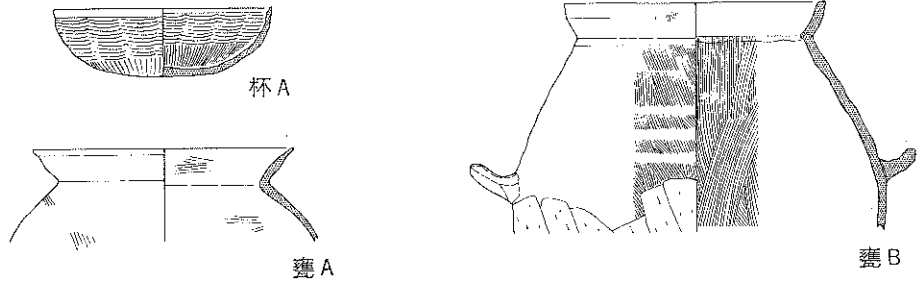
**杯 C** 身・蓋ともに「返り」をもたないものである。蓋は杯A蓋と同様な形態をとるが、相対的に器高が低く、口縁端部がやや外反気味となる特色がある。身は平底の底部に直立気味の短い体部をもつものである。底部・天井部ともヘラ起こしのままである。胎土はII群のみ。

**椀 A** 土師器杯Aと同様な形態をもつものであるが、若干深め。杯B蓋と同様な形態をとる大型の蓋とセットになると思われる。

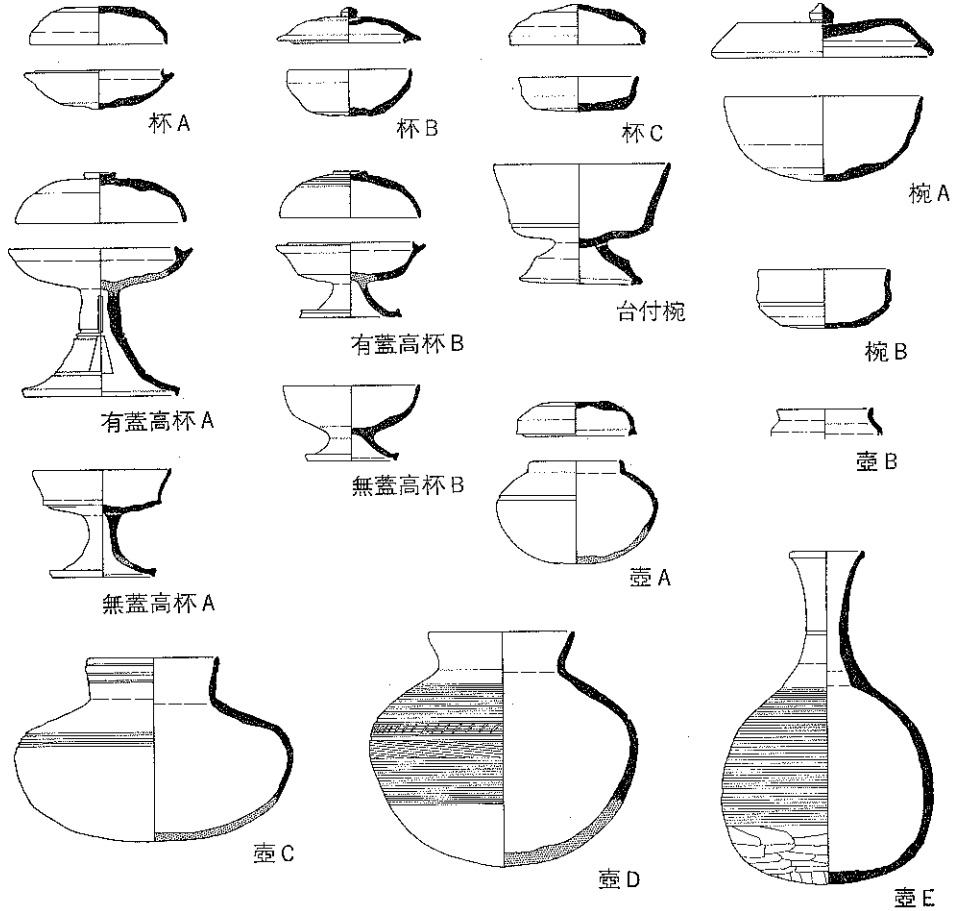
**椀 B** 平底の底部に直立気味の口縁部を付すもので、体部と口縁部境付近にしばしば一条の凹線をめぐらす。

**台付椀** 直立気味の口縁部をもつ深めの椀部に、外方に踏ん張る大きな脚台を付すもの

土師器

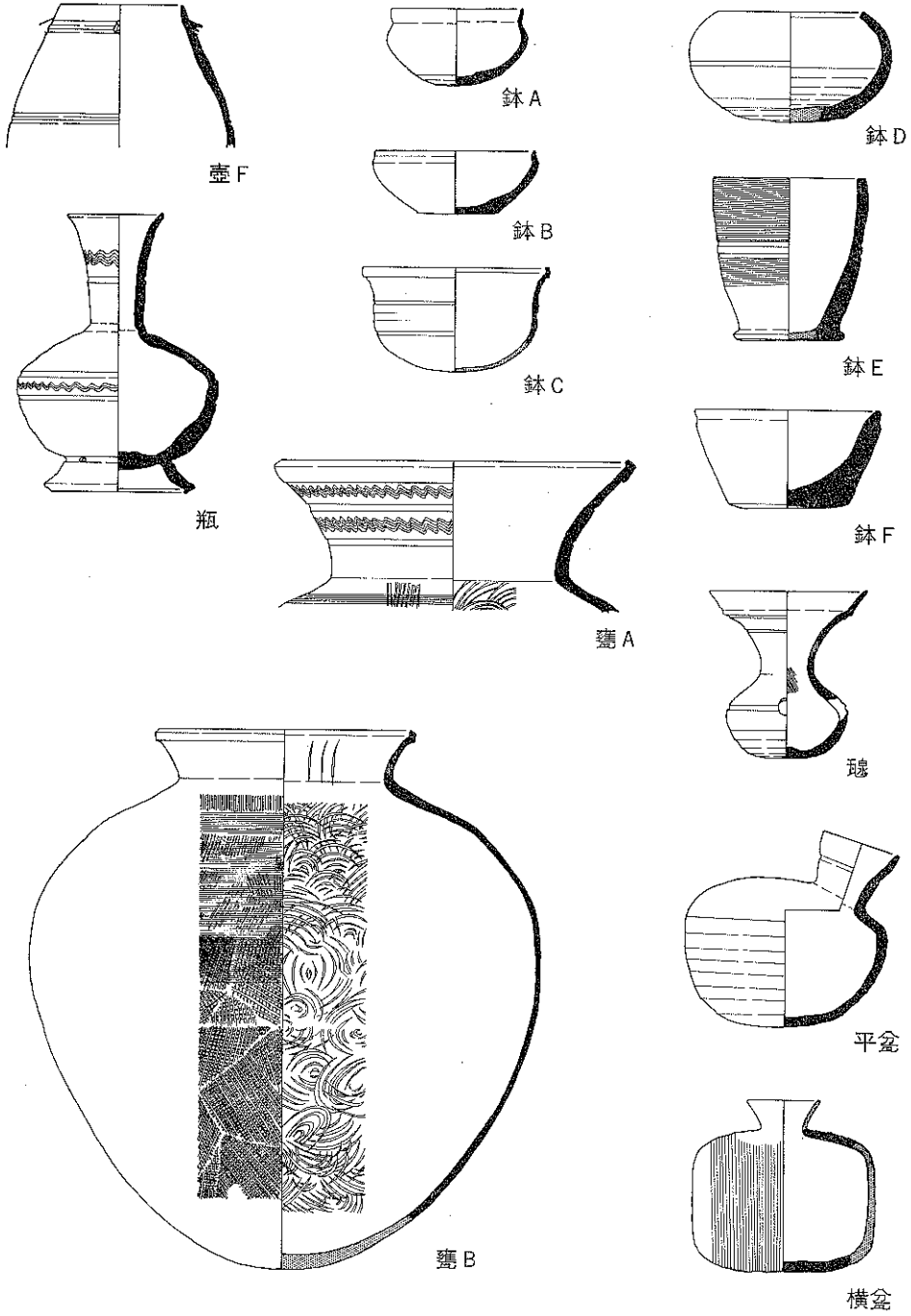


須恵器



第26図 土器型式一覽図(1)

須惠器



第27図 土器型式一覽図(2)

で、全形を窺えるものは1個体のみであった。

**有蓋高杯 A** 杯A身を杯部とし、長脚の脚部をもつ高杯。偏平なつまみを有す蓋とくみあう。脚部は無孔であるものが一般的であるが、中には、所謂長脚2段透しをもつものがある。しかし、この透し孔も典型的なものは少なく、わずかに刃物を縦に1回入れるのみで、透し孔を形づくるものが多い。透し孔の種類は、1段3方・4方透し、2段2方・3方・4方透し等がある。

**有蓋高杯 B** 杯A身を杯部とし、短脚の脚部をもつ。透し孔は認められない。偏平なつまみを有す蓋とセットとなる。

**無蓋高杯 A** 長脚の無蓋高杯。杯部の形状には2種ある。1種は半球形の杯部をもつもので、他の1種は直立気味に立ち上がる口縁部を有す杯部である。脚部の傾向は有蓋高杯Aと同じ。後者には透し孔は伴わない。

**無蓋高杯 B** 短脚の無蓋高杯。杯部形状は無蓋高杯Aと同じ。

**壺 A** 偏球形の体部に、短い直立する口縁部を付すものである。所謂埴。比較的規格性に富み、口径6~7cm前後、器高7~10cm前後に集中する。口径より一回り大きい蓋をもつ。

**壺 B** 肩の張る体部に、直立する短い口縁部が付く小型の壺。1個体のみ出土。全形を窺える個体はない。

**壺 C** 肩の張る偏球形の体部に、直立もしくはやや外反する口縁部を付す中型の壺。口縁部を丸く収めるもの、埴面をもつものの2種がある。

**壺 D** 球形の体部に、やや外反する口縁部を付す中型の壺。体部外面にカキ目、櫛列点文をもつものもある。

**壺 E** 球形の体部に、細く長い口頸部を付した所謂長頸壺。体部外面上半にカキ目、下半にロクロケズリもしくはヘラケズリを施す。頸部中央に浅い凹線をもつ。

**壺 F** 所謂無頸壺。底部が丸底のものと脚を付すものの2種があることが一般的であるが、当瓦窯跡において前者しか確認していない。把手をもつものもある。

**瓶** 肩の張る体部に、長い口頸部をもつ所謂長頸瓶で、外方に踏ん張る高台が付く。底部と高台接点部に3つの小孔を有す。また、肩部・口頸部に波状文を施す。1個体のみ出土。

**鉢 A** 丸底の底部と短く外反する口縁部をもつ鉢。底部外面をロクロケズリする。

鉢 B 平底の底部と内彎気味に外方に開く体部をもつもので、強くヨコナデすることにより、わずかに外反する口縁部をつくっている。

鉢 C 口縁部を上下に拡張する鉢である。口縁部の形状は基本的に甕のそれと変わらない。体部外面に数条の凹線をめぐらす。1 個体のみ確認。

鉢 D 所謂鉄鉢。口縁部はヘラで切り揃えているため、ややいびつである。底部外面下半はロクロケズリを施す。底部は基本的に丸底である。

鉢 E 所謂スリ鉢。底部外面に無数の穴をあけたものもある。しかし、その多くは貫通孔ではない。また、少数ではあるが穴の代わりに「メ」字を無数にヘラ書きしたものもある。

鉢 F 平底の底部より外方へ直接的に開く体部をもつ鉢である。器壁が厚く、鈍重な感じを受ける。1 個体のみ確認。

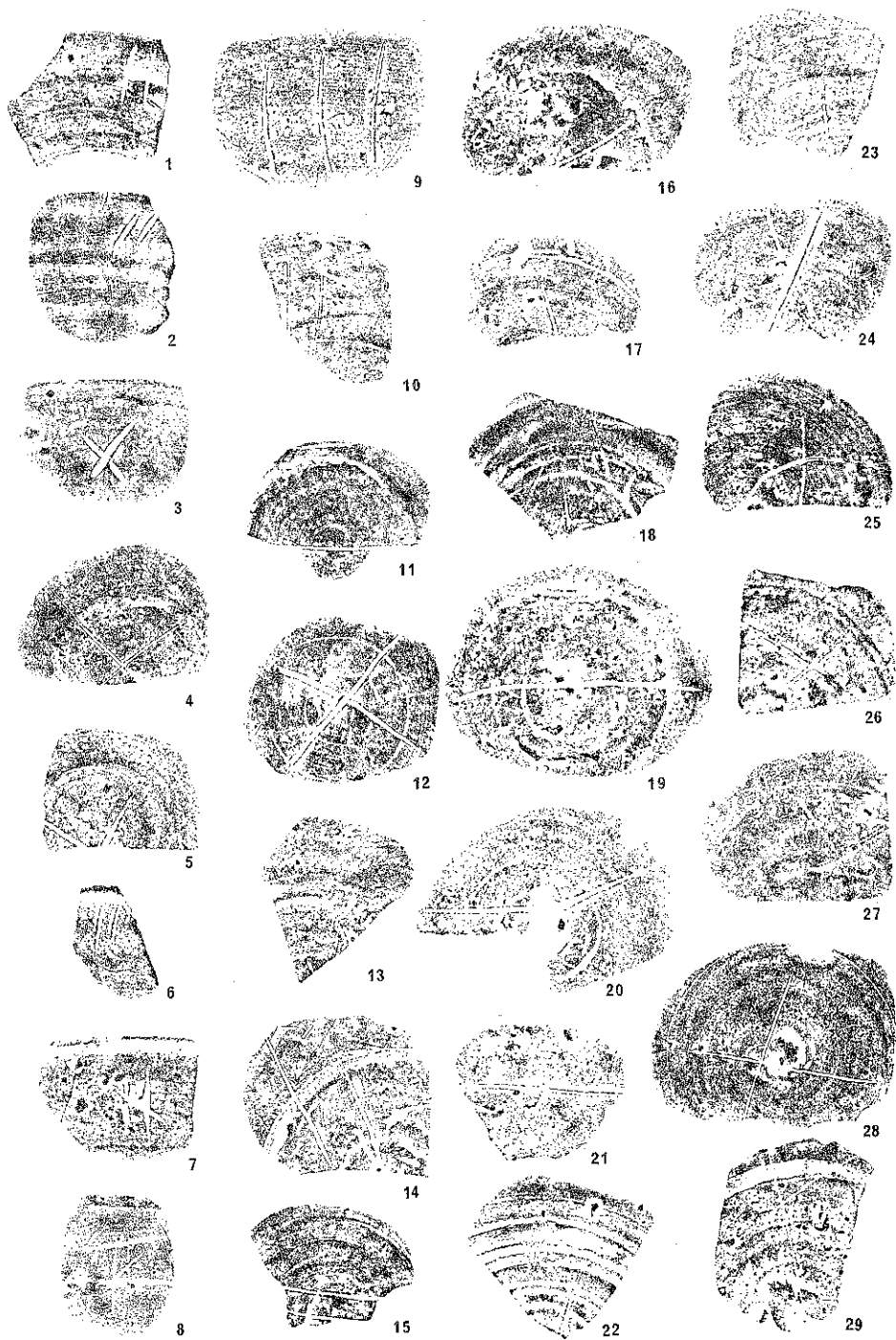
甕 A 大きく外方に開く長めの口頸部をもち、口縁端部は外方に折り返した後上下方向に拡張し擬玉縁状となる。頸部に 2～3 条の波状文帯をもつ。全形を窺える個体はないが、倒卵形の体部をもつものと考えられる。体部外面は平行タタキもしくは格子タタキの後一部カキ目、内面は青海波文であることが一般的である。法量的には口径 30 cm から 45 cm 程までで、確認したものの中では推定器高 100 cm 程に及ぶものもある。甕 B と比べると相対的に大きい。

甕 B 倒卵形の体部に外反する口縁部が付くもので、口縁端部を上下に拡張する。法量的には口径 12 cm から 25 cm 程までであり、確認できたものの中で最大なものは、推定器高 45 cm 程である。体部内外面調整は基本的に甕 A と同じ。また、甕体部片の中で、青海波文の中心が星印になっているものがある。

第2表 ヘラ記号器形別集計表

器形 \ 記号	/	X	//	///	ㄥ	ㄥ	ㄥ	計
杯	9	7	3				1	20
壺 A 蓋		2						2
壺	1	1	1					3
平 盆			2					2
甕			1	1	1	1		4
計	10	10	7	1	1	1	1	31





平盆(1~3), 坩蓋(4・5), 甕(6~9), 壺(10~12), 杯(13~29)

第28図 ヘラ記号集成図

甗・平釜・横釜・甗 その他の器形として甗・平釜・横釜・甗等がある。甗は細い頸部に大きく開く長い口縁部をもつものである。20個体前後確認。平釜は肩の張る体部の片方に偏して口縁部をもつもので、最大腹径 14 cm から 16 cm 程までの法量が認められる。一定量出土。横釜は俵状の体部に口縁部を付けるものである。3 個体分確認。全形を窺える個体はない。甗と思われる破片が若干認められる。

ヘラ記号 (第28図) 杯・壺・平釜・甗の各器形に、7 種類31個のヘラ記号を確認した。器形別には杯の身・蓋の底部・天井部が最も多く、他は少ない。記号別には、「/」・「×」が多く、次いで「//」、「///」・「#」・「X」・「文」は少ない。多い記号の中で「/」・「×」は杯を中心に施されており、「///」は比較的各器形に及んでいる。他は確認例が少なく、その傾向は不明である。

## B 遺構出土の土器

### (a) 窯 跡

1号窯最終床面 (図版第32) 1号窯体内からは、焚き口部から燃成部の最終床面上において遺棄された13個体の須恵器が出土した。器形としては、杯A・B、壺A、瓶、平釜がある。杯9個体の内Aが4個体、Bが5個体であり、概ね中半する。杯B身(9・10)は、底部は平坦にしかも大きめに造っており、一般的に杯A蓋と杯B身の識別が困難な中で一見してそれと理解できる個体である。壺A(7)は、この型式の中では体部の偏平化が著しく、後述する2号窯体内出土個体とは若干違った感を受ける。瓶(11)は、当個体1個体のみが確認されている。高台は高く外方にしっかりと踏ん張り、奈良時代に盛行する長頸瓶の先行型式である。平釜(12・13)は、同法量であり、形態的にも非常に似ている。同一人物による製作か。1号窯そのものが首尾一貫して瓦窯として操業してきたためか、須恵器の出土個数は他に比べて極端に少ない。

1号窯 SD01 (図版第32) 多量の瓦に混じって若干の須恵器が出土している。器形としては、杯A・B、無蓋高杯A、甗Bがある。杯Bは図化し得る個体がなかった。無蓋高杯も長脚のAのみを確認。杯部は体部と底部との境の稜が鈍化したものが多い。様相としては1号窯最終床面遺存遺物より古相を示すが、遺構の状況より両者は同時廃絶であると考えられ、その埋没状況より両者の差が出現したと考えられる。

1号窯灰原 (図版第33・34) 出土した須恵器には、杯A・B、有蓋高杯A、無蓋高杯A・B、壺A・C・D・F、甗がある。杯A蓋(22・23)は、体部外面に浅い一条の凹線をもち、6世紀的特色を残す。また、杯A身でも(26・27・39・41・52~54)は口径が11

調も同一であり、セットと見なすことができる。平釜は3個体とも若干の法量差がある。平釜(272)の体部には焼け割れがあり、容器としての機能は果たさない。

その他の時代の土器(第29図) 包含層中より、黒色土器A碗2個体、須恵器壺2個体、杯1個体、灰釉陶器1個体と、表土直下より伊万里の碗、泥面子、伏見人形等が出土している。図化したものは、後者の近世遺物以外のものである。この遺物各個は互いに大きな型式差をもたず、概ね平城京溝S D650B<sup>433</sup>の様相に類似し、9世紀後半の年代が考えられる。(杉本 宏)

### 3. 陶硯・土製品・特殊品

#### A 陶 硯 (図版第44)

当瓦窯跡からは上述の遺物に混じって各種の陶硯が出土している。以下個々について説明を加える。

(273・274)は硯径20cm前後を測る円面硯であり、両者とも非常に似かよった形状をしている。脚部には縦長の長方形透しが(273)では推定24ヶ所、(274)では推定20ヶ所穿たれている。(273)は2号窯灰原出土。(274)は第3トレンチS K01出土。

(275・276)は硯径18cm前後を測る円面硯であるが、器壁は厚く、鈍重な感じを受ける。(273・274)のように堤と脚部とが一体化せず、段差をもって両者を区別している。脚部を等分するよう浅い凹線が2条めぐっており、横長の長方形透しがこの中央区分帯に穿たれている。両者とも透し孔は12孔であると思われる。(275)は3号窯灰原出土。(276)は2号窯灰原出土。

(277・278)も大形の円面硯であると思われるが、脚部を欠失しており、全形を窺えない。(277)は2号窯灰原出土。(278)は3号窯灰原出土。

(279)は硯径12.8cmを測る円面硯であるが、脚部は透しの最上端部を残して欠失している。陸部は海部より明瞭に区別されており、また透し孔も24孔に及び、入念に製作されている。第3トレンチS D12出土。

(280)は硯径11.8cmを測る円面硯であるが、硯面を欠失している。上述したすべての脚部は所謂圈脚であったのに対し、当例はアーチ様に脚部を削りとることにより8本の独立した脚を造り出している。2号窯灰原出土。

(281)は硯径10.0cmを測る円面硯。当初より脚部を付していない。陸部最外周に若干の隆起が認められる。硯面には降灰の凹凸を残す。1号窯S D01左側出土。

(282) は提盆状の体部に把手を付す特殊円面硯。把手は欠失。陸部と海部との区別はなく、低い堤がめぐる。類例に静岡県沼津市上貫宮原古墳出土例<sup>注34</sup>があげられる。第3トレンチ包含層出土。

(283) は杯A身の立ち上り部を内側に折り曲げ、硯面とした形状をとる。器壁は概して厚く、底部に焼成前穿孔が認められる。他に同形のもものが1個体分出土している。2号窯灰原出土。

(284) は小形器台に硯面を付した特殊な形状をとる脚付円面硯。堤は上方に立ち上るよりも外方に開いている。脚部に台形状の透し孔を4孔穿つ。1号窯灰原出土。

最後に若干気付いた点をあげておく。

第1に、当瓦窯出土硯の形態は非常に多種にわたっていることが指摘できる。同一人物の製作によったと思われる(273)と(274)、(275)と(276)を考慮すれば、1個体1型式となる。また、所謂円面硯以外の特殊な硯が多く見受けられることも大変興味深い。

第2に、法量的に区別するならば、硯径18~20cmの大型品と10~12cmの小型品とに分け得る。この法量差は、硯の所有形態の差異によるものと考えるが、大型品には特殊硯は含まれず、しかも同型式が複数認められることは注意してよい。

(橋本 稔)

## B 土製品・特殊品 (図版第44)

**土製品** 土製品には、須恵質の土錘(285・286)・紡錘車(287)と土師質の土鈴(288)とがある。土錘は、棒状器具に粘土を巻きつけ、棒を引きぬくことにより穿孔したと考えられる。紡錘車も棒状器具による穿孔であるが、成形後穿孔を行なっている。両者とも2号窯灰原出土。土鈴は偏球形を呈す鈴本体に、鈕部を付したものである。手づくねの成形を行なっている。所属時期不明。第3トレンチ包含層出土。

**特殊品** 特殊品として(289・290)をあげておく。(289)は、所謂子持壺のミニチュア部と考えられるもので、その形状より甕を模したものと考え得る。(290)は器形は不明であるが、精良な粘土を用い、器壁表面に波状文、凹線文、列点文を交互に施している。

(杉本 宏)

## Ⅵ. ま と め

本章では、以上概観してきた遺跡・遺物について、それぞれ若干の検討を加え、当遺跡の変化をみる。

### 1. 遺 物

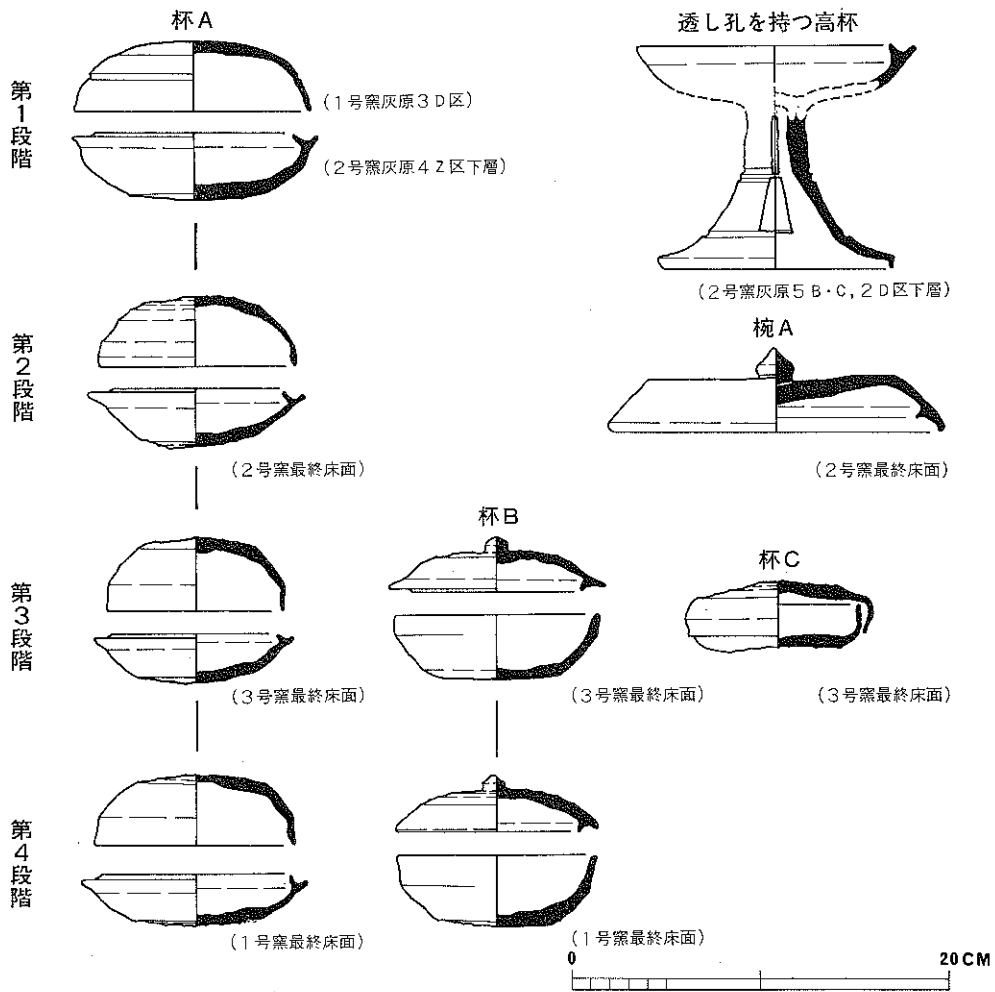
#### A 須恵器の編年（第30～32図）

今回出土した須恵器は、従来より7世紀前半期とされてきたものばかりである。ここでは、出土した須恵器の中で窯内に遺棄された一括遺物の特に杯に着目し、その変化を第1～4段階に編年し、各段階の検討を行なう。

**第1段階** 当段階の指標となるべき一括遺物はない。しかし、後述する第2段階の杯Aよりも型的に先行するものが1・2号窯灰原より出土しており、これらをもって第1段階を型的に設定した。

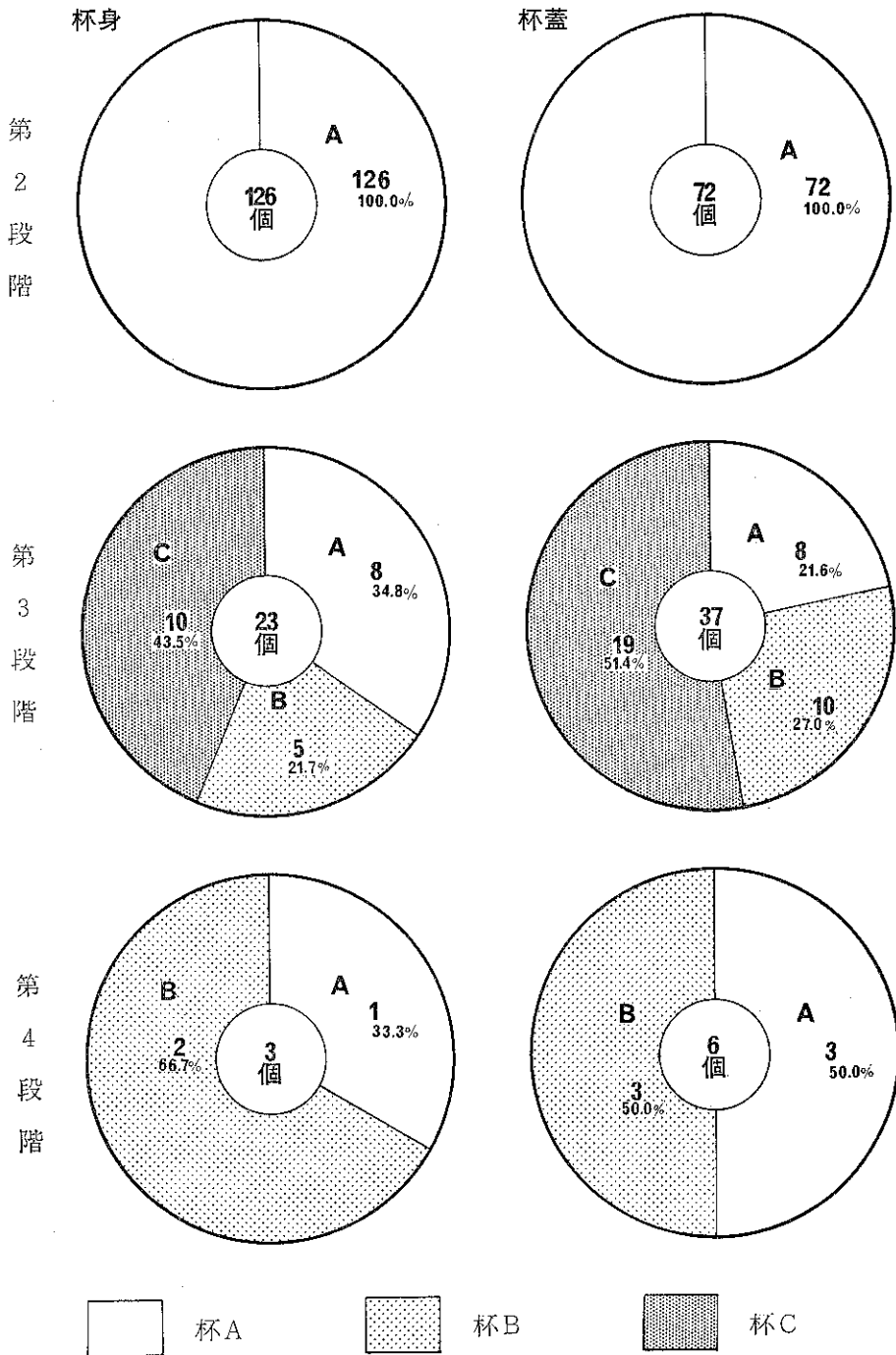
第1段階に相当する杯A身は、古墳時代的杯身の中では立ち上りが短かく、その後出的なものである。また、立ち上り径（以後杯身径）が10.5～11.0 cm のものが主体であり、蓋では11.0～12.5 cm のものが主体である。法量的には4段階中最大である。また、これらの大型杯の中には、底部・天井部にロクロケズリ痕跡を留めるものがあり、第2段階以降には全く認められないことは対照的である。量的には少ないが、杯蓋の外面に浅い凹線をめぐらすもの（図版第33—22・23）があり、杯の古い要素がわずかながら認められる。この大型の杯Aを出土する小墾田宮推定地の溝S D050<sup>注35</sup>、大阪府陶邑古窯址群TK217号窯<sup>注36</sup>、京都市幡枝瓦窯跡ではこれに混じって少量の杯Bの出土が確認されているが、当瓦窯跡では第3段階まで待たねば杯Bの出現が認められず、上記遺跡と異なった様相が指摘できる。杯以外で古い要素を比較的容易に識別できる器形に高杯がある。高杯の中には脚部に2～4方の1ないし2段透しを持つものがあり、これらが第1段階に比定できる。しかし、この透しの形状も6世紀のものをそのまま踏襲した明瞭なもの（図版第38—168、図版34—66）とその形式化したもの（図版第38—174・175・180・181）とがあり、両者が共存するのか時間的先後関係にあるのかは直ちに決め難い。後者は京都市幡枝瓦窯跡において大型の杯Aと伴出している。当段階は飛鳥I<sup>注38</sup>、陶邑第II型式第5段階後半に相当する。

**第2段階** 2号窯最終床面遺存遺物をその標式とする。杯はAだけである。杯Aの形態

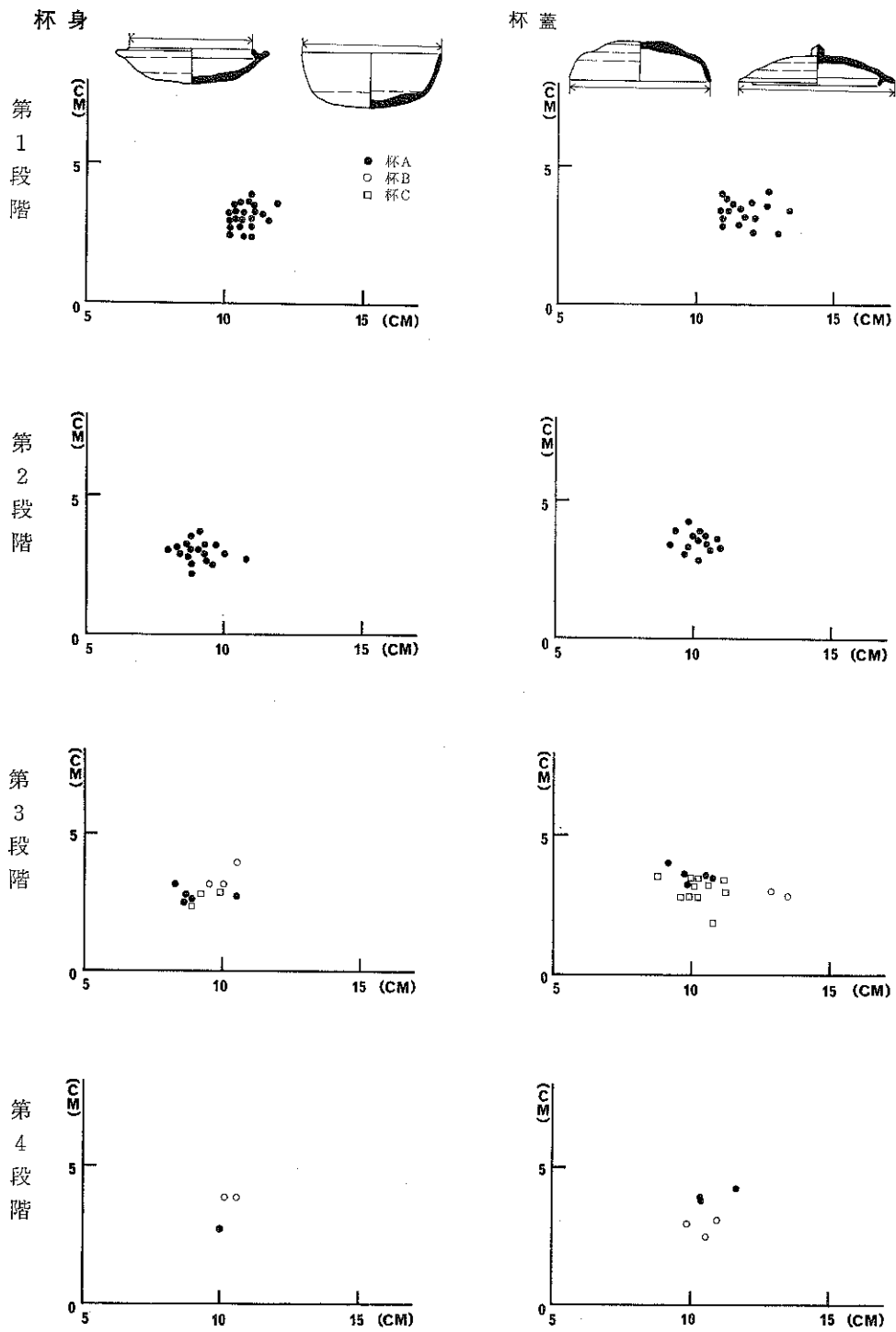


第30図 須恵器杯の変遷図

は前段階を基本的に踏襲するが、立ち上り部の萎縮化が進行している。法量では杯身が8.5~9.5cmを中心に、杯蓋では9.5~10.5cmを主体としており、第1段階の杯Aに比べ2cm前後縮小している。手法の簡略化も進行しており、杯身底部・杯蓋天井部はヘラ起しのままで何ら調整を加えない。所謂古墳時代伝統的杯の最末期型式であり、陶邑第Ⅱ型式第6段階に相当する。この杯Aに混じって杯B成立につながる新器形が出現している。口径18cm前後の大型品で、天井部に宝珠つまみと、口縁部内側の返りを持つ椀A蓋(図版第35—94・95)である。宝珠は背高であるが比較的整った形をしており、当瓦窯跡出土の杯B蓋のつまみが乳頭状をなすことと対照的である。類例は前述の陶邑古窯址群TK217号窯、幡枝瓦窯跡に認められる。高杯では、透し孔をもつものはなく、大半が無蓋高



第31圖 各段階別杯型式割合圖



第32圖 各段階別杯口径·器高指数圖



杯となる。

第3段階 3号窯最終床面遺存遺物をその標式とする。従来の杯Aの他に、杯Bと杯Cが出現しており、その特色となっている。杯A身は口径 8.5~9.0 cm 前後、蓋で 9.5~10.5 cm となり、身に若干の縮小化が認められる。ここで出現する杯Bは所謂歴史時代的杯の初源型式であり、つまみは小さく、かつその形は一定していない。蓋についてはその径を窺える個体が少ないが、径が 13 cm 前後となる。これに伴う身は、杯A蓋との識別が少数例を除き極めてむづかしく、杯A蓋を杯B身として転用している可能性が高い。このような状況は陶邑第Ⅲ型式第1段階においても認められる。口径 13 cm 前後の杯Bは飛鳥では小墾田宮推定地の溝S D050 で径 11 cm の杯身Aと伴出しており、当瓦窯跡における状況とは様相を異にしている。径が 9 cm 程の杯A身と伴う杯B蓋は、飛鳥では坂田寺跡の池 S G100 出土例<sup>註40</sup>のように口径 10 cm 程のものであり、当瓦窯跡では第4段階にならなければ一般化しないものである。このような伴出関係の微妙なずれを問題としないならば、杯Aと杯Bの比率は飛鳥Ⅱに類似している。

第4段階 1号窯最終床面遺存遺物をその標式とする。杯A・Bともに存在するが、杯Bが主流となる。杯B蓋については法量の縮小化が認められ、口径 10.5 cm 程のものである。身では初めて杯B身として明瞭に識別できるもの(図版第32—9・10)が出現する。杯Aは資料的に少なく明確なことはいえないが、若干法量の増大がここになって現われているようだ。また、新器形として瓶(図版第32—11)が出現する。肩の張る偏平な体部に長い頸部を付すこの器形は、体・口頸部に波状文を施し、背高の高台をもつ等その初源形を良く示している。壺A(図版第32-7)も体部が偏平化している。口径 10 cm 程の杯Bは飛鳥Ⅱに比定されている。

以上、第1~4段階までの須恵器変化を概観した。次にそれぞれの段階の示す年代を簡単にふれておく。

7世紀の土器を飛鳥Ⅰ~Ⅴの5期区分した『飛鳥・藤原宮発掘調査報告』Ⅱでは、飛鳥Ⅰを7世紀の第1四半期、飛鳥Ⅱを第2四半期、飛鳥Ⅲを第3四半期、飛鳥Ⅳを第4四半期、飛鳥Ⅴを7世紀末から8世紀初頭と位置付けており、これにしたがえば、第1段階を7世紀前後、第3・4段階に概ね7世紀第2四半期の年代をあたえられる。しかし、この年代観については最近白石太一郎氏より新しい意見<sup>註41</sup>が発表されている。氏によれば、第1段階を7世紀第2四半期、第4段階が第3四半期となり、若干降ることとなる。両者間に見る絶対年代の差は、各研究がいかなる遺跡とそれに伴う文献史料を基準とするかに

より出現して来ているものと考えるが、当遺跡での軒丸瓦と須恵器との伴出関係はこの年代比定に極めて有効な資料であるといえる。また、年代の問題以外にも、各段階で見て来た杯の変化・伴出様相が当瓦窯跡と飛鳥地方のそれと異なる点については、単に生産地と消費地の差として片付けるべき問題でなく、須恵器の変化をより細かく分けた事において明確化された地域毎における変化実相として把握すべき事実であろう。この両問題を正確に確認し、進展させるにはより広範囲な時間・空間的検討及び文献との検討等が必要であり、今直ちにここで言及する用意がない。いずれにしろ今後に残された大きな課題であるといえる。

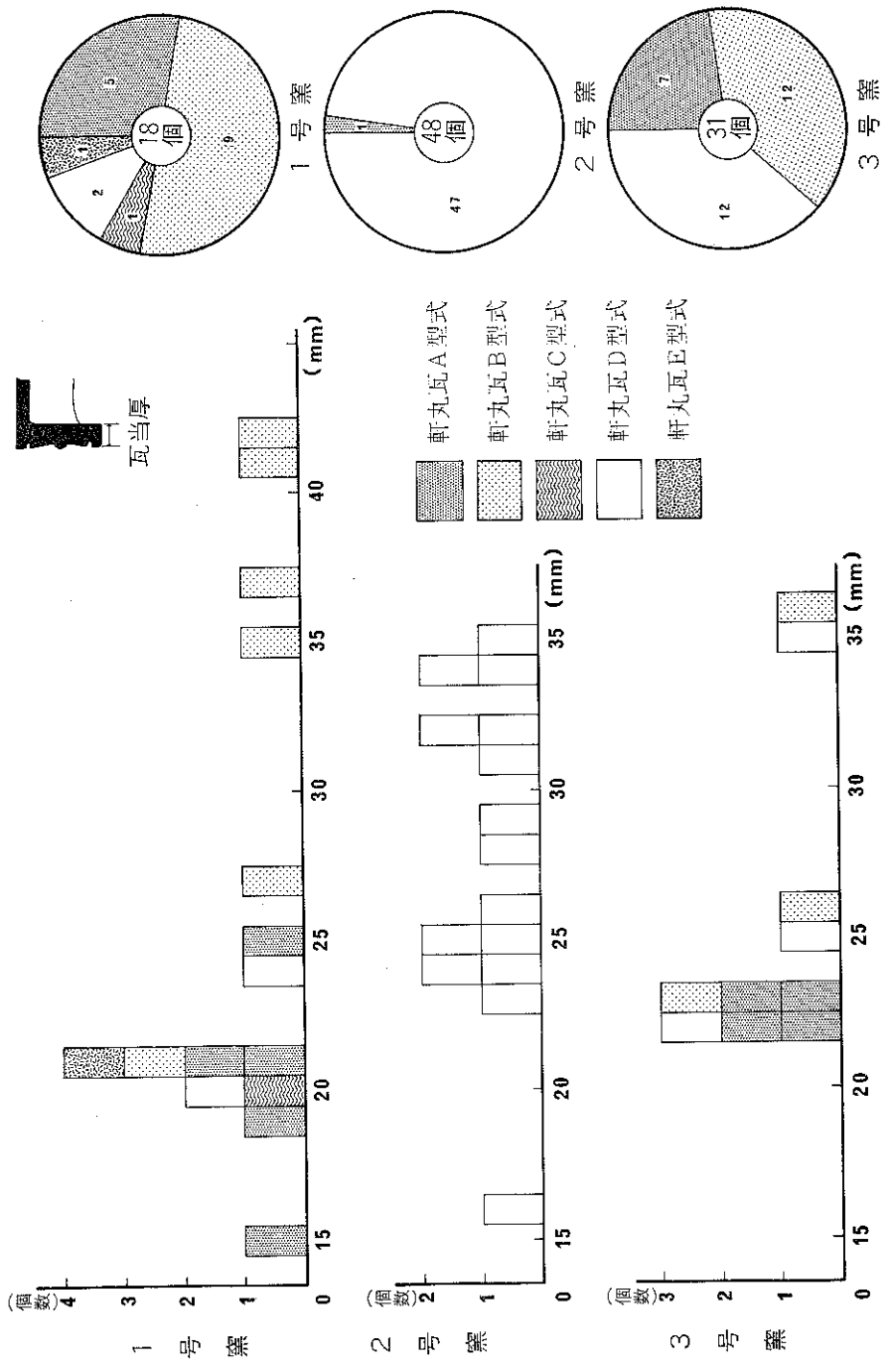
### B 軒丸瓦の変化 (第33~35図)

**笠と丸瓦接合方法の変化** 5型式確認した軒丸瓦の笠の動きと、丸瓦接合方法の動きを検討する。

最初に焼成されたと考えられるものは軒丸瓦A型式とE型式である。ともに瓦当径 14~16 cm 程の小ぶりのものである。A型式は1・3号窯で焼成しており、E型式は1号窯で確認している。ともに青灰色系の須恵質に焼きあがっている特徴をもつ。両者の丸瓦接合方法は a<sub>1</sub> であり、A・E型式にのみ認められる。瓦当厚は 15~25 mm が主体であり、B・D型式に比べ厚さは均一である。各型式中最も薄い部類に属する。A型式は第1系統中の初源型式であり、出土状況も灰原下層部よりの出土が多い。E型式も1個体のみ1号窯灰原下層よりA型式と伴出している。E型式は所謂百濟末期様式<sup>注42</sup>と呼ばれる瓦であり、従来A型式より後出するものとされている。しかし、前述した事実からはこの型式を新しく比定する要素よりも、同時期とみなす要素の方が多く、A・E型式をもって当瓦窯跡最古の瓦と考えた。須恵器第1段階に比定できる。

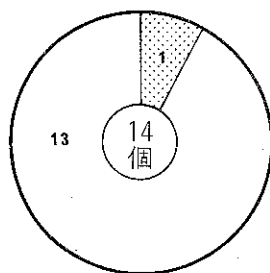
B・C・D型式については、D型式が須恵器第2段階以前に出現しており、B型式が須恵器第3段階以前には出現していることを出土状況から確認している。この3型式とA・E型式との先後関係を検討する。

B型式は瓦当径 18 cm 程の大型の瓦で、1・3号窯で焼成されたことが確認できている。また出土量もD型式に次いで多く、全体的に軟質なものが多い。丸瓦接合方法には、a<sub>2</sub> と b とがあり、両者とも1・3号窯出土個体の中に認められる。瓦当厚は 23~43 mm の間にあり、A・E型式より厚い。しかし、この厚薄 20 mm の差の中に均一に分布するわけではなく、瓦当厚 23~27 mm を主体とするものと 35~43 mm を主体とするものの2者がある。前者には丸瓦接合方法 a<sub>2</sub>、後者に b が対応する。後者は5個体あるがすべて1

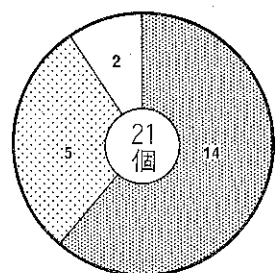


第33图 窯別瓦当厚集計図

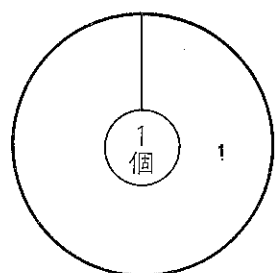
型式別



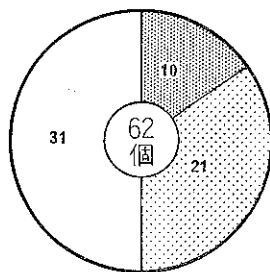
軒丸瓦 A 型式



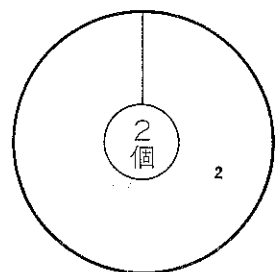
軒丸瓦 B 型式



軒丸瓦 C 型式

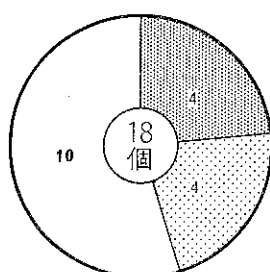


軒丸瓦 D 型式

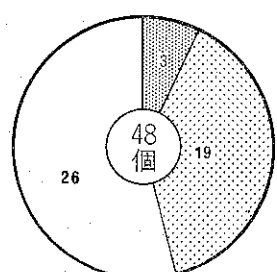


軒丸瓦 E 型式

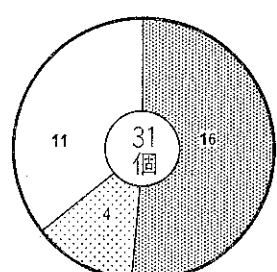
窯 別



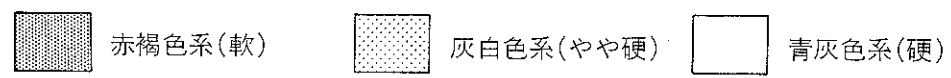
1号窯



2号窯



3号窯



第34図 軒丸瓦焼成度合割合図

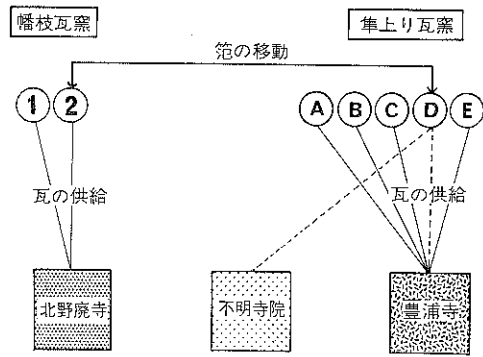
号窯 S D01 出土個体であり、当瓦窯最終焼成品と考えられるものである。軒丸瓦 Ba<sub>2</sub> 型式の文様は概して鋭く、Bb 型式は不鮮明なものが多い。C 型式は 1 個体のみ 1 号窯より出土しており不明な点が多いが、丸瓦接合方法 a<sub>2</sub> である。D 型式は出土個体中最多の型式であり、1～3 号窯のすべての窯で焼成されている唯一の瓦である。色調は青灰色、灰白色、赤褐色と多様であるが、2 号窯で焼成されたものに限り、青灰色・灰白色系で硬質なものが多く認められる。また、これらは焼け歪みが著しい。D 型式の大半は 2 号窯から出土しているが、これは 2 号窯における焼成量の問題でなく、2 号窯での破損率が高かったことに起因しよう。2 号窯出土の D 型式がこのような状況にあることは、本来須恵器窯である 2 号窯が何らかの事情により瓦を多量に焼成しなければならなかったことによると考えられる。丸瓦接合方法には B 型式と同じく a<sub>2</sub> と b がある。瓦当厚も 16～35 mm の間にあり、全体的に B 型式より薄い但其の幅は同じく 20 mm 前後である。しかし、2 号窯焼成の D 型式に限ってはこの幅内にまんべんなく分布しており、B 型式に認められた Ba<sub>2</sub> 型式と Bb 型式とが区別されていることはない。Da<sub>2</sub> 型式から Db 型式への移行はスムーズである。

以上のことから、丸瓦接合方法 a<sub>2</sub> から b への移行は、2 号窯焼成の D 型式内において行なわれたことが想定され、1・3 号窯で認められる丸瓦接合方法 b の瓦当厚が 2 号窯のそれよりも概して厚く、その最も厚いものが当瓦窯最終焼成品である 1 号窯出土の Bb 型式であることから、後にこの方法が他に影響を及ぼしていることが理解できる。また、これは D 型式における丸瓦接合方法 b の瓦当厚増大過程が範込め粘土の増量によっているのに対し、B 型式では補充粘土の増量によっており、より強固に瓦当と丸瓦を接着できるよう改良されていることから補完できよう。このように、丸瓦接合方法 b が 2 号窯焼成の Da<sub>2</sub> 型式より生み出され、後に他型式にも影響を及ぼすものであるならば、先にみた A・E 型式の丸瓦接合方法 a<sub>1</sub> は B・C・D 型式の前に位置付けざるを得ず、また、B・C・D 型式にみる丸瓦接合方法 a<sub>2</sub> の共通性は、この 3 型式が同時に出現した可能性を示している。このように当瓦窯跡における軒丸瓦の変化は、当初 A・E 型式が生産され、次いで B・C・D 型式が前 2 型式に代って出現し、丸瓦接合方法を a<sub>2</sub> から b へ変化させつつ B 型式が遺跡の廃絶まで生産されたと考えられる。

**瓦の同範関係** 当瓦窯出土軒丸瓦 5 型式の同範関係はすでに述べたとおりであるが、再度ここで整理しておく。

大和豊浦寺出土例と同範関係にあったものは、A・B・C・E 型式の 4 種であり、その

中でも第1系統最古型式のAがここに含まれていることは、豊浦寺以外でこの型式の出土がない限り当瓦窯跡が豊浦寺創建に関わる生産遺跡であることを示している。しかし、豊浦寺で出土している飛鳥時代軒丸瓦のうち、第1系統に限ってもその内のすべての型式が当瓦窯出土型式によって占められているわけではなく、



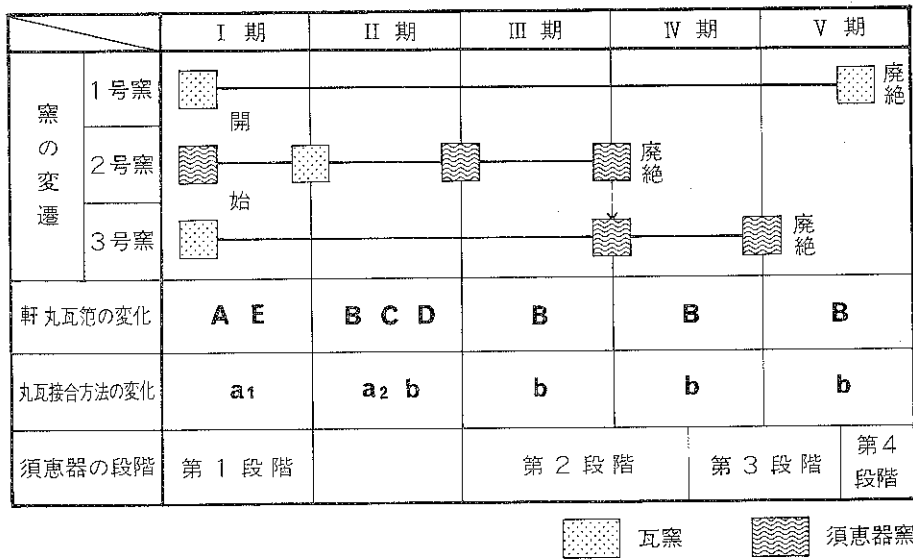
豊浦寺との関係をより正確に表現するならば、「豊浦寺建立にさいして、その瓦を供給した瓦窯の中の1瓦窯」となる。次にD型式の同窯関係であるが、山城北野麿寺の瓦を焼成した幡枝瓦窯跡出土の有稜線式軒丸瓦と同窯であることが確かめられている。幡枝（北野麿寺）出土例は周縁をもたないことを基本としており、瓦当裏面にハケ痕跡を留める特徴がある。また、幡枝瓦窯出土例は瓦当裏面に剝離痕跡が確認できる。このような剝離痕跡は当瓦窯跡 Db 型式の窯込め粘土と補充粘土の剝離現象としてしばしば認められるものであり、幡枝瓦窯跡出土例もこの可能性が高い。このようにみると、当瓦窯跡と幡枝瓦窯跡との間には、同窯関係（窯の移動）はあるものの、周縁の有無によって大きく区別でき、丸瓦接合方法では同類であることとなる。当瓦窯跡と幡枝瓦窯跡との先後関係は、幡枝瓦窯跡・北野麿寺において資料的に乏しいため不明確といわざるをえない。しかし、幡枝瓦窯跡出土例が丸瓦接合方法bであり、復原できる瓦当厚はさして厚くないことを積極的に理解すれば、幡枝瓦窯跡より単上り瓦窯跡への窯の動きを推定できる。

## 2. 遺 跡

### A 窯の変遷（第36図）

当瓦窯跡は、約半世紀程の間にめまぐるしい変化を遂げている。ここでは窯の開始より廃絶までを、窯の変化に着目しI～V期の5期に区分し、各期の内容を検討する。

**I 期** 窯の操業開始より2号窯の瓦大量焼成までの時期。3基の窯が同時に操業を開始したか否かは確認していない。しかし、1号窯と2号窯が同時に操業を開始したらしいことは、それぞれの灰原から須恵器第1段階に比定できるものが出土しているところより考え得る。残念ながら3号窯は須恵器の出土が乏しく、この点では比較できなかったものの、当瓦窯跡最古の軒丸瓦A型式が1・3号窯で焼成されているため、3者はほぼ同時に操業



第36図 窯の変遷模式図

を開始したとみることができる。このように、I期当初より3基の窯が操業を開始したらしい。1～3号窯の焼成品は灰原の状況より、1号窯が瓦を主体とし若干の須恵器、2号窯が須恵器、3号窯が瓦であったことが考え得る。これは窯の床面形態とも一致しており、有階段式の1・3号窯で瓦を、無階段式の2号窯で須恵器を焼成している。したがって、瓦窯2基と須恵器窯1基という構成が開始期の姿となる。1・3号窯で生産されていたのが軒丸瓦A・E型式であり、2号窯及び1号窯で一部焼成されていた須恵器は第1段階のものである。一般的に、瓦窯において須恵器を併焼する例は多く、近隣でも幡枝瓦窯跡、周山瓦窯跡等がそうである。しかし、それらは1号窯のように単一の窯が須恵器と瓦を同時併焼するか、交互に焼成する所謂瓦陶兼業窯であり、2号窯のように複数の窯中特定の窯が専門的にそれを実施するありかたは珍しく、注意してよい。

**II期** 本来須恵器窯である2号窯が大量な瓦を焼成し始める時より、再び本来の須恵器窯へもどるまでの時期。2号窯灰原中層は、その上・下層と違い多量の瓦を包含していたことは前述した。これにより、2号窯がある時期、本来の機能より離れて瓦窯として操業していたことを確認できた。このため、II期における須恵器生産は大幅な縮小をみており、須恵器の段階は空白となっている。この期における軒丸瓦はD型式を確認している。また、遺物の項で検討したようにB・C型式もD型式と同じく丸瓦接合方法 a<sub>2</sub> により製作された型式であり、この3型式が同時に出現した可能性は極めて高い。B型式は1・3号

窯で、C型式は1個体しか確認できていないが1号窯で焼成されている。D型式は1・2・3号窯すべてで焼成されており2号窯ではD型式のみしか確認されていない。2号窯灰原である6A区からはA型式の小片が出土しているが、この区が1号窯灰原との接点部でもあり、混入した可能性が高い。また、2号窯で焼成された大多数の瓦は須恵質に焼けてしまっており、1・3号窯のものは比較的軟質なものが多い点で対照的である。このようにみると、2号窯の瓦窯への臨時転向とD型式とは密接な関係をもつことが理解できる。

**III 期** 2号窯の須恵器窯復帰よりその廃絶までの時期。2号窯は瓦窯への臨時転向の終息とともに、本来の須恵器窯としての姿に復す。これにより、I期と同じく、2基の瓦窯と1基の須恵器窯という体制の中でIII期の操業は行なわれる。III期で生産された瓦型式は確認できていない。しかし、後述するように当瓦窯跡焼成の最後の型式がBである限り、III期においても当然B型式は焼成されていると見るべきであろう。C・D型式については判然としないが、3号窯出土のD型式に、2号窯で焼成されたDb型式の最も瓦当が厚いものと同様な個体が認められる。前述したごとく丸瓦接合方法bが2号窯焼成のD型式の中で成立し、II期の終息とともに他に受け継がれたとするならば、D型式もIII期に焼成されていた可能性は否定できない。

**IV 期** 2号窯の廃絶から3号窯の廃絶までの時期。この期の特色は、2号窯の廃絶と3号窯の無階段への改修である。また、3号窯は廃絶に伴い床面に遺棄された遺物が須恵器主体であったことから、改修によって瓦から須恵器へ焼成の主体を変えていることが理解できる。3号窯の改修がIV期のどの時点で実施されたかは明確でないものの、上記の関係、すなわち須恵器窯である2号窯の廃絶と瓦窯である3号窯の無階段窯への改修という関係は、互いに連動している可能性が高い。3号窯で焼成されている器形には、杯・高杯・鉢・甕があり、法量的にバラエティーに富む。これに対し、階段構造の1号窯が瓦とともに少量併焼する須恵器の器形には、杯・壺・高杯等の小型品しか認められない。この事実は、大型の須恵器、例えば甕等を焼成するためには階段構造をとるよりも、むしろ平坦な床面の方が有効的であったことが推測でき、先にみた2号窯の廃絶と3号窯の改修の関係をさらにこのことより追究すれば、2号窯が担っていた須恵器焼成機能をそのまま3号窯が受け継ぐための改修であったことが類推できる。IV期における軒丸瓦はIII期と同じ状況よりB型式が比定できる。須恵器では、2号窯の廃絶時の遺物が第2段階の標式遺物であり、杯B・Cの出現に特徴付けられる3号窯の廃絶時の遺物が第3段階の標式遺物となっていることは前述のとおりである。



V期 3号窯の廃絶より1号窯の廃絶に伴う遺跡の終焉までの時期。3号窯の廃絶によって、V期操業の窯は1号窯だけとなる。したがって、常に瓦窯と付随していた須恵器窯はこの期にはなく、1号窯が瓦と若干の須恵器を焼成するのみとなっている。V期に焼成された軒丸瓦は、1号窯S D01の出土個体を見る限りB型式しか認められない。丸瓦接合方法は改良されたbである。須恵器では、IV期のある時点に出現した杯BはV期にも継承されるが、杯Cは認められない。1号窯廃絶時の遺物が須恵器第4段階の標式遺物となっている。

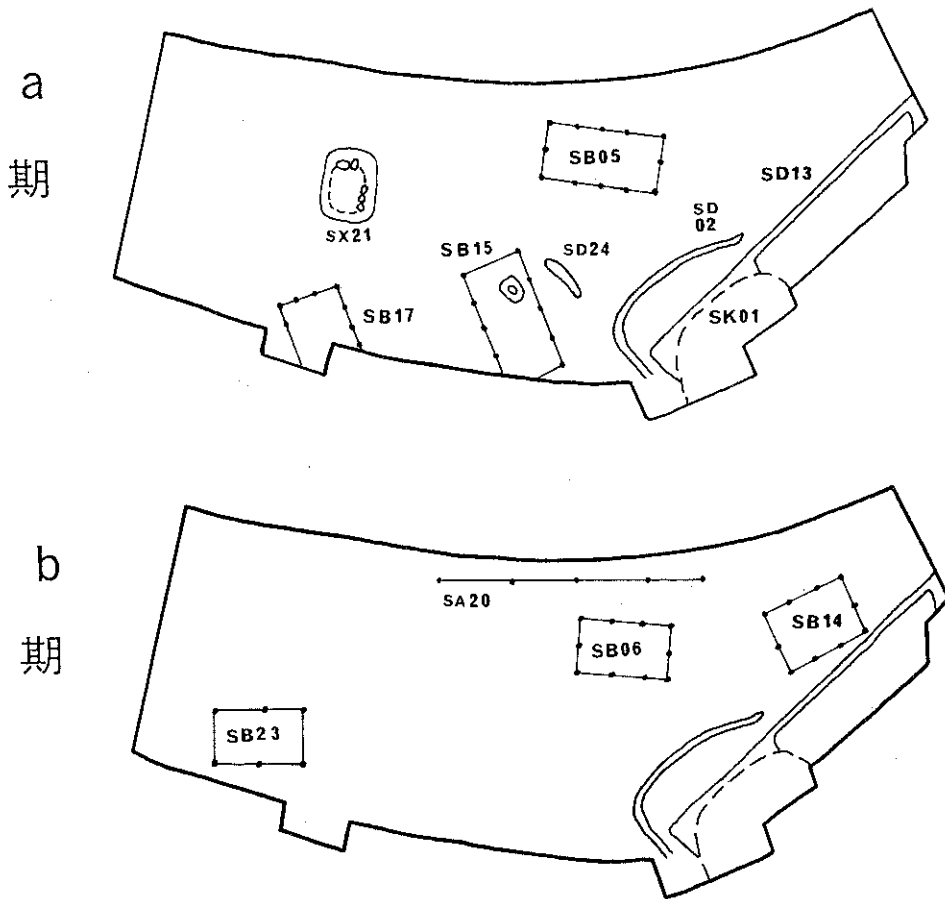
## B 工房跡の変遷 (第37図)

第3トレンチで確認した遺構群は、層序的にも、また出土遺物的にも窯跡と併行関係にあるものと判断され、所謂工房跡である可能性が指摘されるに至った。工房跡そのものは、滋賀県檀木原遺跡<sup>注44</sup>、埼玉県入間市谷津池瓦窯跡<sup>注45</sup>、栃木県足利市岡瓦窯跡<sup>注46</sup>などでも検出されているが、飛鳥時代に遡るものは初めてである。

ここで検出された建物群は、一部に重複関係が認められ、これらが一定の変遷をたどったことを表わしている。以下、遺構群をa期・b期の2期に分け、その内容を概観する。

a期 S B05・S B15・S B17の3棟の掘立柱建物と、S K01・S D02・S D13・S X21・S D24等の溝・土坑・古墳からなっている。S B05はS B06と重複関係にあり、S B05が古いことが確認できている。S B15とS B17はともに同じ方位を示す南北棟であり、同時期存在の可能性を示す。S B05とS B15・S B17の併存については、物的に検証できないものの、後述するb期の建物群が東西棟を基本としていることより、状況的に同期と考へ得る。S K01・S D02・S D13については、前述したとおり、生産関連遺構と考へられ、他にこれと同じ機能を考へ得るものがない限り、当初より存在しているものとしてよい。S X21についてもその出土遺物よりa期に比定できる。

建物群を検出した場合、個々の建物がどのような機能をはたしたかはその空間復原において重要な要素となるが、現実的には困難な場合が多い。当遺跡もこの例にもれないが、2・3類推を試みることにする。掘立柱建物の柱列・柱間寸法等の差異より、上部構造が推定できると仮定した場合、上記3棟はどのような性格のものであったらうか。S B15は、柱掘方が他2棟に比べ小さく、柱間寸法も長い特色があり、また柱列も不揃いである。このような遺構からは、壁を有す建物を想定するには構造上無理があると思われ、小屋的な建物を考へ得る。また、S B15内には白色粘土を埋土としたS X18があり、ここで直接的生産が行なわれた可能性は高い。これに比べS B05・S B17は柱掘方も大きく、柱列が比較的



第37図 工房跡建物変遷図

揃っており、SB15とは別の上部構造が推定できる。しかし、これよりこの2棟をただちに住居に結び付けることは、第3トレンチにおける土師器の絶対量が少なく、日常生活が工房において行なわれている可能性が極めて低いため危険である。性格は特定できないものの、やはり生産活動に関連するものとしたほうがよいように思われる。SK01は、「粘土溜め」的機能をはたしていたと考えられ、類列に榎木原遺跡・埼玉県谷津池瓦窯跡検出例がある。SD13は、谷からSK01へ水を引く導水路的役割を担ったと考え得るが、SD13取水口と谷筋の推定水面との間には1m以上の高低差があり、この状態のままでは取水は不可能である。したがって谷筋に堤の施設を設け恒常的な水の確保とともに、SD13への通水を行なったものと推定できる。

**b期** b期は、SB06・SB14・SB23の3棟の掘立柱建物と柵SA20、a期よりのSK01・SD02・SD13とからなる。SB06・SB14・SB23はすべて東西棟であり、SA

器工人集団が単体で存在する限り、瓦工人集団も基本的に単体であると考えられ、その一類型として若干の須恵器作工を含むものであると想定できる。

### 3. 隼上り瓦窯跡の歴史的背景

当瓦窯跡と豊浦寺をめぐる歴史的背景について、その氏族問題を中心にいささか触れておく。豊浦寺は『元興寺伽藍縁起并流記資財帳』によれば、欽明天皇十三年(552)、我国に百済王聖明より仏教が伝えられた時、蘇我稻目が向原の家を寺にしたものが豊浦寺の起

第3表 9世紀以前宇治郡司一覧表(『古代の日本』9 研究資料より)

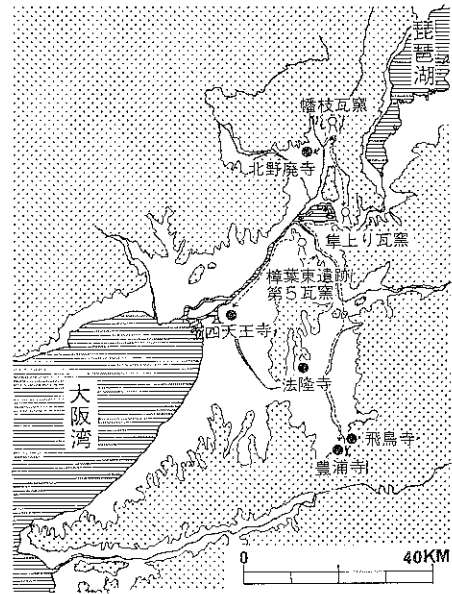
西暦	年 月	官 名	位 階	姓 名	出 典
740	天平12年正月	擬少領	無 位	宇治恵都	東南院文書2
//	//	主 張	//	宇治千庭	//
748	天平20年8月	大 領	外正七位下	宇治宿禰君足	大日本古文書3
//	//	小 領	外從八位下	宇治宿禰都恵	//
//	//	主 張	無 位	今木連安万呂	//
761	天平宝字5年11月	擬大領	正八位上	宇治宿禰水道	大日本古文書15
//	//	擬少領	從八位上	宇治宿禰	//
//	//	主 政	正八位下	神宮寺造安比等	//
//	//	主 張	外少初位上	今 木 連	//
765	天平神護元年6月	少 領	外從五位下	笠臣氣多麻呂	平安遺文1
817	弘仁8年8月	大 領	從七位下	出雲臣乙繼	//
//	//	擬少領	正七位下	布勢公色智麻呂	//
//	//	主 政	少初位下	当麻忌寸真主	//
841	承和8年10月	大 領	從七位上	宇治宿禰宅成	//
//	//	擬少領	正八位上	宇治宿禰貞世	//
//	//	擬主張	大初位上	宇治山守連都磨	//
//	//	擬主政	大初位下	秦忌寸継人	//
849	嘉祥2年8月	擬大領	從七位上	宇治宿禰	//
//	//	擬少領	從七位下	宇治宿禰清雄	//
//	//	擬主政	大初位下	秦忌寸継人	//
850	嘉祥3年4月	大 領	從七位上	宇治宿禰清雄	//
//	//	擬少領	無 位	宇治宿禰安宗	//
//	//	主 政	少初位下	太宅臣園繼	//
//	//	副擬主政	大初位下	秦忌寸継人	//

源であるといい、推古天皇元年（593）、天皇が等由良宮より小治田宮へ遷宮する時、等由良宮に金堂・礼仏堂等而建て寺となしたために、等由良（豊浦）寺となったとされている。『聖徳太子伝暦』によれば、豊浦寺の塔心柱を建てたのは、舒明天皇六年（634）のこととしており、また、『三代実録』元慶六年（882）八月二十三日条には、「散位従五位下宗岳朝臣木村等言、建興寺（豊浦寺）者是先祖大臣宗我稻目宿禰之所建也。」とあり、豊浦寺が蘇我氏によって建立された寺院であることを伝えている。では、この豊浦寺（蘇我氏）と当瓦窯跡とはどこで結び付くのであろう。

宇治周辺の氏族を概観してみることにする。8・9世紀の宇治郡の郡司層をみると、宇治氏の勢力が圧倒的であることが理解できる。他氏族では、今木連、神宮寺造、出雲臣、布勢公、当麻忌寸、大宅臣、岡屋公等が散見できるものの、その勢力は比肩すべきもない。『新撰姓氏録』によると、宇治氏は物部氏と同じ饒速日命にぎはやひのみことまたはその6世の孫伊香色雄命いかがしにおのみことを祖先として伝え、宇治宿禰・宇治山守連が山城国神別に属している。このような宇治郡における宇治氏の強権に反比例して、山城盆地最大の氏族であり、秦始皇帝の後裔弓月君を祖とする秦氏が意外と見受けられないことは注意してよい。宇治郡には「山城宇治郡家地等売買寄進券文」と名づけられた9通の土地売券が残っており、この中の承和八年(841)十月九日日付「石川宗益家地売券」の中に、大領宇治宿禰宅成・擬少領宇治宿禰貞世・擬主帳宇治山守連都麻呂等とともに、擬主政秦忌寸継人なる人物がみえ、この1人のみが宇治郡に残された秦氏の足跡である。しかし、このような氏族状況は、単上り瓦窯跡出土の軒丸瓦の同範関係を考えると、不整合を起しているといわざるを得ない。それは、D型式の幡枝瓦窯跡出土例との同範関係の問題である。

北野廃寺は、京都市北区北野白梅町に所在する飛鳥時代から平安時代にかけての寺跡であり、幡枝瓦窯跡はその創建瓦を焼成した窯跡である。この寺跡がいかなる寺であったかはわからないが、『日本書紀』推古天皇十一年十一月条に「皇太子謂諸大夫曰。我有尊仏像。誰得是像。以恭拜。時秦造河勝進曰。臣拜之。便受仏像。因以造蜂岡寺。」とある蜂岡寺であるとする説や、常住寺注48（野寺）であったとする説があり、その性格についてはなお検討の余地がある。しかし、北野廃寺がこのどちらであるにしても、この寺跡は旧葛野郡内にあり、秦氏が6世紀、太秦注49に開拓の一畝を振りおろして以来の本拠地なのである。このように見てくると、単上り瓦窯跡に意外と秦氏との関係が浮び上って来る。また、当瓦窯跡と在地豪族の宇治氏との関係をより主体的にとらえたとしても、乙訓郡・葛野郡・愛宕郡・紀伊郡の各郡に濃密に分布し、巨大な勢力を誇っていた秦氏に対し、その勢力は

比べくもなく、かつ地理的に互いの勢力圏が隣接していた宇治氏の受ける影響は予想以上に大きかったと思われる。このように、当瓦窯を運営もしくは管理した氏族に宇治氏以外にも秦氏を認めるとするならば、豊浦寺の建立氏族である蘇我氏との関わりに少なからず疑問をいだかざるを得ない。それは、当時の皇位をめぐる確執が、蘇我氏・東漢氏と上宮王家・秦氏という権力構図<sup>註50</sup>をとっていたとされることによる。この関係より見ると先に述べた秦氏が強く関係している隼上り瓦窯跡の瓦が蘇我氏建立の豊浦寺に使用されているということが政治的



第38図 主な飛鳥時代寺院と瓦窯跡

に矛盾していることとなる。この事情については、直木孝次郎氏が傾聴すべき見解<sup>註51</sup>を示している。

直木氏はこの北野麿寺との同範関係に着目し、推古天皇没後、田村皇子（舒明天皇）と山背大兄王との皇位継承問題の紛糾により深刻化した山背大兄王と蘇我氏との対立は、山背大兄王と蘇我蝦夷という個人感情の中で見れば、山背大兄王が蝦夷の兄弟である刀自吉郎女を母としている甥であり、『日本書紀』の中にも、山背大兄王が蝦夷をさして「愛之叔父」と呼び、蝦夷が病床のおりその見舞いのため豊浦寺に泊まったこと等の記事があることから、一般にいわれるような図式化した対立ではなく、相互理解が認め得るとしている。したがって、山背大兄王の勢力下にあった秦氏と関係する瓦窯の瓦を、蝦夷が入手し、豊浦寺造営に使用する可能性は充分あったと推定している。直木氏の本旨は、当瓦窯の成立事情でなく、当時の政治史的側面であるが、重要な指摘である。

このように飛鳥時代寺院が、必ずしも建立発願氏族のみによって造営されたものでなく、その氏族をとりまく他氏族との政治的状況を包括しつつ推進されたものであり、その状況を理解する1つのメルクマールが寺と瓦窯との距離であるとすれば、豊浦寺と約 90km 離れた当瓦窯跡例<sup>註52</sup>以外にも四天王寺の例もあり、当時の寺院建立の実態を窺えよう。

## 4. 結 語

準上り瓦窯跡の発掘調査に伴い、短期間ではあったがその整理作業の過程より知り得た知見はすでに述べてきたとおりである。ここでは今後残された課題について述べ、本報告の結語とする。

須恵器の年代比定については、それが歴史時代に属する場合、文献よりその創建・改修過程が充分理解し得る寺院・宮殿等と、それに伴う須恵器型式の伴出関係の追究が重要な作業となっている。したがって、第1～4段階設定した須恵器の型式とそれに伴う軒丸瓦の型式とは、当瓦窯跡が多く文献にその名を留める豊浦寺と深い関係をもつ限り、重要な基礎資料に充分なり得るものである。しかし、現実には、管見した限りでも豊浦寺創建年代をめぐって論争<sup>253</sup>のあるところであり、かつその問題について触れるだけの用意もないことから、本報告では単に段階設定をしたのみに留まっており、その年代についての追究は今後の課題として残された。

瓦については、平瓦・丸瓦の整理が不充分であるため、特に軒丸瓦の変化をその丸瓦接合方法との関係より検討した。また、この検討結果と、3基の窯の変遷とを考え合わせ大胆にも当瓦窯の工人集団問題にも若干の類推を試みた。しかし、軒丸瓦はあくまでも瓦総体の中ではいささか特別品であり、最も普遍的である平瓦・丸瓦の検討にこそ、最もミクロな部分にまで至る工人集団復原の資格があるものとする。大枠の中での工人集団問題については大過はないものと思うが、今後の整理をまって再考しなければならないことは確かである。

当瓦窯跡の調査で提議された問題は、当瓦窯跡の具体的様相の追究という内向的問題とともに、そこに示される当時の歴史的側面の解明もまた大きな問題であり、今後各分野も含めた研究に大きな期待が寄せられる。

(杉 本 宏)

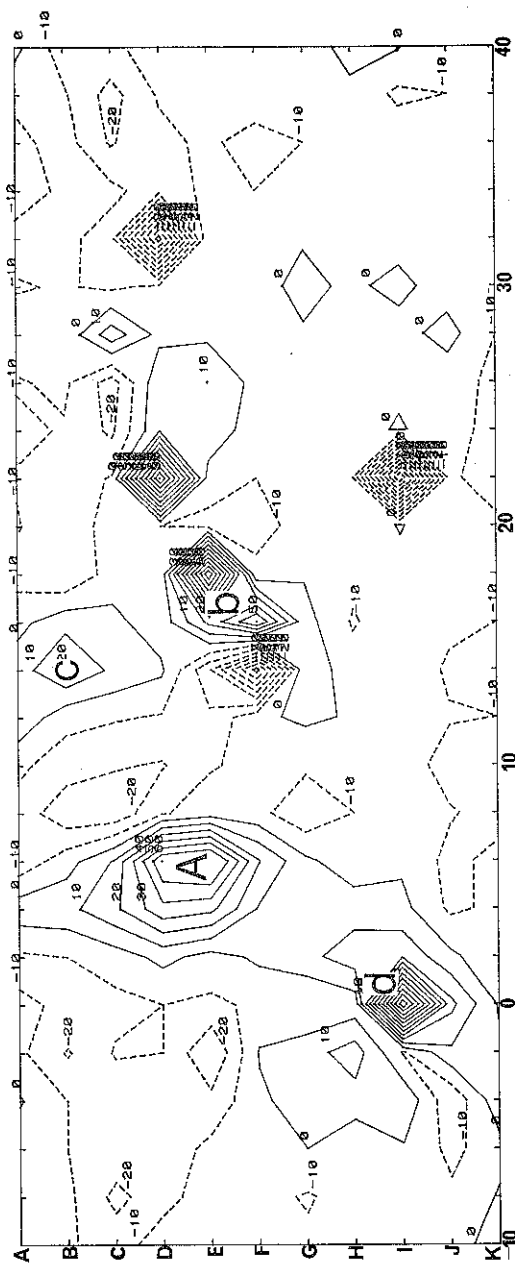
## 付 載 磁 気 探 査

西 村 康

方 法 窯跡のように高熱を受けた遺構は、熱残留磁気をおびて、わずかながら地磁気へ影響を与えていて、極部的な磁気異常をひきおこしている。磁気探査は、この極部的磁気異常を見出すことにより、遺構の位置・形態・規模を推定する方法である。磁気異常は、他との相対的な磁気の強弱の関係でとらえられるので、探査に際しては、対象地域全体の地磁気を測定する。

しかしながら磁気探査では、遺構がしめす以上に強い磁気をおびたもの、すなわち自動車や電車あるいは人家などが付近に存在すると、これが地磁気を短時間に不規則かつ大きく変動させる原因となり、測定のためにはこのような磁気変動に影響されない方法をとる必要がある。ノイズ除去の有効な方法としては、磁力計を二台連動させるものが応用されており、今回もその測定方法<sup>(注)</sup>によった。

使用した装置は、カナダのバリンジャーリサーチ社製プロトンマグネットメーターGM-122型二台で、センサーの高さは、定点が1.8m、移動点は0.6m、測定点間隔は2mである。



第39図 探 査 結 果

結果 探査結果は第39図にしめすもので、コンターは移動点の観測値から定点の観測値を減じた値がプラスのものを実線、マイナスのものは点線で表わしている。図中のAの地点が、窯体の存在する可能性が強いと考えられる場所で、b～cは可能性は少ないが、何らかの確認の手続きをとっておいた方がよいとみられた個所である。Aの地点は、周囲より60ガンマ程磁気が強く、北側に磁気の弱い部分が対になっていて、地下遺構の存在する場合の典型的な形態をしめしている。窯体の長さは6～8m、ほぼ南北方向にあるとみられた。b、dの両地点は、鉄製品に起因するらしい磁気異常が重なっていて、判読をむつかしくしている。いずれも北側に磁気の弱い部分を伴わない点から、また磁気異常の範囲が狭いことから、窯体である可能性は少ないとみられた。cは北側が測定区外へ広がっていて、磁気異常全体の規模・形態が明らかでなく、磁気の弱い部分が伴うのかどうかも不明である。しかし形態はAに類似しており、磁気異常の強さも遺構が地下の深い位置にあるとすれば、この程度の強さでも可能性はあるので、ここも何らかの手段によって、遺構の有無を確認したほうがよい地点とした。

(注) 西村 康他「遺跡探査法の開発」(『奈良国立文化財研究所年報』1977)



〔注〕

- 注1 京都府教育委員会『京都府遺跡地図』，昭和47年。
- 注2 田辺昭三「先土器から稲作へ」(『宇治市史』第1巻，前掲)。
- 注3 小山雅人「羽戸山遺跡」(『京都府埋蔵文化財情報』第3号，京都府埋蔵文化財調査研究センター，昭和57年)。
- 注4 戸原純一「巨幡墓の境界線崩壊防止工事の立会調査」(書陵部紀要所収『陵墓関係論文集』，宮内庁書陵部陵墓課編，昭和55年)。
- 注5 宇治市教育委員会『宇治二子山古墳』，昭和43年。
- 注6 山田良三「寺院の建立」(『宇治市史』第1巻，昭和48年)。  
杉本 宏「大鳳寺跡第3次発掘調査概報」(『宇治市埋蔵文化財発掘調査概報』第2集，宇治市教育委員会，昭和58年)。
- 注7 柴田 実「宇治古代登窯遺址」(『京都府史蹟名勝記念物調査報告』第14冊，京都府教育委員会，昭和8年)。
- 注8 巨椋池土地改良区『巨椋池干拓史』，昭和37年。
- 注9 足利健亮「交通路の発達」(『宇治市史』第1巻，昭和48年)。
- 注10 京都府教育委員会文化財保護課奥村清一郎技師の派遣を受け，分布調査を実施し，隼上り遺跡と命名した。
- 注11 杉本 宏「隼上り遺跡発掘調査概報」(『宇治市埋蔵文化財発掘調査概報』第1集，宇治市教育委員会，昭和57年)。
- 注12 奈良国立文化財研究所の西村 康・光谷拓実の両氏により実施していただいた。
- 注13 奈良国立文化財研究所，京都市埋蔵文化財研究所，京都大学考古学教室，天理大学付属天理参考館，佐原 眞・木下正史・西村 康・大脇 潔・西口寿行・山崎信二・岩本正二(奈良国立文化財研究所)，岡内三真・宇野隆夫(京都大学)，五十川伸矢(京都大学埋蔵文化財センター)，辻本和美・石尾政信(京都府埋蔵文化財調査研究センター)の各機関・各氏の御配慮・御指導を得た。
- 注14 窯を埋め戻すにあたっては，サンコールSK50をシンナーで1/5に薄め窯全体に塗布した後，土のうで埋め戻した。また，窯体と土のうの間には発泡ウレタンを充填した。
- 注15 大野城市教育委員会『牛頭中通遺跡群』(「大野城市文化財調査報告書」4，昭和55年)。
- 注16 大川 清『日本の古代瓦窯』雄山閣考古学選書3，昭和47年。
- 注17 五十川伸矢氏御教示。
- 注18 京都市埋蔵文化財研究所『旭山古墳群発掘調査報告』(「京都市埋蔵文化財研究所報告」第5冊，昭和56年)。
- 注19 沖繩那覇の造瓦写真に，粘土円筒を乾燥している広場の写真があり，建物に近接して広場が設けられていることがわかる。島田貞彦『造瓦』，昭和10年。
- 注20 奈良国立文化財研究所『瓦編1解説』(「奈良国立文化財研究所基準資料」1，昭和49年)。
- 注21 佐原 眞「平瓦桶巻作り」(『考古学雑誌』第58巻第2号，昭和47年)。
- 注22 京都国立博物館『京都国立博物館蔵 瓦と埴図録』昭和49年。写真により照合。
- 注23 奈良国立文化財研究所「平吉遺跡の調査」(『飛鳥・藤原宮発掘調査概報8』，昭和53年)。平吉遺跡出土の瓦は，この地の整地土盛の際，豊浦寺より瓦が持ち込まれたものとしている。実物照合。
- 注24 実物照合。
- 注25 実物照合。
- 注26 実物照合。
- 注27 奈良国立博物館編『飛鳥白鳳の古瓦』，昭和45年。写真により照合。

- 注28 実物照合。
- 注29 実物照合。
- 注30 奈良国立文化財研究所「平吉遺跡」(前掲)。実物照合。
- 注31 滝本正志氏御教示。
- 注32 奈良国立文化財研究所『飛鳥・藤原宮発掘調査報告』Ⅱ(『奈良国立文化財研究所学報』第31冊, 昭和53年)。
- 注33 奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告書』Ⅵ(『奈良国立文化財研究所学報』第23冊, 昭和50年)。
- 注34 内藤政恒『本邦古硯考』, 昭和19年。  
橋崎彰一「日本古代の陶硯」(『考古学論考』小林行雄博士古稀記念論文集, 昭和57年)。
- 注35 奈良国立文化財研究所『飛鳥・藤原宮発掘調査報告』Ⅱ(前掲)。
- 注36 田辺昭三『陶邑古窯址群』Ⅰ, 昭和41年。
- 注37 横山浩一・吉本堯俊「京都市幡枝の飛鳥時代・瓦陶兼業窯跡」(『日本考古学協会昭和38年大会研究発表要旨』, 昭和38年)。
- 注38 奈良国立文化財研究所『飛鳥・藤原宮発掘調査報告』Ⅱ(前掲)。
- 注39 中村 浩他『陶邑』Ⅰ(『大阪府文化財調査報告書』第28輯, 昭和48年)。
- 注40 奈良国立文化財研究所『飛鳥・藤原宮発掘調査報告』Ⅱ(前掲)。
- 注41 白石太一郎「畿内における古墳の終末」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第1集, 国立歴史民俗博物館, 昭和57年)。
- 注42 稲垣晋也『古代の瓦』(『日本の美術』11, 昭和46年)。百濟末期様式は, 舒明十年(638)に建立された法起寺出土例を最古としている。
- 注43 京都大学考古学研究室編『周山瓦窯跡発掘調査報告書』, 京北町教育委員会, 昭和57年。
- 注44 滋賀県教育委員会『檀木原遺跡発掘調査報告』, 昭和56年。
- 注45 坂詰秀一「埼玉県入間郡谷津池瓦窯跡」(『日本考古学年報』19, 昭和46年)。
- 注46 前沢輝政「栃木県足利市田島, 岡瓦窯跡」(『日本考古学年報』18, 昭和45年)。
- 注47 大川 清氏はこれら必ずしも別々の工人を指しているのではなく, 仕事の内容を仕訳して記録したもので, これら工人は「瓦工」と総称されていたとしている。大川 清『日本の古代瓦窯』(前掲)。
- 注48 田辺昭三・加藤 修・上田正昭「氏族の発展」(『京都の歴史』第1巻, 昭和45年)。
- 注49 田辺昭三・加藤 修・上田正昭「氏族の発展」(前掲)。  
平野邦雄「秦氏の研究」(一)(『史学雑誌』第70編3号, 昭和36年)。
- 注50 平野邦雄『大化前代社会組織の研究』, 昭和44年。
- 注51 直木孝次郎「歴史の舞台」⑤豊浦寺と古瓦(『明日香風』飛鳥保存財団, 昭和57年)。
- 注52 楠葉東遺跡瓦窯跡群で四天王寺創建瓦が焼かれている。  
瀬川芳則・宇治田和生・三宅俊隆・桑原武志・西田敏秀「大阪府楠葉東遺跡内瓦窯群」(『日本考古学協会第46回総会研究発表要旨』 昭和55年)。
- 注53 福山敏男「豊浦寺の創立」(『日本建築史研究』, 昭和43年), 坪井清足「飛鳥寺建立」(『古代の日本』5, 昭和45年), 稲垣晋也『古代の瓦』(前掲)。福山氏が蘇我蝦夷が舒明朝に建立した尼寺であるとされているのに対し, 坪井氏・稲垣氏は, 推古11年(603)に豊浦宮を豊浦寺としたという『元興寺伽藍縁起』の年代を採用している。

第4表 軒丸瓦計測表

(单位 mm)

型式	No.	直径	内 区							周 縁			丸瓦 接合法	瓦当 厚	
			中 房		蓮子数	蓮子径		弁区径	弁数	珠粒 径	幅	高			形 態
			径	高		中央	周围								
A <sub>1</sub>	1	147	30	12	1+8	8	5	133	8	5	7	5	直 立	a <sub>1</sub>	21
A <sub>2</sub>	2	145	28	26	1+8	11	5	133	8	7	6	8	直 立	a <sub>1</sub>	16
A <sub>2</sub>	3	155	27	—	(1+8)	—	—	137	8	5	9	6	直 立 (切込 あり)	a <sub>1</sub>	22
B	4	(175)	(27)	—	1+6	—	7	(162)	(8)	7	7	6	直 立	a <sub>2</sub>	(19)
B	5	184	30	6	1+6	7	6	163	8	7	8	6	直 立	b	37
B	6	183	30	5	1+6	7	7	169	8	8	7	4	直 立	b	44
D	7	(174)	27	7	1+6	8	5	(161)	(8)	—	6	8	直 立	a <sub>2</sub>	18
D	8	192	31	7	1+6	9	3	165	8	—	13	5	直 立	b	23
D	9	180	32	6	1+6	7	4	163	8	—	9	7	直 立	b	39
C	10	—	28	5	1+8	4	4	—	(8)	5	—	—	—	a <sub>2</sub>	(25)
E	11	132	32	4	1+6	5	4	115	8	—	8	10	直 立	a <sub>1</sub> ?	20
E	12	(144)	29	4	1+6	5	5	(110)	8	—	12	8	直 立	a <sub>1</sub>	22

第5表 土 器 計 測 表

1号窯最終床面（図版第32：1～13）

番号	器種	器 形		法 量 (mm)		残 量 (%)	備 考
		器 形	型式	口 径	器 高		
1	須	杯 蓋	A	116	41	100	頂部外面ロクロケズリ。
2				104	37	100	
3				104	38	100	頂部外面ロクロケズリ。
4			B	107	29	100	
5				104	25	100	
6				100	(28)	95	
7	恵	壺	A	74	77	50	
8	器	杯 身	A	99	27	50	
9			B	101	39	100	
10				104	38	100	
11			瓶	—	78 底径 112	229	60
12	器	平 盆	—	62	155	95	底部外面ロクロケズリ。
13				66	153	100	底部外面ロクロケズリ。

1号窯S D01（図版第32：14～21）

番号	器種	器 形		法 量 (mm)		残 量 (%)	備 考
		器 形	型式	口 径	器 高		
14	須	杯 蓋	A	112	33	80	
15				112	33	30	
16	恵	杯 身	A	105	27	60	
17				100	32	30	
18	器	無蓋高杯	A	100 脚径93	85	80	

番号	器種	器 形		法 量 (mm)		残 量 (%)	備 考
		器 形	型式	口 径	器 高		
19	須 恵 器	高 杯	A	128	—	杯部 50	
20		無蓋高杯	—	脚径 83	—	40	
21		甕	B	140	—	口縁部 75	

1号窯灰原 (図版第33: 22~60図版第34: 61~73)

番号	器種	器 形		法 量 (mm)		残 量 (%)	備 考
		器 形	型式	口 径	器 高		
22	須 恵 器	杯 蓋	A	126	(41)	95	頂部外面ロクロケズリ。3 D区。
23				121	20	45	頂部外面ロクロケズリ。3 D区。
24				108	33	25	4 D区下層。
25				113	35	60	頂部外面ロクロケズリ。2 E区。
26		杯 身	A	118	(36)	5	4 D区下層。
27				112	(30)	20	4 C区上層。
28				104	30	25	4 C区中層。
29				104	33	80	2 E区。
30				104	(34)	35	4 C区中層。
31				102	(25)	40	3 D区。
32				100	35	45	4 C区下層。
33				98	(32)	30	4 D区下層。
34				87	34	90	出土地区不明。
35		杯 蓋	A	125	36	45	4 D区下層。
36	93			36	40	頂部外面ロクロケズリ。3 D区。	
37	110			(40)	20	頂部外面ロクロケズリ。4 C区上層。	

番号	器種	器 形		法 量 (mm)		残 量 (%)	備 考
		器 形	型式	口 径	器 高		
38	須	杯 蓋	A	106	29	25	2 D区。
39		杯 身	A	110	28	20	底部外面ロクケズリ。4 D区。
40				108	(24)	20	4 C区下層。
41				110	(35)	35	4 C区上層。
42				106	(33)	20	4 D区下層。
43				102	31	25	2 C区中層。
44				100	23	40	2 E区。
45				101	37	45	4 D区下層。
46				100	25	35	4 C区下層。
47				B	92	33	50
48	恵	杯 蓋	A	120	32	40	2 E区。
49				116	29	30	頂部外面一方向ナデ。3 D区。
50				104	32	20	4 C区下層。
51			B	152	—	45	C区。
52	器	杯 身	A	106	(37)	40	1 C区下層。
53				110	27	25	3 D区上層。
54				106	(33)	30	3 C区上層。
55				107	17	80	2 E区。
56				101	32	100	4 C区下層。
57				102	30	20	体部外面一部ナデ。3 D区。
58				100	(36)	20	2 E区。

番号	器種	器 形		法 量 (mm)		残 量 (%)	備 考
		器 形	型式	口 径	器 高		
59	須 恵 器	杯 身	A	92	(27)	35	4 D区下層。
60			B	108	(32)	40	4 D区下層。
61		有蓋高杯蓋	—	—	—	15	天井部外面雑なロクロケズリ。 4 C区下層。
62			—	126	—	10	天井部外面ロクロケズリ。4 A 区下層。
63		有蓋高杯	—	120	—	杯部 30	3 D区。
64		高 杯	B	脚径 99	—	30	2 D区下層。
65		有蓋高杯	—	144	—	5	3 D区。
66		高 杯	A	脚径 120	—	脚部 35	4 C区下層。
67		無蓋高杯	A	140	—	25	2 D区下層。
68		高 杯	A	脚径 108	—	脚部 45	2 D区。
69		壺		101	—	口縁部 50 体部 100	机上復原。底部外面手持ちヘラ ケズリ及びロクロケズリ。4 D 区下層。
70		壺	D	—	—	40	底部外面ロクロケズリ。4 C区 中層。
71			A	62	—	10	4 C区。
72			C	104	—	30	1 C区上層。
73	F		130	—	5	4 C区下層。	

2号窯最終床面 (図版第35 : 74~100)

番号	器種	器 形		法 量 (mm)		残 量 (%)	備 考
		器 形	型式	口 径	器 高		
74	須 恵 器	杯 蓋	A	105	37	50	
75				98	42	70	頂部外面ナデ。
76				104	32	70	
77				93	39	85	

番号	器種	器 形		法 量 (mm)		残 量 (%)	備 考
		器 形	型式	口 径	器 高		
78	須 惠 器	杯 蓋	A	102	36	90	
79				98	33	55	頂部外面ロクロケズリ。
80				103	39	95	
81				104	35	85	
82				110	32	80	
83		有蓋高杯	A	109	—	40	
84		杯 身	A	95	32	90	頂部外面ナデ。
85				83	31	95	
86				95	23	75	
87				84	29	60	
88				87	31	100	
89				94	27	55	
90				96	26	90	
91				91	30	80	
92				88	31	90	
93				無蓋高杯	A	108 脚径 80	96
94		碗 蓋	A	173	43	100	
95				179	—	70	
96		壺 蓋	A	84	32	70	頂部外面ロクロケズリ。
97		壺	A	71	—	40	
98		平 盆		58	—	65	



番号	器種	器 形		法 量 (mm)		残 量 (%)	備 考
		器 形	型式	口 径	器 高		
99	須 志 器	壺	E	55	267	70	底部外面手持ちヘラケズリ。
100			D	115	—	40	

2号窯灰原 (☑版第36:101~133, ☑版第37:134~166, ☑版第38:167~185)  
 (☑版第39:186~202, ☑版第40:203~207)

番号	器種	器 形		法 量 (mm)		残 量 (%)	備 考			
		器 形	型式	口 径	器 高					
101	須	杯 蓋	A	132	33	35	5 A区下層。			
102				114	(35)	50	6 B区。			
103				114	37	40	4 Z区上層。			
104				108	33	20	5 A区中層。			
105				108	36	30	8 A区。			
106				108	(28)	10	3 B区。			
107				108	—	20	6 B区。			
108				100	29	50	6 A区中層。			
109				志	杯 身	A	106	30	40	2 D区。
110							104	30	30	6 B区。
111	100	(39)	30				3 B区。			
112	器	杯 蓋	A	118	36	50	4 Z区下層。			
113				112	32	40	7 Y区上・下層。			
114				116	32	40	5 A区下層。			
115				110	36	60	頂部外面雑な一方向ナデ。4 A区下層。			
116				110	37	40	5 A区下層。			
117				110	34	30	6 A区下層。			

番号	器種	器 形		法 量 (mm)		残 量 (%)	備 考
		器 形	型式	口 径	器 高		
118	須 恵	杯 蓋	A	106	34	20	5 A区中層。
119				100	33	40	頂部外面ロクロケズリ。6 A区中層。
120		杯 身	A	104	35	40	4 Z区下層。
121				108	30	40	5 B区下層。
122				104	33	45	4 A区下層。
123		杯 蓋	A	126	26	20	4 A区下層。
124				112	35	60	天井部外面ロクロケズリ。7 Y区下層。
125				112	38	60	4 A区下層。
126				108	35	30	5 A区中層。
127				106	34	40	6 A区下層。
128				108	33	50	5 A区中層。
129				106	31	30	4 Z区下層。
130				90	33	40	6 A区中層。
131	器	杯 身	A	114	(32)	20	7・8 Y区。
132				110	31	45	5 A区下層。
133				106	31	40	底部外面ロクロケズリ。5 A区下層。
134				106	(36)	35	4 Z区上層。
135				108	36	30	3 B区。
136				102	(32)	30	7 Y区下層。
137				100	(30)	40	6 A区中層。
138				90	27	50	8 A区。

番号	器種	器 形		法 量 (mm)		残 量 (%)	備 考
		器 形	型式	口 径	器 高		
139	須 恵 器	杯 身	A	96	33	35	3 B区。
140				96	34	30	3 B区。
141				98	34	45	6 A区下層。
142				100	29	100	6 B区。
143					B	108	(34)
144		椀	B	104	48	15	底部外面ロクロケズリのちナデ。 5 A区下層。
145		杯 身	A	100	35	45	4 Z区下層。
146				100	(37)	5	5 A区下層。
147				102	30	35	5 B区上層。
148				102	33	45	底部外面ナデ。5 A区下層。
149				100	30	25	底部外面ロクロケズリ。3 B区 上層。
150				96	(34)	30	3 B区。
151				92	34	30	5 A区中層。
152				93	34	45	5 B区下層。
153				96	31	40	5 A区中層。
154				椀	B	76	39
155		106	(45)			50	底部外面雑なロクロケズリ。5 A区下層。
156		杯 身	A	104	36	30	4 Z区下層。
157				104	(35)	25	4 Z区上層。
158				105	28	40	5 A区下層。
159	94			(32)	50	5 A区中層。	





番号	器種	器 形		法 量 (mm)		残 量 (%)	備 考
		器 形	型式	口 径	器 高		
202	須 恵 器	壺	F	140	(155)	15	底部外面ロケケズリ。4 A区・4 B区下層。
203		甕	B	158	—	口縁部 10	5 B区下層。
204			A	228	—	口縁部 30	6 A区中層。
205			B	230	—	口縁部 40	5 B区中層。
206			A	378	—	口縁部 30	5 B区中層。
207				444	—	口縁部 20	7 A区中層。

3号窯最終床面 (図版第41: 208~225)

番号	器種	器 形		法 量 (mm)		残 量 (%)	備 考	
		器 形	型式	口 径	器 高			
208	須 恵 器	杯 蓋	B	126	32	10		
209				133	—	30	机上復原。	
210				—	—	10		
211				—	—	5		
212				C	100	27	45	頂部外面ナデ。
213					99	33	60	
214		杯蓋杯身	C	93 84	35	100		
215		杯 蓋	C	98	33	65		
216				107	29	70	頂部外面不定方向ヘラケズリ。	
217				92	25	30		
218		杯 身	A	95	26	95	底部外面ナデ。	
219				90	24	25		
220				84	31	30		

番号	器種	器 形		法 量 (mm)		残 量 (%)	備 考
		器 形	型式	口 径	器 高		
221	須 恵 器	杯 身	A	88	28	50	
222			B	94	31	40	
223				108	34	30	
224			C	91	27	60	
225				94	28	40	

3号窯灰原 (図版第41: 226~233)

番号	器種	器 形		法 量 (mm)		残 量 (%)	備 考
		器 形	型式	口 径	器 高		
226	須 恵 器	鉢	F	153	80	25	灰原左半。
227			B	134	53	45	灰原右半。
228			A	108	65	40	底部外面に布目が認められる。 灰原左半、褐色粘性土層(中層)。
229			C	156	(86)	口縁部 20	出土地区不明。上層。
230		杯 蓋	B	104	33	30	灰原左半。暗褐色土層(中層)。
231		杯 身	A	97	33	40	灰原右半。
232			B	100	40	30	底部外面ロクロケズリ。灰原左半。淡褐色土層(上層)。
233	甕	B	208	(453)	20	灰原左半。淡褐色土層(上層)。	

第3トレンチ(工房跡) SK01 (図版第42: 234~244)

番号	器種	器 形		法 量 (mm)		残 量 (%)	備 考
		器 形	型式	口 径	器 高		
234	須 恵 器	杯 蓋	A	112	(32)	30	
235				110	(30)	55	
236				109	(30)	15	

番号	器種	器 形		法 量 (mm)		残 量 (%)	備 考
		器 形	型式	口 径	器 高		
237	須 恵 器	杯 蓋	B	125	28	95	
238		杯 身	A	98	30	90	底部外面ロクロケズリ。
239				101	26	50	
240				96	30	80	
241				B	105	37	85
242		有蓋高杯蓋	—	125	39	65	
243		高 杯	A	脚径 86	—	杯部 15 脚部 100	
244		甕	B	219	—	口縁部 25	

第3トレンチ（工房跡）SD02（図版第42：245～250）

番号	器種	器 形		法 量 (mm)		残 量 (%)	備 考	
		器 形	型式	口 径	器 高			
245	須 恵 器	杯 蓋	A	114	36	70		
246		杯 身	A	93	28	95		
247				B	93	31	20	底部外面ロクロケズリ。
248					117	42	60	底部外面ロクロケズリ。
249		壺	F	98	—	20		
250		甕	B	202	—	40		

第3トレンチ（工房跡）SK07（図版第43：251，252）

番号	器種	器 形		法 量 (mm)		残 量 (%)	備 考
		器 形	型式	口 径	器 高		
251	須 恵 器	杯 蓋	B	104	31	100	
252	杯 身	A	102	26	100		



第3 トレンチ (工房跡) S K08 (図版第43 : 253, 254)

番号	器種	器 形		法 量 (mm)		残 量 (%)	備 考
		器 形	型式	口 径	器 高		
253	土師器	甕	A	205	—	40	
254	須恵器	椀	B	98	40	30	

第3 トレンチ (工房跡) S D11 (図版第43 : 255~264)

番号	器種	器 形		法 量 (mm)		残 量 (%)	備 考
		器 形	型式	口 径	器 高		
255	須	杯 蓋	A	112	35	60	
256				102	36	90	
257				110	39	45	
258			B	112	30	40	
259	恵	杯 身	A	96	31	60	
260				98	35	70	
261				90	31	40	
262				92	28	100	
263				90	30	55	
264	器	甕	—	—	—	体部 100	底部外面ロクロケズリ。

第3 トレンチ (工房跡) S X18 (図版第43 : 265~267)

番号	器種	器 形		法 量 (mm)		残 量 (%)	備 考
		器 形	型式	口 径	器 高		
265	須恵器	壺	B	75	—	頸部 50	
266	土師器	杯 身	A	172	54	90	
267	器	甕	B	207	—	90	両把手裏に3本のヘラキザミ。

第3 トレンチ (工房跡) S X21 (図版第43 : 268~272)

番号	器種	器 形		法 量 (mm)		残 量 (%)	備 考
		器 形	型式	口 径	器 高		
268	須 恵 器	杯 蓋	A	109	37	100	
269		杯 身	A	104	34	70	底部外面板の木目。
270		平 盆	—	52	102	70	底部外面ロクロケズリ。
271				62	139	70	底部外面雑な手持ちヘラケズリ。
272				76	140	90	底部外面ロクロケズリ。

陶硯 (図版第44 : 273~284)

番号	器種	器 形		法 量 (mm)		残 量 (%)	備 考			
		器 形	型式	硯 径	器 高					
273	陶	円 面 硯	有脚	202	(52)	30	2号窯灰原6A区下層。			
274				185	(48)	15	第3 トレンチ S K01表土中。			
275				182	49	20	3号窯灰原暗褐色土層。			
276				185	(50)	20	2号窯灰原7Z区中・下層。			
277				185	—	15	1号窯灰原C区。			
278				200	—	硯面 10	3号窯灰原右半褐色粘土層。			
279				127	—	50	第3 トレンチ S D02。			
280				120	(33)	10	1号窯灰原2D区。			
281				硯	特 殊 硯	無脚	98	8	50	1号窯 S X03。
282						無脚	115	42	80	第3 トレンチ S X21。把手付。
283	122	(39)	30				1号窯灰原4D区上層。			
284	有脚	122	(49)				30	2号窯灰原4A区上層。		

土製品 (図版第44 : 285~288)

番号	器種	器 形		法 量 (mm)		残 量 (%)	備 考
		器 形	型式	ヨ コ	タ テ		
285	土 製 品	土 錘		18	73	100	2号窯灰原出土区不明。須恵質。
286				21	69	100	2号窯灰原1Z区上層。須恵質。
287		紡 錘 車		43	38	100	2号窯S X04。須恵質。
288		土 鈴		43	53	95	第3トレンチ荒掘中。土師質。

特殊品 (図版第44 : 289, 290)

番号	器種	器 形		法 量 (mm)		残 量 (%)	備 考
		器 形	型式	最大径	器 高		
289	須恵器	子 持 壺		54	—	20	1・2号窯灰原出土区不明。
290		不 明		92	—	45	2号窯S X04。

## 2. 隼上り遺跡第2次発掘調査概報

## 例 言

1. 本報告は、隼上り遺跡第2次発掘調査概報である。
2. 隼上り遺跡第1次発掘調査は、昭和56年8月10日～9月12日まで実施したもので、『宇治市埋蔵文化財発掘調査概報』第1集で報告済である。
3. 発掘調査組織は下記のとおりである。

調査主体者 宇治市教育委員会

調査責任者 宇治市教育委員会 教育長 岩本昭造

調査担当者 宇治市文化財調査員 杉本宏

調査事務局 宇治市教育委員会 社会教育課

同 課 長 小林 巧

同 文化係長 伊藤 忠正

同 社会教育主事 吉水利明

同 主 事 長谷川 暁子

調査補助員 上田和弘，奥田耕三，小幡 靖，佐原 耕，猿向敏一，鈴木静恵，田中 康，  
橋本 稔，宝壁宣之，宝壁恭子，安川優子

調査協力者 栄泉興産株式会社，東海興業株式会社，東海アナース株式会社，佐原 眞・  
西村 康（奈良国立文化財研究所），山田良三（京都府立城南高等学校教諭），中谷雅  
治・平良泰久・奥村清一郎（京都府教育委員会文化財保護課），小山雅人（京都府埋  
蔵文化財調査研究センター），黒田恭正（山城考古学研究会），常盤井智行（竜谷大学  
大学院）

## I. 調査の概要

隼上り遺跡は、昭和56年5月21日に実施された当該地開発に伴う分布調査によって発見された宇治市菟道東隼上り・上野、五ヶ庄荅番割にまたがる遺跡である。遺跡の立地は、五雲峰（295 m）より西方に派生する低丘陵末端の洪積段丘上であり、標高 35～45 m 前後である。当遺跡は、昭和56年8・9月に第1次発掘調査<sup>注1</sup>を実施しているが、調査地が谷部であったため若干の遺物を採取するに留まっている。他には、昭和53年7・8月に隼上り遺跡に西接する西隼上り遺跡<sup>注2</sup>、昭和56年8月には東接する丘陵上に存在する羽戸山遺跡の発掘調査<sup>注3</sup>、また当遺跡の一角を占める隼上り瓦窯跡の発掘調査が付近の調査として実施されている。今回の発掘調査は、羽戸山遺跡の存在する丘陵の裾部と羽戸山遺跡C地点の一部において実施することとなった。

発掘調査地は、羽戸山遺跡C地点、羽戸山遺跡C地点とA地点との間に形成された谷筋、羽戸山遺跡A地点下方の台地部の3ヶ所とし、第9～12トレンチの4トレンチを設けた。しかし、羽戸山遺跡の一角を調査した第9トレンチにおいては遺構の検出は皆無であり、隼上り遺跡の一角を調査した第11トレンチにおいてのみ遺構を検出したため、本報告は隼上り遺跡第2次発掘調査とした。現地調査は、調査予定地の伐採終了をまって、昭和57年11月4日より開始した。第9・10トレンチの調査は表土排除はすべてパワーショベルを使用し、遺構面到達後人力による遺構検出を行なった。第10トレンチは、丘陵斜面の窯の有無の確認を主目的としたため、パワーショベル掘削による土層観察を行なった。第11トレンチは、災害防止用沈砂池設置による立会調査地である。第9トレンチは、厚さ 20 cm 程の表土直下は地山であり、遺構・遺物の検出はなかった。第10トレンチは、地表下 2 m 程までが沖積土層であり、表土下において若干の須恵器を出土したのみで灰層は検出されなかった。第11トレンチは、北端部の小台地上のみ表土下に地山が検出され、他は厚さ40cm程の表土・耕作土下に厚さ 60 cm 程の暗褐色の遺物包含層が検出された。遺構はこの包含層除去後検出した。第11トレンチ西端には高さ 1 m の石垣があり、これ以西は後世に削平されたい。この状況は第12トレンチからも看取できた。すべての現地調査を完了したのは昭和57年12月17日であり、翌18日の現地説明会をもって隼上り遺跡第2次発掘調査を終了した。

## Ⅱ．遺 構

第11トレンチにおいてのみ遺構が検出されたことはすでに述べたとおりであり、この検出遺構の概要を説明する。

### 1. 第11トレンチ検出遺構（第40図，図版第95・96・97）

検出した遺構の主要は、掘立柱建物6，柵1，竪穴住居1，土塚2，溝3である。以下、個別に説明を加える。

**建物 SB01** 6～8 B・C区で検出した。南北4間（6.66 m），東西3間（4.30 m・4.28 m）の南北棟の掘立柱建物。柱間寸法は不揃いで、桁行 1.50～1.85 m，梁行 1.37～1.50 m である。柱掘方は径 0.5～0.8 m 程の円形もしくは隅丸方形である。柱痕跡は 0.15～0.30 m を測る。

**建物 SB02** 11～13 B・C区で検出。東西2間（3.36 m・3.28 m），南北3間（6.00 m）の南北棟の掘立柱建物。柱間寸法は桁行 1.76～2.16 m，梁行 1.52～1.77 m である。柱掘方は、円形もしくは隅丸方形で、径 0.4～0.8 m を測る。柱痕跡は 0.15～0.25 m である。

**土塚 SK03** 5・6 C区で検出。南北 1.98 m，東西 1.17 m の長方形土塚。底面に拳大の河原石の集積が認められた。土塚墓か。

**建物 SB06** 11 B・C区で検出。南北 4.29 m，東西 2.0 m 以上を測る方形の竪穴住居址。北壁東端にカマドを設ける。SB02と重複しており，SB02の方が新しい。東壁の高さは0.26 mを測り，西壁はすでに失われている。

**溝 SD09** 11～15 E区で検出。検出長 9 m，最大幅 1.54 m，最小幅 0.75 m を測る「U」字溝。埋土中には多くの拳大の河原石を含んでいた。SD10'，SB18，SX20 と重複関係にあり，SD10'，SB18 より新しく，SX20より古い。

**溝 SD10** SB18の南・北外側にはしる溝。北側をSD10，南側をSD10'とする。SD10は検出長 3.3 m，最大幅 0.7 m，断面「∪」形をなし，東端部でやや南に折れ曲る。SD10'は検出長 2.9 m，幅 0.36 m で，東端部をSD09により破壊されている。SB18に付属する雨落溝か。

**建物 SB12** 7～9 E区で検出。南北3間（5.86 m），東西1間以上の掘立柱建物。東

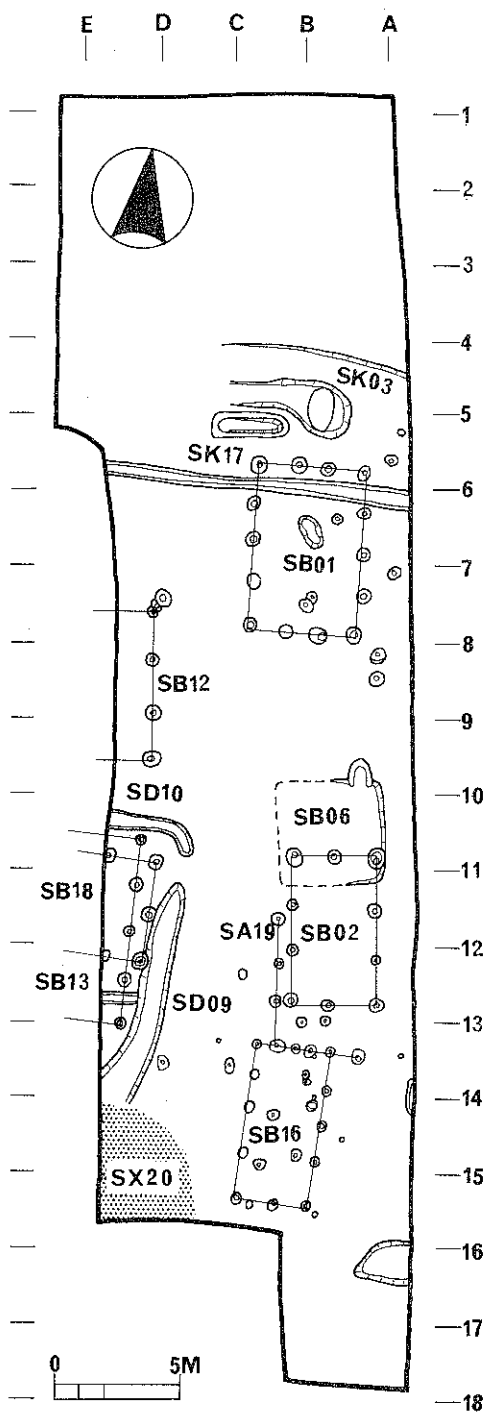
桁柱筋のみ検出。柱間寸法は 1.80～2.03 m である。柱掘方は円形で、径 0.5 m 程である。柱痕跡は径 0.16～0.20 m を測る。

建物 **SB13** 11～13E区で検出。南北4間(7.50 m)、東西1間以上の掘立柱建物。東桁柱筋のみ検出。柱間寸法は 1.77～1.96 m である。柱掘方は円形で、径 0.4～0.6 m を測る。柱痕跡は径 0.12～0.20 m である。SB18と重複している。

建物 **SB16** 14～16B・C区で検出。南北4間(6.43 m・6.16 m)、東西2間(3.06 m・2.60 m)の南北棟の掘立柱建物。柱間寸法は西桁行 1.36～1.92 m、北梁行 1.64 m・1.42 m、南梁行 1.22 m・1.38 m である。柱掘方は円形で径 0.3～0.4 m と各建物中最小。柱痕跡は径 0.10 m 程である。SA19と重複。

土坑 **SK17** 6 C・D区で検出。2段掘り込みである長方形土坑。上段検出長東西 3.0 m、幅 0.85 m、下段検出長東西 2.9 m、幅 0.55 m。西端部を欠失。土坑墓か。

建物 **SB18** 11～13E区で検出。南北2間(4.25 m)、東西2間以上の東西棟の掘立柱建物。雨落溝(SD10・SD10')をもつ。柱間寸法は東梁行で 2.19 m と 2.06 m である。



第40図 第11トレンチ遺構平面図



柱掘方は方形であり、一辺 0.7 m 前後が一般的である。柱痕跡は径 0.2 m 程である。S D09, S B13と重複関係にあり、S D09より古い。

柵 SA19 12~14B・C区で検出「L」形柵であり、S B02の西・南を囲む。柱掘方は円形もしくは隅丸方形で径は 0.3~0.6 m を測る。S B16北妻柱筋と重複する。

集石 SX20 15・16D・E区で検出。地山上に小円礫が密集する不明集石。集石終りぎわは弧状を呈す。

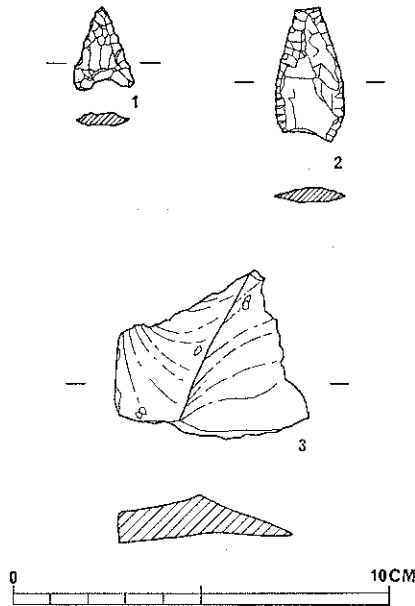
### Ⅲ. 遺 物

遺物は、第10・11トレンチの2ヶ所より出土している。器種は、土師器・須恵器・石器・陶磁器・瓦がある。器形は、土師器では甕・羽釜・杯があり、須恵器には杯・甕・瓶・鉢・平盆・硯がある。石器では石鏃・剝片がある。陶磁器は近世以降のものであり説明をはぶく。大半は第11トレンチより出土しており、第10トレンチではわずかに杯・甕の小片が出土したのみである。したがって、ここでは第11トレンチ出土の遺物を中心に説明を加える。

#### 1. 第11トレンチ出土遺物（第41図・図版第98）

第11トレンチ出土遺物の出土地点は、遺構内出土のものと同層出土のものに分けられる。特に遺構については、SD09内より出土したものがこの中では最も多く、他は少量である。したがって、SD09出土遺物と同層出土遺物とに説明を加えることとする。

**SD09 出土遺物** SD09内より出土した遺物には、土師器では甕体部片・杯小片・羽釜がある。羽釜（11）は、直立気味の体部に「く」字形の口縁部を付すもので、口縁部直下



石器（石鏃：1・2，剝片：3）

第41図 石器実測図

に罫をもつ。須恵器では杯・平釜・瓶がある。杯蓋は混入品と考えられる古墳時代的杯A蓋(1)を除けば、すべて天井に宝珠つまみを付すものである。宝珠つまみをもつものの中には、口縁内面に返りをもつ杯B蓋(2~5)と、返りのない杯D蓋(6)とがあり、前者が主体である。杯身には平底のもの(7)と高台をもつもの(8)とがある。平釜は2個体分出土しているが、(9)は小型品であり、水滴に使用されたものと思われる。瓶(12・13)は全形を窺える個体はないが、長い頸部をもつものと思われる。

**包含層出土遺物** 包含層出土遺物は、土師器では甕、須恵器には杯・甕・瓶・鉢・硯、石器には石鎌・剝片、瓦小片がある。杯蓋は凶化し得るものはなかったが、杯A蓋と杯B・D蓋とがあり後者の方が多い。杯身は杯A(14・15)と杯B(16~18)とがあり、やはり後者の方が多い。鉢(20)は鉄鉢と呼ばれるものである。硯(19)は円面硯の小型のもので脚が付き、使用痕が認められる。甕・瓶は小片であった。土師器では甕(21)が唯一凶化できたものである。しかし、体部片は比較的認められ、実際には複数の個体を考え得る。

以上が遺物の概要である。これらの中で最も古いものは、杯A(1・14・15)であり飛鳥Ⅱ<sup>注4</sup>(7世紀第2四半期)に比定できる。新しいものはS D09の主体土器群であり飛鳥Ⅳ(7世紀第4四半期)に比定できる。

## IV. ま と め

以下、第11トレンチの遺構の時期をⅠ～Ⅳ期に分けその内容を検討し本報告のまとめとする。

**Ⅰ期** SK03・SK11の時期。両土塚とも土塚墓である確証はないものの、当遺跡と東接する羽戸山遺跡検出の土塚墓と類似した形状を示しており、土塚墓である可能性を否定できない。第11トレンチ包含層からは石鏃が出土しているが、これらは弥生時代中期までに比定されるもので、後期の羽戸山遺跡とは直接的な関係は今のところ考えられず、かつて石庖丁等が出土した当遺跡に西接する西隼上り遺跡との関係で考えた方が可能性は高いと思われる。

**Ⅱ期** SB06の時期。出土遺物がないため確かな時期比定は困難であるが、カマドを付す竪穴住居の出現が一般的に古墳時代後期であるところより、同様の時期に比定できる。羽戸山遺跡でもやはりカマドを付す竪穴住居址が1棟検出されている。

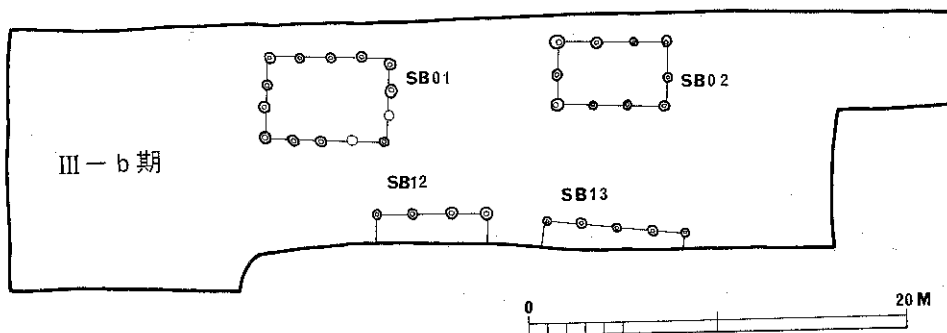
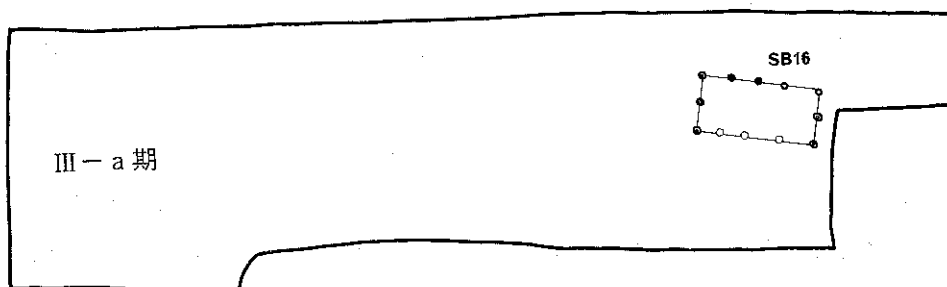
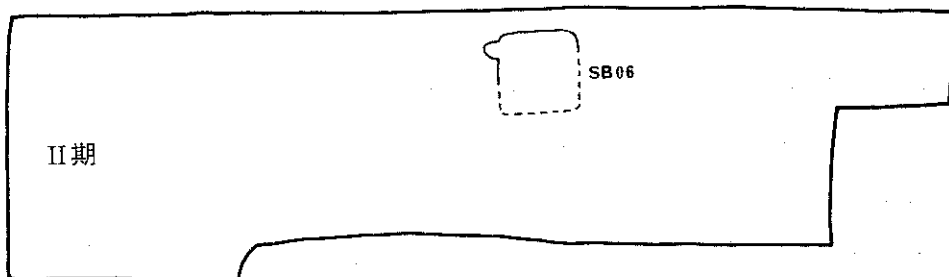
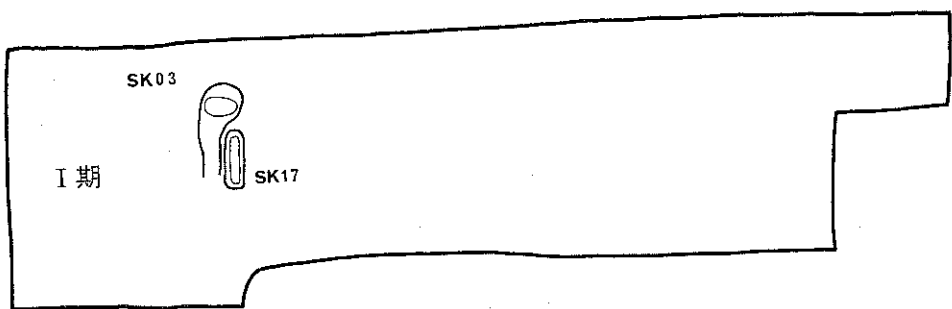
**Ⅲ期** 掘立柱建物SB01・02・12・13・16・18の時期。この期はa～cの3小期にさらに分けられる。

**Ⅲ-a期** SB16。SB16の西桁柱筋が削平されており、また、他SB01・02・12・13の4棟の南北棟の掘立柱建物より方位が東に偏していることから、Ⅲ-a期に比定した。Ⅱ期の竪穴住居SB06との併存の可能性も否定できないが、建物形態より一応区別した。

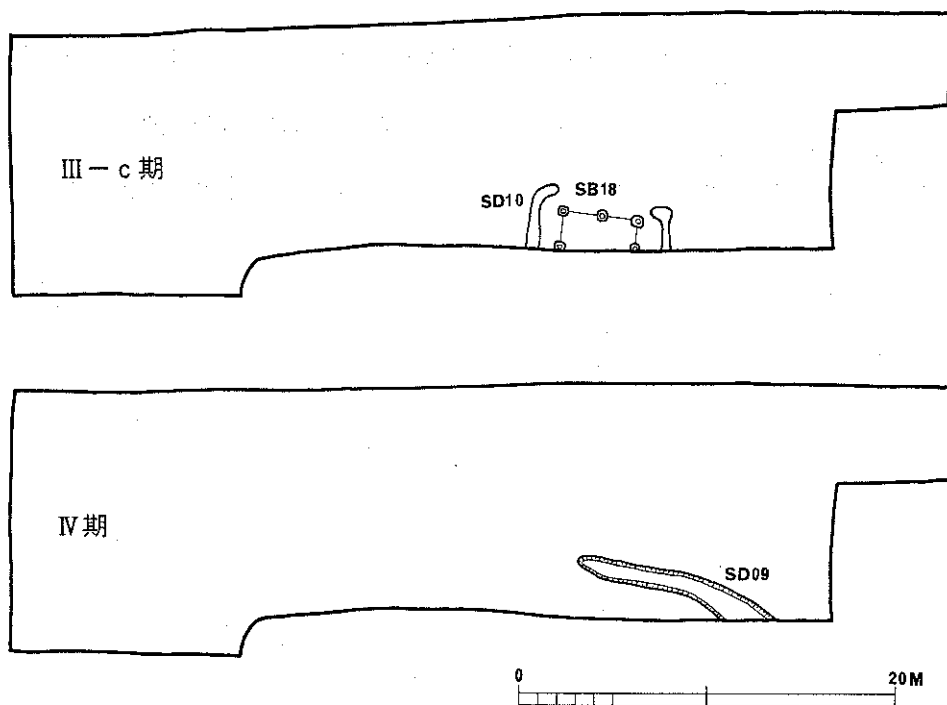
**Ⅲ-b期** SB01・02・12・13。Ⅰ～Ⅳ期中最も遺構密度の高い時期。4棟ともすべて南北棟であり、各棟の柱穴規模・形態も類似する。また、SB01とSB02、SB12とSB13の東柱筋、SB01南柱筋とSB12北柱筋、SB02北柱筋とSB13の北柱筋とは雑ではあるが揃えており、各建物が一定の配置計画のもとに建造された可能性が指摘できる。

**Ⅲ-c期** SB18。SD10・10'の雨落溝をもつSB18は、前述した5棟の掘立柱建物の柱掘方が円形を主体としているのに対し、方形を主体としており、Ⅲ期では最も新しい時期に比定できる。また、この1棟のみが東西棟であり、その点でも他5棟と区別できる。

**Ⅳ期** SD09。建物はなく、SB18と重複関係にあり、それより新しい溝SD09のみの時期。この溝内より出土した遺物が遺跡の下限を示しており、前述のごとく7世紀第4四半期に比定できる。



第42图 遺構變遷圖(1)



第43図 遺構変遷図(2)

以上が遺構の変遷のあらましである。この時期の中でその主体であるものはⅢ期であり、その時期も古墳時代後期より7世紀第4四半期の間となり、さらに限定すれば飛鳥Ⅱに比定できる須恵器杯が出土土器の中では最古であるところより、7世紀第2四半期より第4四半期がその年代であると考えられる。この年代が正しいとすれば、Ⅲ期の建物群は隼上り瓦窯が操業しているある時点には併存している可能性が考えられ、また、瓦窯跡と同様な瓦片が出土しているところより、両者に何らかの有機的なつながりも想定できる。しかし、包含層の出土遺物の主体もやはり飛鳥Ⅳに比定できるものが多く、仮に遺跡出土の主体的土器群の年代がその遺跡の主要遺構群の年代を示すとした場合、Ⅲ-b・c期は7世紀第4四半期に近い年代に置かざるを得ず、瓦窯跡と併行する遺構としてはわずかにSB16を想定し得るのみとなる。今回の調査地が丘陵末端部という建物立地には適地でないため、遺跡の主要部分はその西方に広がる台地部と考えられ、今後の台地部の発掘調査でしか当遺跡の性格はその本質にせまれないと考えられる。いずれにしろ、当遺跡のⅢ期が隼上り瓦窯操業時に出現し、その廃絶後も存続したことは事実であり、今後の調査の進展によっては、違った部分より隼上り瓦窯跡の具体像へのアプローチが可能であり期待される。

(杉本 宏)

[注]

- 注1 杉本 宏「単上り遺跡発掘調査概報」(『宇治市埋蔵文化財発掘調査概報』第1集, 宇治市教育委員会, 昭和57年)。
- 注2 服部和一「西単上り遺跡発掘調査概報」(『宇治市埋蔵文化財発掘調査概報』第1集, 宇治市教育委員会, 昭和57年)。
- 注3 小山雅人「羽戸山遺跡」(『京都府埋蔵文化財情報』第3号, 京都府埋蔵文化財調査研究センター, 昭和57年)。
- 注4 奈良国立文化財研究所「飛鳥・藤原宮発掘調査報告」Ⅱ(奈良国立文化財研究所学報第32冊, 昭和53年)。
- 注5 佐原 眞氏, 黒田恭正氏より御教示。